



八王子市経営計画

2023-2026

HACHIOJI CITY
MANAGEMENT PLAN

「八王子未来デザイン2040」の実現に向けた行動計画

目次

I N D E X

第1章 計画の概要	03	第4章 経営改革編	26
1 策定趣旨	04	1 歳入・歳出ギャップの解消と新たな施策展開への対応	27
2 位置付けと計画期間	06	2 取組の更なる検討・推進	28
3 計画の構成	07	3 経営資源の確保として想定される効果	29
4 計画の推進	08	4 目 標	30
5 行財政運営を取り巻く現状と課題	09	5 取組の構成	31
第2章 行財政運営の基本取組	13	6 個別取組	32
経営方針と基本取組	14	7 本市における行財政改革の変遷	52
第3章 中期財政フレーム編	20	8 第9次行財政改革大綱との関係	53
1 財政フレーム	21	定数管理計画	54
2 新たな財政規律	24	1 定数管理の現状	55
		2 定数管理の基本的な考え方	58
		3 定数管理の基本方針	59
		4 業務内容に応じた職員配置の検討フロー	61
		5 多様な雇用形態の職員の任用基準	62
		6 職員数の目標	63
		参考：職員採用数の推計	64

目次

I N D E X

第5章 重点事業編		65
1 重点事業計画額		66
2 重点テーマ・取組方針と都市像における事業数		66
3 重点事業一覧		67
4 重点事業ページの見方		74
重点テーマ（1）未来の主役づくり	取組方針－ア	75
	取組方針－イ	88
	取組方針－ウ	96
重点テーマ（2）未来へのつながりづくり	取組方針－ア	108
	取組方針－イ	119
	取組方針－ウ	124
重点テーマ（3）未来に続く都市づくり	取組方針－ア	127
	取組方針－イ	134
	取組方針－ウ	142



第1章 計画の概要

1 策定趣旨

- 令和5年度（2023年度）から基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」がスタートします。同計画は、市民・企業・行政など、全てのまちづくりの主体が明確なビジョンを共有して行動するために、多くの声をもとに描いた「未来の八王子」の設計図であり、「みんなで目指す2040年の姿」とそれを実現するための基本的な施策展開等を示しています。
- 2040年を展望すると、人口減少、少子高齢化、地球温暖化など、厳しい社会環境の変化が見込まれ、行政経営においても新たな局面を迎えることとなります。これまで、人口増や経済成長に伴い増加した歳入を財源に、多様化・複雑化する行政需要に対応してきました。しかし、本格的な人口減少社会の到来や人口構造の変化に伴い、財政規模の縮小や働き手の減少などが見込まれ、新たな社会課題や行政需要に対応するためには、これまで以上に効果・効率的な行財政運営が不可欠となります。
- 「八王子未来デザイン2040」には、変わり続けていく多様なニーズに寄り添い、しなやかに対応するとともに、行財政運営の持続可能性を追求し、未来への責任を果たすための5つの「経営方針」を掲げ、多様な主体による価値創造や、限りある経営資源の効果・効率的な配分、将来世代に負担を残さない健全な財政運営などを通じて、市民の信頼に答え続ける市政運営を実践することとしています。
- 「八王子市経営計画」は、持続可能な行財政運営のもと「八王子未来デザイン2040」の実現に向けた具体的取組を示す行動計画として策定したものです。本計画に基づき「八王子未来デザイン2040」に掲げる施策の効果的な展開と、その基盤となる中長期的な視点による経営マネジメントに一体的に取り組んでいきます。

1 策定趣旨

「八王子未来デザイン2040」の全体像



2 位置付けと計画期間

(1) 位置付け

「八王子市経営計画」は、「八王子未来デザイン2040」に定める「みんなで目指す2040年の姿」の実現に向け、施策の効果・効率的な展開と、中長期的な視点による経営マネジメントを一体的に推進するための行動計画です。



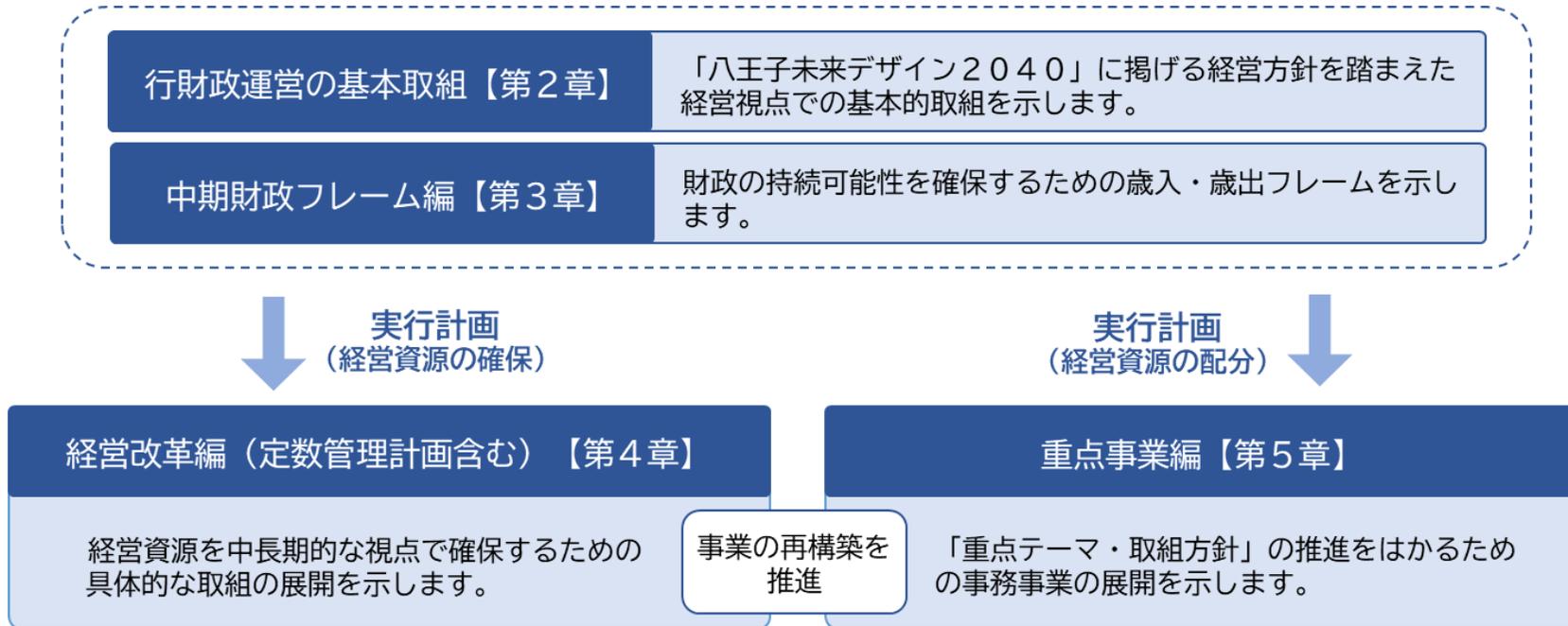
(2) 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間を前期の計画期間とします。



3 計画の構成

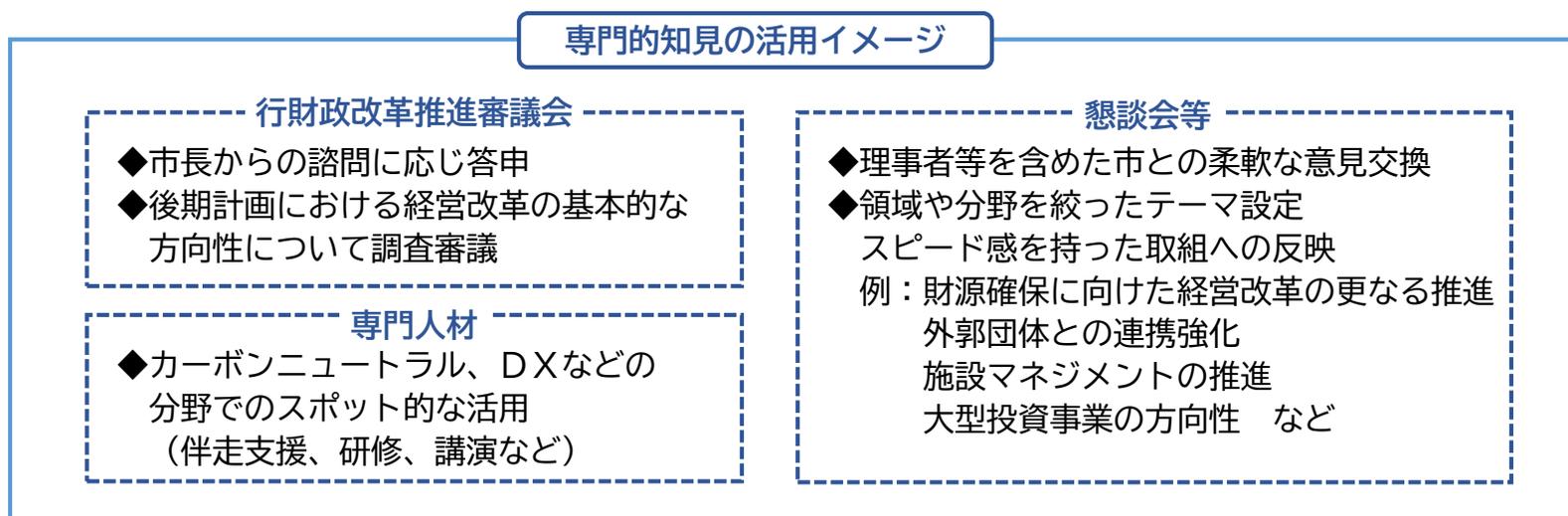
八王子市経営計画



4 計画の推進

(1) 専門的知見の活用

八王子市行財政改革推進審議会や懇談会等を活用し、社会・経済情勢や地方自治体が抱える課題を捉えた幅広い視点、既存の行政の考え方に捉われない柔軟な発想など、優れた専門的知見を外部から取り入れます。



(2) 進行管理

「八王子未来デザイン2040」における細施策に設定した重要業績評価指標（KPI）と重点事業の評価指標を確認し、進捗状況と貢献度を評価することで、事業の方向性や優先度を検証し、毎年度の予算編成に反映していきます。

5 行財政運営を取り巻く現状と課題

(1) 厳しい財政見通し

ア 財政を取り巻く現状

経済の低成長や人口減少・少子高齢化により、市税を中心とした一般財源収入の減少や社会保障費の更なる増加が予測されています。さらに、価値観の多様化や公共施設の老朽化により行政需要は増加しています。そのため、歳入・歳出の間に乖離（歳入・歳出ギャップ）が生じ、今後はより厳しい財政状況になると考えられます。

イ 今後の財政健全化の取組

歳入状況を見定めながら、新たな社会課題や行政需要に対し、経営資源をどのように配分するかが課題となっています。そこで、これまでの決算の推移を基に人口推計などを反映し、令和22年度(2040年度)までの財政見通しを作成しました。今後は、財政見通しを踏まえて、歳入・歳出ギャップの解消に計画的に取り組み、持続可能な財政運営を推進していきます。

ウ 財政見通しの推計方法

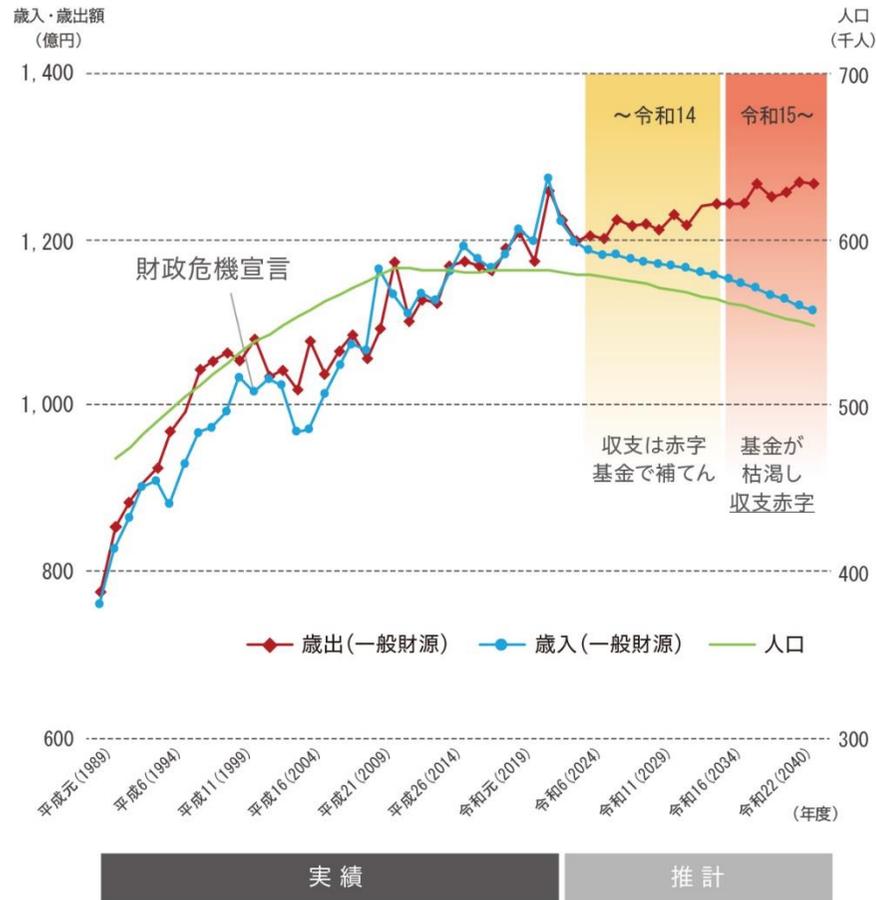
財政見通しは、決算や人口などの統計情報や、中長期保全計画など財政への影響が大きい項目を反映し作成しています。

- 人口 …… 人口ビジョン
- 歳入 市税・税外収入・地方交付税 …… 人口一人当たり単価を算出し人口推計と連動させ推計
国都支出金・市債 …… 歳出と連動させ推計
- 歳出 人件費 …… 職員数を据え置き、年齢構成の変化を反映し推計
扶助費・補助金等・繰出金 …… 人口一人当たり単価を算出し人口推計と連動させ推計
投資的経費 …… 中長期保全計画・その他各事業の予定等をもとに推計
物件費・維持補修費 …… 新規施設の運営費等を反映し推計
公債費 …… 投資的経費に伴う市債の発行見込を反映し推計
臨時財政対策債は制度が継続することを想定

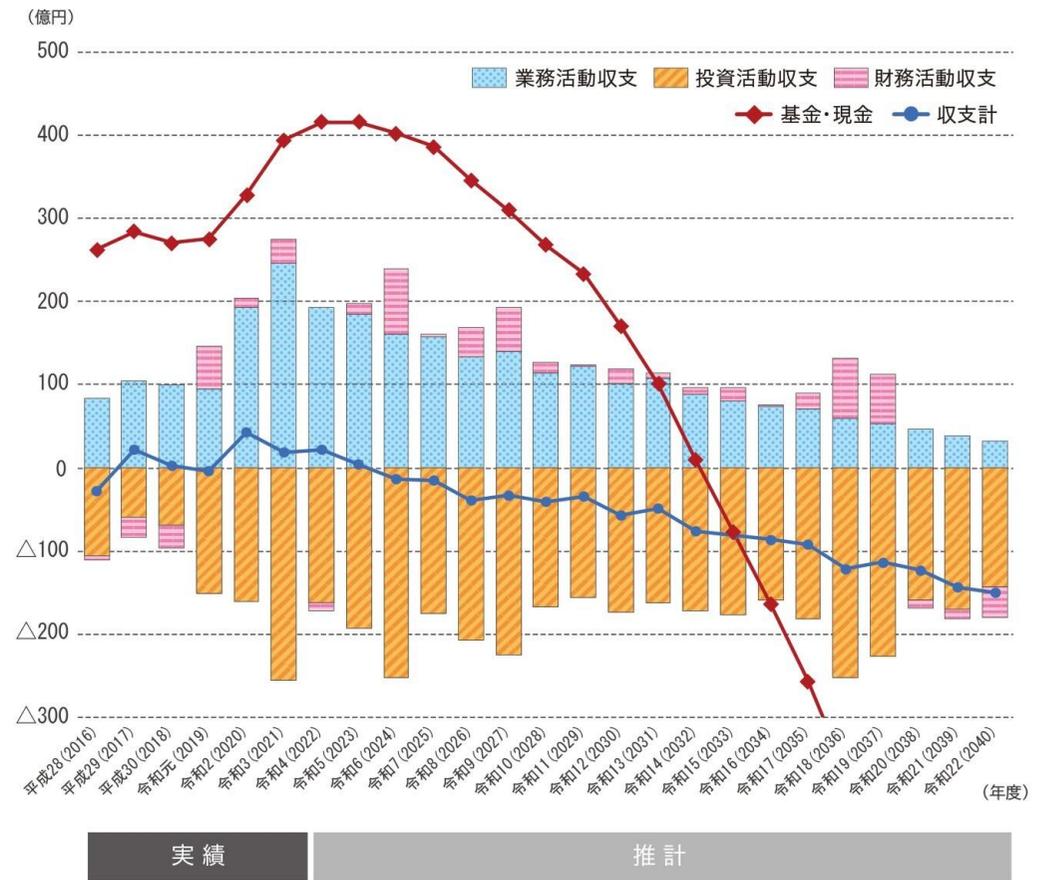
5 行財政運営を取り巻く現状と課題

Ⅱ 財政見通し

<人口推計に基づく財政見通し（一般財源ベース）>



<基金・現金及び収支の内訳>



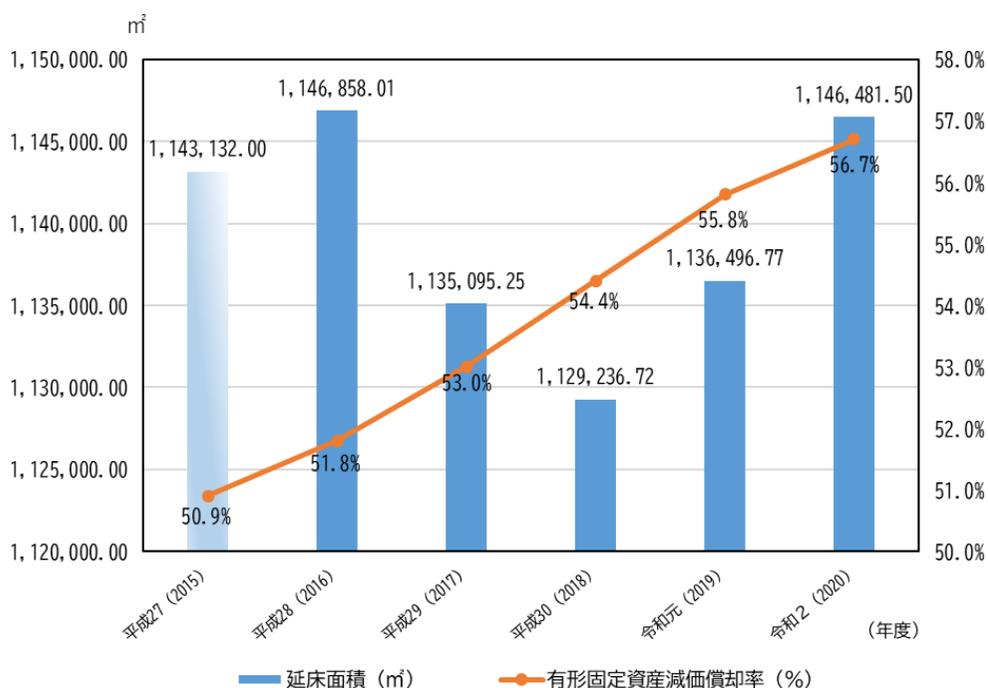
出典：「八王子未来デザイン2040」別冊（附属資料）

5 行財政運営を取り巻く現状と課題

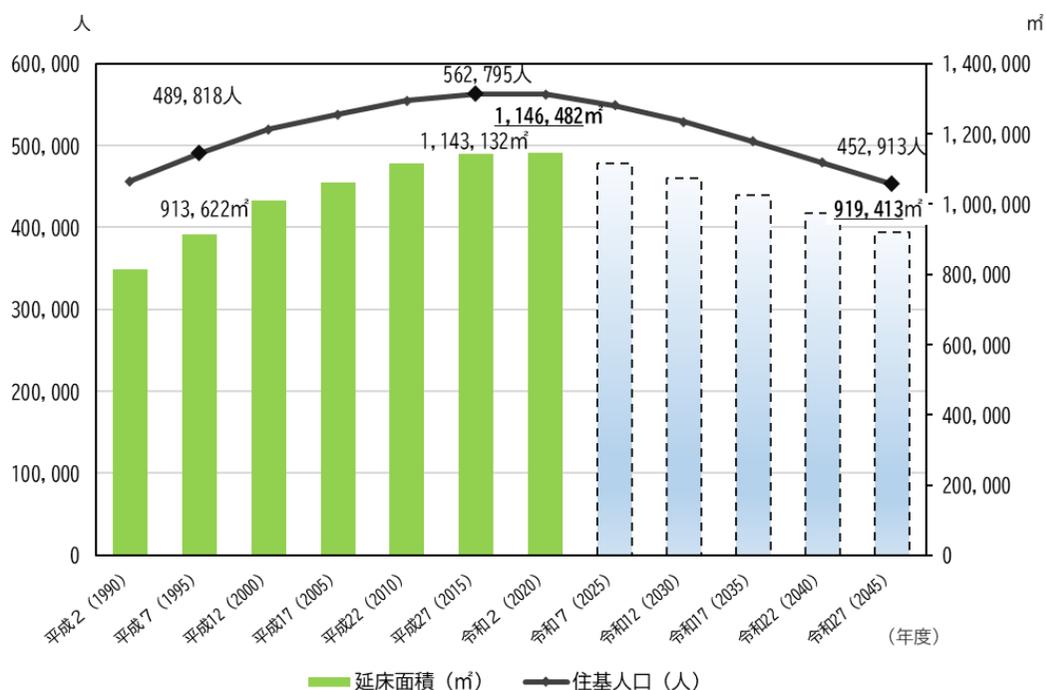
(2) 公共施設の老朽化

- 本市が保有する公共施設の有形固定資産減価償却率は年々増加しています。全体の約63%の建物が築30年以上を経過しており、そのうち学校教育施設が約66%を占めています。
- 学校施設、道路、公園などの整備にかかる投資的経費の直近10年間の平均は約186億円で、歳出総額の約9%を占めています。また公共施設の維持に要する維持補修費の10年間の平均は約21億円となっています。
- 将来の人口減少を見据えた保有延床面積の縮減をすすめる必要があり、そのためには、少子化の影響を大きく受け、本市の保有延床面積の約60%を占める学校教育施設の再編が重要となります。

<保有延床面積と有形固定資産減価償却率の推移>



<人口減少に合わせた施設総量の適正化イメージ>



出典：「令和3年度(2021年度)八王子市公共施設等総合管理計画実績報告書」

5 行財政運営を取り巻く現状と課題

(3) 人財の確保と育成

- 生産年齢人口の減少や公務員志望者の減少に伴い、人財獲得競争は激化しており、今後、職員の確保が困難になることが想定される中で、市政運営を支える職員を確保していく必要があります。
- 多様化・複合化する地域課題や新たな行政需要に対応するため、行財政運営のあり方や、職員に求められる役割が大きく変化しており、人財育成によって職員の能力を更に高めていく必要があります。
- 限られた職員で「八王子未来デザイン2040」を実現するためには、職員一人ひとりが、その能力を最大限発揮できるよう、働きやすく働きがいのある職場づくりが必要です。



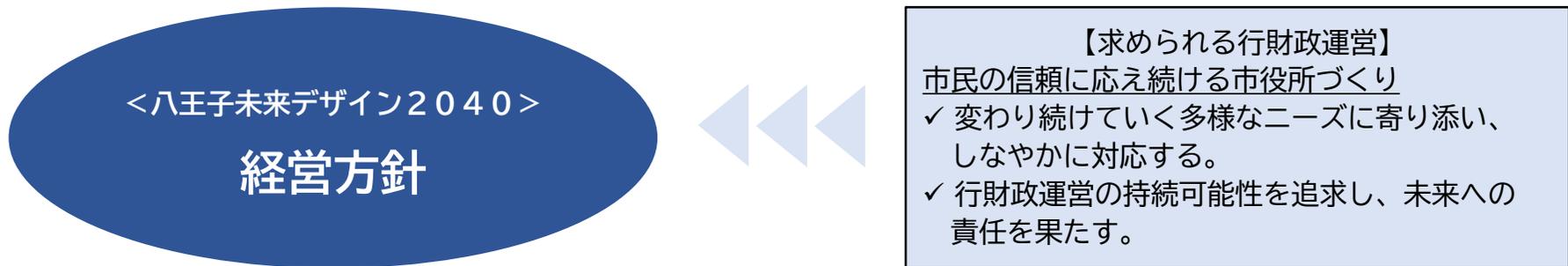
第2章 行財政運営の基本取組

「八王子未来デザイン2040」に掲げる経営方針を踏まえた経営視点での基本的取組を示します。

経営方針と基本取組

「八王子未来デザイン2040」では、人口減少等による経営環境の変化と今後想定される課題に対処しつつ、「みんなで目指す2040年の姿」を実現する諸施策を効果的に展開していくために、行財政運営の基本方針として5つの経営方針を定めています。

基本取組は、経営方針に基づき計画期間において実践する基本的な取組を示すものです。



方針1 多様な主体による価値創造を促進する。

方針2 未来視点で賢く投資する。

方針3 「スマート市役所」を実現する。

方針4 持続可能な財政基盤を次代につなぐ。

方針5 チャレンジする組織になる。

経営方針と基本取組

方針1 多様な主体による価値創造を促進する。

活力あふれる自立都市の実現に向け、地域の多様な主体が互いを尊重し、強みを活かし合えるまちづくりをすすめるため、市は相互間の協力関係を構築するプラットフォームビルダーとしての役割を果たします。

基本取組

1-① 「地域自治※」の推進

- ◆ 地域の多様な活動団体や住民が相互に連携、補完し合うためのプラットフォームを整備・拡充するとともに、地域と行政の役割や責任を踏まえ、協働して地域課題に取り組む体制を整備していきます。

1-② 「共創※」の実践

- ◆ 企業、大学など多様な主体と未来志向で有機的に連携、協働できるスキームを市が主体的に構築し、対話を通じて相互の強みを組み合わせ、新たなソリューションの創出につなげていきます。

1-③ 都市間連携の推進

- ◆ 人口減少や多様化する市民ニーズに適切に対応するため、市の枠組みを超えた都市間連携により、広域的な行政サービスの提供とイノベーションの創出を目指します。

1-④ 情報の共有・発信・活用の強化

- ◆ 全ての職員が広聴マインドを持ち、様々な機会を活用して、市民や地域、事業者とのきめ細かな対話を実践することで、困りごとや課題を共有し、その実情に即した施策展開につなげていきます。
- ◆ 必要な情報を分かりやすく、スピーディーに提供することに加え、市が保有するデータの公開を一層推進し、多様な主体による地域課題の解決や新たなビジネスの創出を促進していきます。

※ 地域自治…地域のことを自分たちで考え、ともに行動することでみんなの幸せを実現していくこと。

※ 共創…対話と共感から、新たなソリューション（解決策）をととも（共）に創り出すこと。

経営方針と基本取組

方針2 未来視点で賢く投資する。

限りある経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を有効活用し、最大限の効果を発揮できるよう、未来志向で成果重視の賢い投資を実践します。

基本取組

2-① 重点投資の視点による経営資源の配分

- ◆ 「八王子未来デザイン2040」に掲げる重点テーマとそれぞれの取組方針を踏まえ、目標の達成に向けて貢献度の高い取組を分野横断的な視点から重点化し、予算や人員を集中して投資します。
- ◆ 重点化する取組を重点事業として位置付け、「重点事業編」において具体的な展開を示すことで、毎年度の予算編成の指針とし、計画的な事業執行を推進します。
- ◆ より政策効果の高い事業を構築（ビルド）するため、既存事業のスクラップについてもビルドと一体的な取組として実行することで、賢い支出（ワイズスペンディング）につなげていきます。

2-② 地球規模の課題への貢献

- ◆ カーボンニュートラルやSDGsの達成を強く意識し、地球、そして地域の未来に貢献する取組に投資します。

2-③ 地域起点のサービス展開

- ◆ デジタル化の進展による行政サービスの提供手法の変化や、地域課題が多様化・複合化している状況を踏まえ、地域における行政サービスのあり方を時代に即した形に見直していきます。

2-④ 事業マネジメントの強化

- ◆ 重要業績評価指標（KPI）等により施策の達成度と事業の貢献度を検証する新たな行政評価制度を運用し、事業展開の見直しを行います。
- ◆ データを組み合わせることで分析できるツールの活用や、職員の育成を通じて、客観的なデータに基づいた政策立案や事業の検証を推進します。

経営方針と基本取組

方針3 「スマート市役所」を実現する。

サービスデザイン思考※で業務を変革し、市民の利便性を高めるとともに、職員が創造的な仕事に注力できる環境を整えることで、今より少ない職員でも質の高いサービスを柔軟に展開できる高効率な市役所を実現します。

基本取組

3-① デジタルガバメントの推進

- ◆ 行政手続きのオンライン化やAIなどの積極活用により、市民の生活の質の向上と行政事務の効率化を同時に推進します。
- ◆ デジタル機器に不慣れな方にも分かりやすく使いやすいサービスの提供や、身近な場所で支援を受けられる仕組みづくり等を通じて、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境を整えていきます。

3-② アウトソーシングの活用

- ◆ 職員にしかできないコア業務を明らかにした上で、外部の力を活用することが有効な業務については、民間活力を最大限に活用します。
- ◆ 小規模業務など、単独部署のアウトソーシングでは費用対効果が見込めない業務についても、組織横断の視点で集約化等を行うことで、効率の向上をはかります。
- ◆ 市が直接運営している施設について、市場の動向や施設のあり方を踏まえて、指定管理者制度の導入などを推進し、施設の魅力を高めていきます。

3-③ BPR※の推進体制の整備

- ◆ 今までの「当たり前」を疑い、客観的なデータに基づく業務マネジメントを推進するため、全庁的に業務の質・量の「見える化」を行い、効果的な業務見直しにつなげていきます。
- ◆ 業務改善につながるツールの導入などの庁内デジタル基盤の整備をはかるとともに、職員一人ひとりが業務の見直しに自分ごととして取り組む意識の醸成やデジタル活用に関するリスクリング※を通じて推進体制を強化します。

※ サービスデザイン思考…サービスの現状における課題を、利用者目線で解決し、より良い状態に変えること。

※ BPR…Business Process Reengineeringの略で、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、全体的な解決策を導き出すこと。

※ リスキリング…技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。

経営方針と基本取組

方針4 持続可能な財政基盤を次代につなぐ。

人口減少などの社会環境の変化や災害などのリスクに迅速かつ柔軟に対応しつつ、将来世代に負担を残さない持続可能な財政運営を行います。

基本取組

4-① 中長期的視点での財政運営

- ◆ 人口減少などの社会環境の変化や財政見通しを踏まえ、事業の見直しなど、改革の取組により収支の均衡をはかり、災害などのリスクにも適切に対応できるよう、計画的な財政運営を行います。
- ◆ 生産年齢人口が減少する将来においても、公債費などの負担が過大にならないよう、事業規模の適正化と市債の管理により、将来にわたる財政の健全性を維持していきます。

4-② 職員数の適正化

- ◆ 生産年齢人口の減少に伴う働き手の減少や財政見通しを踏まえ、人口に応じて職員数の適正化をはかります。

4-③ 公共施設マネジメントの強化

- ◆ 財政見通しや人口推計等を踏まえた中長期的な視点から、公共施設の再編による延床面積及びライフサイクルコストの縮減と、中長期保全計画に基づく予防保全による既存施設の長寿命化をはかります。
- ◆ 市有施設及び市有地については、重要な資源として、戦略的に管理し、積極的な利活用をはかります。
- ◆ 「地域づくり推進基本方針」との連携による学校を中心とした施設再編や、各種施設の機能整理・集約化を踏まえたエリアマネジメントによる施設再編を推進します。

4-④ 投資的事業の適切な進行管理

- ◆ 大型投資事業について、本計画期間の4か年はコロナ禍や国際情勢により激変した社会状況を踏まえた事業見直しや対応策を検討し、後期4か年計画を策定する令和8年度(2026年度)に、まちづくりや財政運営面などの状況変化をとらえ、方向性を確認します。

経営方針と基本取組

方針5 チャレンジする組織になる。

「職員は財産」という考えのもと、新たな価値を生み出すことのできる人財を確保・育成するとともに、その力を最大化する組織づくりを行うことで、変化をチャンスと捉えてチャレンジを続ける集団を創ります。

基本取組

5-① 人財の確保・育成

- ◆ 本市の魅力発信など、採用プロモーションを強化し、多様な採用活動を行うことで、市政運営を支える人財を確保します。
- ◆ 社会環境の変化に対応できる新しい知識やスキルを習得できるよう、リスキリングを推進するとともに、職員の成長と活躍を支える制度を構築し、職員の能力や適性等を最大限に活かします。

5-② 安心して働き続けることができる職場環境づくり

- ◆ 仕事と子育ての両立だけでなく、家族の介護、地域とのつながりなど、個々の職員の生活状況や価値観に応じた働き方ができるよう、制度を効果的に運用するとともに、職員が互いに支え合いながら、誰もが働きやすく、働きがいを実感できる職場環境を整備します。
- ◆ 職員が安心して働き続けられるよう、「心」と「からだ」の健康づくりを推進します。

5-③ 組織体制の整備

- ◆ 指揮命令系統や組織のビジョンを明確化し、職員のチャレンジを支え、自律的な成長と活躍を一層引き出す組織づくりに取り組みます。
- ◆ 事務の種類や必要とする専門性に応じて最適な任用制度を活用するなど、業務の質と量に応じた適切な定数管理に取り組むとともに、外部人材の活用や障害者雇用の推進を通じて、様々な観点や能力を持つ多様な人財が活躍する組織づくりを行います。
- ◆ 組織機構については、重点課題に的確に対応し、必要な施策を着実に推進するために必要な見直しを柔軟に行います。
- ◆ 激甚化する自然災害や感染症など、市が直面する様々な危機に迅速かつ臨機応変に対応するための体制を強化します。



第3章 中期財政フレーム編

財政の持続可能性を確保するための歳入・歳出フレームを示します。

1 財政フレーム

(1) 財政フレームの目的

9、10ページに示した財政見通しのとおり、本市の財政を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化、公共施設の老朽化に伴い社会保障費や投資的経費が増加し、更に厳しくなることが予想されます。そのため、必要な施策の確実な推進と財政の持続可能性の確保の両立が課題となっています。

この課題に対応するには、将来を見据えた計画的な財政運営が重要となることから、財政の持続可能性を確保していくための『フレーム』を示します。

なお、このフレームについては、現時点での地方財政制度を前提とし、本市を取り巻く環境を踏まえたうえで作成しているため、今後も国が示す地方財政計画等の動きを注視していく必要があります。

(2) 基本的な考え方

- 国が示す地方財政計画との整合
- 人口ビジョンとの連動
- 将来世代と現役世代の負担の均衡

1 財政フレーム

(3) 令和5年度(2023年度)～12年度(2030年度)の財政フレーム

◆ 歳入

(単位 億円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
税・税外収入	1,125	1,124	1,122	1,120	1,118	1,115	1,112	1,108
地方交付税	60	45	44	42	42	42	42	42
一般財源	1,185	1,169	1,166	1,162	1,160	1,157	1,154	1,150
国・都支出金、その他	826	849	881	853	859	874	886	915
市債	134	162	127	117	120	101	112	123
うち臨時財政対策債	23	33	31	29	29	29	29	29
基金繰入金	28	37	28	31	26	9	6	18
うち財政調整基金	23	23	27	25	13	5		5
計	2,173	2,217	2,202	2,163	2,165	2,141	2,158	2,206

前提条件等

- 税・税外収入 人口に連動する科目について、人口推計と連動させ算出
- 地方交付税 基準財政需要額：人口推計と連動させ算出。職員の定年引上げによる影響を反映
基準財政収入額：税・税外収入の増減を反映
- 国・都・その他 歳出と連動させ算出
- 市債 建設債：歳出における投資的経費と連動させ算出
臨時財政対策債：現行の制度が継続されることを前提に、地方交付税と連動させ算出

1 財政フレーム

◆ 歳出

(単位 億円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	289	299	290	305	290	306	291	305
扶助費	791	800	809	817	824	832	840	847
公債費	126	130	136	136	141	143	146	140
義務的経費	1,206	1,229	1,235	1,258	1,255	1,281	1,277	1,292
投資的経費	236	265	238	195	194	164	187	224
その他	731	723	729	710	716	696	694	690
計	2,173	2,217	2,202	2,163	2,165	2,141	2,158	2,206

前提条件等

- 人件費 人口に対する職員数を一定に維持するものとして算出
退職手当について、定年引上げによる影響を反映
- 扶助費 人口一人当たり単価を現状ベースとし、対象者の増減見込を反映
- 公債費 市債償還予定に投資的経費見直し後の借入見込を反映
- 投資的経費 新たな財政規律を踏まえた事業の見直しを行うものとして算出
- その他 決算状況を踏まえた人口一人当たり単価をベースとし、人口減少分を反映

2 新たな財政規律

将来世代に過度な負担を先送りすることなく、透明性の高い財政運営を実現するため、簡素で分かりやすい、新たな行動規範となる財政規律を設定します。

(1) 新たな財政規律に必要な要素

経営資源に限りがある中、社会状況の変化に応じた施策を展開していくためには、義務的経費等の圧縮により財政の柔軟性を高める必要がありますが、本市の義務的経費が歳出全体に占める割合は、中核市などと比較して高い状況です。

新たな財政規律は、義務的経費の中でも後年度にコントロールしにくい公債費に着目し、事業規模等の最適化により、計画的な公債費の管理を実現できるものとしています。

区分	単位 %		
	八王子市	中核市平均	26市平均
人件費	14.3	15.2	14.5
扶助費	35.2	27.4	30.5
公債費	6.6	9.8	5.5
義務的経費	56.1	52.4	50.4

出典：総務省「地方財政状況調査」
平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）決算の5か年総額をもとに算出

2 新たな財政規律

(2) 新たな指標の設定

ア 一般財源等に占める「公債費等」の割合 12%台【令和22年度（2040年度）決算】

地方交付税の交付団体である本市の一般財源は、国が作成する地方財政計画により枠組みが決まっています。この計画を踏まえ、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）の公債費関連の基準財政需要額が需要全体に占める割合をもとに基準値を設定しています。

イ 市民一人当たり「市債等」残高 28万円【各年度決算】

令和22年度（2040年度）に「ア」の基準値を達成するためには、市債等の残高が過大にならないようコントロールしていく必要があります。計画的な残高管理の結果を分かりやすく確認するため、各年度の基準値を設定しています。

※財政の持続可能性と将来世代との負担の公平性に着目し、指標を設定しています。

市税を中心とする一般財源収入は、人口構造や経済環境の変化により変動するため、人口の増減や歳入確保の取組の成果を事業規模等に反映できる指標としています。

【用語の説明】

区分	定義
一般財源等	1款市税～12款交通安全対策特別交付金、17款財産収入、18款寄附金及び22款市債のうち臨時財政対策債＜発行可能額＞を対象とする。
公債費等 市債等	公債費・市債に加え、PFI等による施設建設やESCO事業等に係る債務負担行為などに係るものを対象とする。
人口	住民基本台帳人口



第4章 経営改革編

「八王子未来デザイン2040」の実現に向けた施策の推進に必要な経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を、中長期的な視点で確保するための具体的な取組の展開を示します。

1 歳入・歳出ギャップの解消と新たな施策展開への対応

今後、本市の財政状況は、更に厳しくなることが予想され、将来世代に負担を残さない財政運営と、「八王子未来デザイン2040」に掲げる施策の着実な推進に向け、必要な財源（下表E）を経営改革により確保していく必要があります。



経営改革編では、中長期的な視点で収支の均衡をはかるとともに、過度な負担の先送りと財政の硬直化を防ぐための具体的な取組を「6 個別取組」のとおり示し、推進していきます。

なお、「第3章 中期財政フレーム編」において新たに財政規律を設定している公債費のほか、義務的経費の大半を占める人件費及び扶助費について、人口減少下でも歳出全体に占める割合が過大にならないように努めていきます。

（単位：億円）

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	4か年合計
財政見直しにおける歳入・歳出ギャップ 【A】=C-B		△4	2	4	26	28
	歳入計 【B】	2,173	2,273	2,209	2,229	-
	歳出計 【C】	2,169	2,275	2,213	2,255	-
新たな施策展開に対応するための財源 【D】		5	9	11	11	36
必要な財源（経営改革による確保額） 【E】=A+D		1	11	15	37	64

2 取組の更なる検討・推進

経営改革編では、具体的な取組により財源を確保していきます。

しかし、現時点で想定している取組のみでは、歳入・歳出ギャップの解消と新たな施策展開への対応に必要な財源が確保できていません。

財政収支の改善をはかるための対策を継続的に考え、行政サービスに及ぼす影響が大きい取組についても、外部の専門的知見などを活用して、実施していきます。

取組例

■市単独事業等の検証及び見直し

補助事業の廃止・縮小、
生活支援型給付における所得制限 など

■税源涵養の促進

税収の増加につながる企業立地、
財源の確保につながる未利用資産の活用 など

■扶助費の縮減

データを利活用した健康づくりや就労支援の
更なる推進による支給対象者の抑制 など

(単位：億円)

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	4か年合計
必要な財源（経営改革による確保額） 【A】		1	11	15	37	64
内訳	想定している取組による確保額 【B】	1	11	7	21	40
	取組の更なる推進による確保額 【C】 = A-B	-	-	8	16	24

3 経営資源の確保として想定される効果

経営改革編は、経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を中長期的な視点で確保するための具体的な取組の展開を示すものです。

業務量の削減や財源の確保など、定量的に効果を示すことができるものに限らず、データ、人財などの経営資源の活用効果を高める仕組みづくりや、多様な主体との連携により、課題解決をはかる仕組みづくりなども経営改革と捉え、右表に示す効果が想定される取組を展開していきます。

経営資源	想定される効果
ヒト	<p>【業務量減】：業務量の削減</p> <p>【連携強化】：課題解決に向けた多様な主体との連携強化</p> <p>【人財育成】：新たな価値を生み出す人財の確保・育成</p> <p>【サービス】：行政サービスの最適化</p>
モノ	<p>【面積縮減】：保有施設延床面積の縮減</p> <p>【施設活用】：保有施設の有効活用</p>
財源	<p>【財源確保】：財源の確保</p>
情報	<p>【デジタル】：データやデジタル技術の効果的な活用</p>

※【 】内は「6 個別取組」において小分類ごとに「想定効果」として示します。

4 目 標

中長期的な視点で、取組を効果的に推進するため、令和12年度（2030年度）の目標を示します。

経営資源	令和12年度（2030年度）の目標
ヒ ト	業務量の削減：10%【令和4年度（2022年度）対比】
モ ノ	今後改築を事業化する施設の延床面積の縮減：20%
財 源	財源の確保：収支均衡

◀ 新たな施策展開への対応と人口に応じた職員数の減少を見据えた体制整備に必要なマンパワーの確保

◀ 人口規模に合った公共施設総量の最適化をはかるための公共施設マネジメントの強化

◀ 歳入・歳出ギャップの解消及び新たな施策展開への対応

5 取組の構成

経営改革編では、経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）それぞれに焦点を当てた3本の取組の柱（大分類）を軸に、「6 個別取組」に示す具体的な取組をすすめます。

大分類1 多様な主体の力を引き出す環境づくり<4億円>

財産である職員や、企業・地域の活動団体などの多様な主体が強みを活かし、新たな価値を創造していくことができる環境づくりをすすめます。

【構成する小分類】

- (1) 職員がコア業務に注力できる環境づくり<4億円>
- (2) 職員の力を最大化する組織づくり
- (3) 人財育成と能力を発揮できる職場環境づくり
- (4) 産学官民連携の強化

大分類2 事業・施設マネジメントの強化<33億円>

財政見通しや公共施設の老朽化を踏まえた課題に対応するため、事業・施設の最適化をはかる取組をすすめます。

【構成する小分類】

- (1) 事業の精査と見直し<10億円>
- (2) 負担の公平性と歳出に応じた財源の確保<7億円>
- (3) データ利活用の推進による政策立案・実行
- (4) 人口規模に応じた公共施設の再編<16億円>

大分類3 利用者中心のサービス改革<3億円>

市民に必要な行政サービスを継続して効果的・効率的に提供するため、デジタル技術や民間ノウハウの活用をすすめます。

【構成する小分類】

- (1) 市民目線の窓口サービス改革
- (2) 民間活力の活用の拡大<3億円>
- (3) 行政手続き等のデジタル化

※< >内の金額は、28ページに記載している「想定している取組による確保額」の内訳を示しています。

6 個別取組

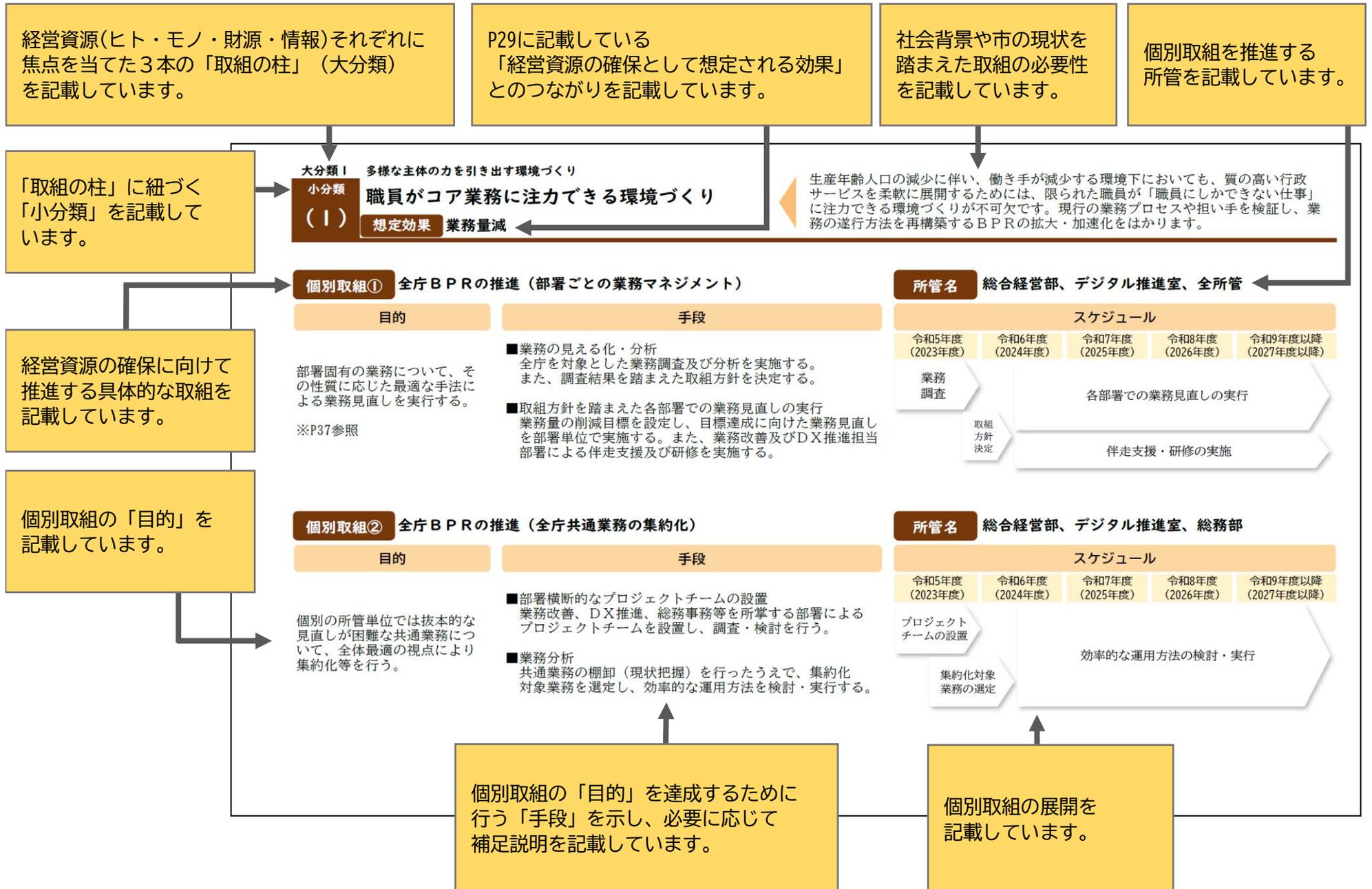
大分類	小分類	取組名	ページ	
1	多様な主体の力を引き出す環境づくり	(1) 職員がコア業務に注力できる環境づくり	① 全庁BPRの推進（部署ごとの業務マネジメント）	35
			② 全庁BPRの推進（全庁共通業務の集約化）	
			③ 新総合税システムの導入等に伴う課税・収納業務の業務改善	36
			④ 文書管理システムによる効果・効率的な公文書管理	
			⑤ 保険年金課業務における市民サービス提供体制の見直し	
	(2) 職員の力を最大化する組織づくり	① 必要な施策を着実に推進するための執行体制の整備	38	
		② 組織横断的課題を解決するための執行体制の整備		
	(3) 人財育成と能力を発揮できる職場環境づくり	① 職員の成長と活躍を支える制度の構築	39	
		② 職員のリスクリングの推進		
		③ 場所・時間を選択できる働き方の確立		
	(4) 産学官民連携の強化	① 共創の推進に向けた体制整備	40	
		② 外郭団体との共創推進に向けた体制整備		
2	事業・施設マネジメントの強化	(1) 事業の精査と見直し	① 投資効果の検証と事業の再構築	42
			② 市単独事業等の検証及び見直し	
			③ 乳幼児期の教育・保育に関する新たな対応方針に基づく事業実施	
		(2) 負担の公平性と歳出に応じた財源の確保	① 「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づく料金の適正化	43
	② 地域循環バス「はちバス」の再編			
	③ 学童保育料の見直し			
	(3) データ利活用の推進による政策立案・実行	① データの利活用に向けた環境の整備	44	
		② データ分析ツールの導入		
	(4) 人口規模に応じた公共施設の再編	① 「公共施設再編コンセプト」に基づく公共施設再編	46	
		② 将来を見据えた公共施設の計画的な管理		
		③ 児童館機能の見直し		

6 個別取組

大分類		小分類	取組名	ページ
3	利用者中心のサービス改革	(1) 市民目線の窓口サービス改革	① 事務所におけるサービスの転換	48
			② デジタル技術を活用した窓口サービスの充実	
			③ 転出・転入手続きのワンストップ化	
		(2) 民間活力の活用の拡大	① 公民連携手法を用いた夕やけ小やけふれあいの里のリノベーション	49
			② 生涯学習関連施設等における公民連携手法の導入	
			③ 学校施設におけるE S C O事業の導入	
		(3) 行政手続き等のデジタル化	① 介護保険に関する手続き等の利便性の向上	50
			② 広報紙の電子利用の拡大	
			③ 施設予約システムの統合	
			④ 契約手続きの電子化	51
			⑤ 市民相談等におけるデジタル活用	
			⑥ 生活保護業務の効率化	

※上記の取組に限らず、経営資源の確保につながると見込まれる取組を実施する。

個別取組ページの見方



職員がコア業務に注力できる環境づくり

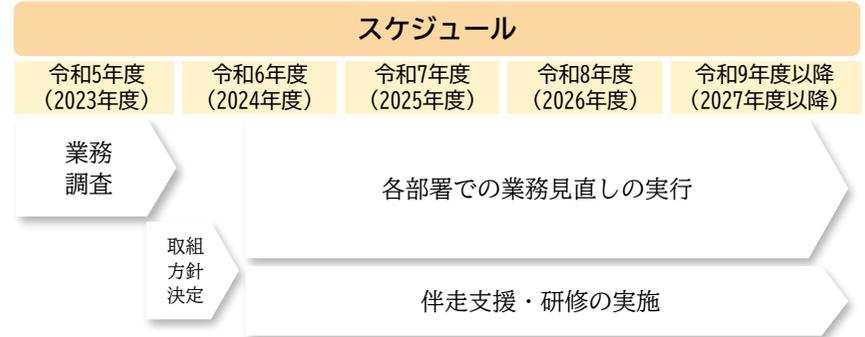
想定効果 業務量減

生産年齢人口の減少に伴い、働き手が減少する環境下においても、質の高い行政サービスを柔軟に展開するためには、限られた職員が「職員にしかできない仕事」に注力できる環境づくりが不可欠です。現行の業務プロセスや担い手を検証し、業務の遂行方法を再構築するBPRの拡大・加速化をはかります。

個別取組① 全庁BPRの推進（部署ごとの業務マネジメント）

目的	手段
<p>部署固有の業務について、その性質に応じた最適な手法による業務見直しを実行する。</p> <p>※P37参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の見える化・分析 全庁を対象とした業務調査及び分析を実施する。また、調査結果を踏まえた取組方針を決定する。 ■取組方針を踏まえた各部署での業務見直しの実行 業務量の削減目標を設定し、目標達成に向けた業務見直しを部署単位で実施する。また、業務改善及びDX推進担当部署による伴走支援及び研修を実施する。

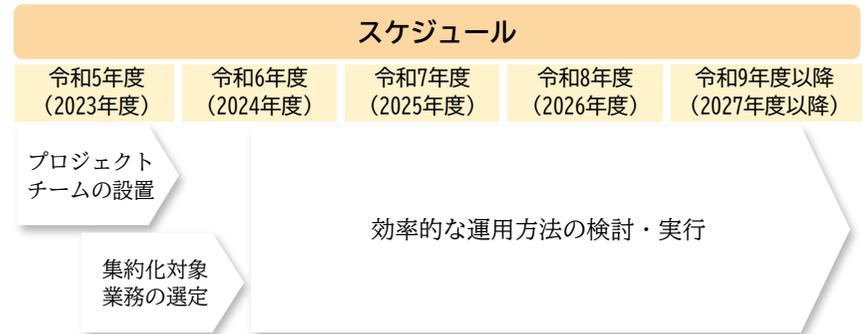
所管名 総合経営部、デジタル推進室、全所管



個別取組② 全庁BPRの推進（全庁共通業務の集約化）

目的	手段
<p>個別の所管単位では抜本的な見直しが困難な共通業務について、全体最適の視点により集約化等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■部署横断的なプロジェクトチームの設置 業務改善、DX推進、総務事務等を所掌する部署によるプロジェクトチームを設置し、調査・検討を行う。 ■業務分析 共通業務の棚卸（現状把握）を行ったうえで、集約化対象業務を選定し、効率的な運用方法を検討・実行する。

所管名 総合経営部、デジタル推進室、総務部



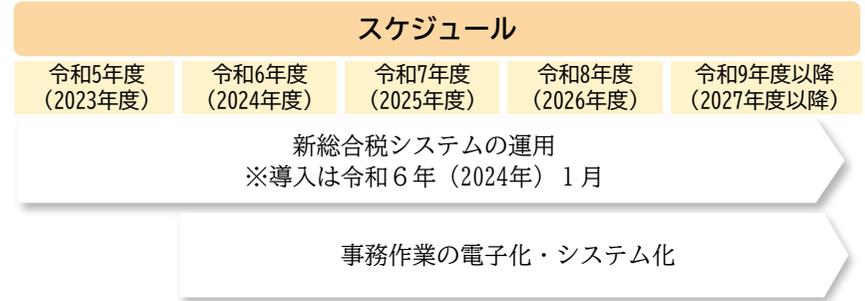
職員がコア業務に注力できる環境づくり

想定効果 業務量減

個別取組③ 新総合税システムの導入等に伴う課税・収納業務の業務改善

目的	手段
課税・収納業務を効率化する。	<ul style="list-style-type: none"> ■事務プロセス・処理方法の見直し 新総合税システムの導入等に合わせて、課税・収納業務における事務作業の電子化やシステム化を実行する。

所管名 財政部



個別取組④ 文書管理システムによる効果・効率的な公文書管理

目的	手段
文書管理事務の適正性の確保と、効率性の向上(起案・決裁事務等に要する時間と紙の削減等)の両立をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■文書管理システムの運用 文書管理システムの運用を開始し、紙から電子文書による管理へ移行する。 ■新たな運用基準による文書管理 公文書の電子化に対応した新たな運用基準により公文書を適正に管理する。

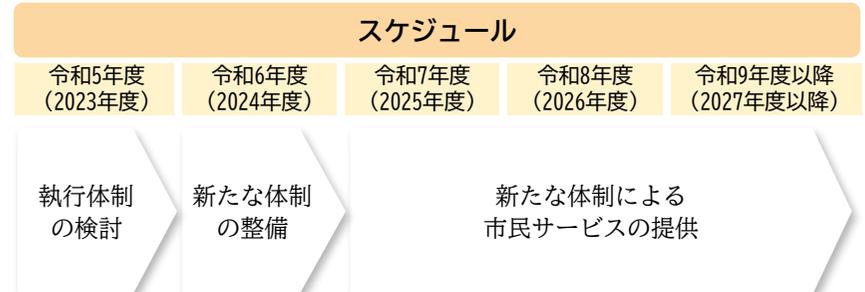
所管名 総務部



個別取組⑤ 保険年金課業務における市民サービス提供体制の見直し

目的	手段
更なる市民サービスの向上と、将来を見据えたサービスの安定的な提供体制の確保の両立をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■効果・効率的な執行体制の見直し 保険年金分野においては、業務分析により、更なる効果・効率的なサービスの提供手法を検討してきた。これまでの検討内容を踏まえ、職員がデータ利活用による新たなサービス展開の企画立案、業務マネジメント等に注力できる執行体制へ見直す。

所管名 健康医療部



全庁BPRの推進

今までの「当たり前」を疑い、客観的なデータに基づいて業務見直しの議論を行うため、全庁の業務を「見える化」します。

また、見える化したデータに基づく業務マネジメントを実行することで、職員がコア業務に注力できる環境整備をはかります。

これまでの業務改善検討の課題

業務見直しの議論が“経験値”や“感覚”に頼ったものになりがち。



フェーズ①

業務の見える化

(1) 全庁業務調査 ~ 業務の対応時間や性質をプロセス単位で把握

〇〇課 業務調査票(年間対応時間)				
	企画	受付	入力	問合せ対応...
1	〇〇〇〇業務	100時間		
2	△△△△業務		300時間	500時間
3	□□□□業務			300時間
...	...			



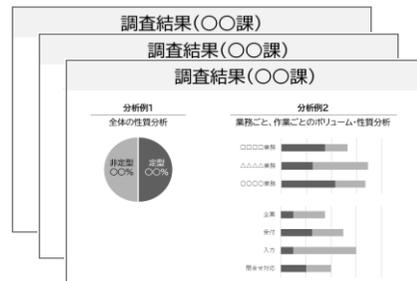
(2) 調査結果の分析 ~ 業務データを活用可能な状態に見える化

業務効率化の余地が見える状態にして
事実に基づく議論を可能にする。

コア業務
職員にしか
できない業務



ノンコア業務
デジタル・委託など
職員以外の手段に
代替可能な業務

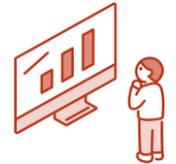


フェーズ②

部署ごとの業務マネジメント

(1) データに基づく業務見直しの議論

見直しの期待効果が高い業務を優先順位を付けて選定し、具体的にどのような改善を行うかを議論する。



(2) 改革・改善の実行

デジタル化や委託化などにより、職員が直接担うよりも効果・効率的な手法へと転換する。



職員が **コア業務に注力** できるように



共通業務のBPR【上記取組を補完】

複数の部署で同様に行う庶務事務など、個別の部署では抜本的な見直し
が困難な共通業務については、総務企画部門によるプロジェクトチーム
で、集約化等による見直しをはかる。

大分類Ⅰ 多様な主体の力を引き出す環境づくり

小分類

職員の力を最大化する組織づくり

(2)

想定効果 連携強化、サービス

「八王子未来デザイン2040」に定める「みんなで目指す2040年の姿」を実現するためには、重点課題に的確に対応し、必要な施策を着実に推進するための体制整備が必要です。危機管理への迅速な対応を含め、多様化する地域課題や分野横断的なテーマに適切に対処するための組織機構を整備します。

個別取組① 必要な施策を着実に推進するための執行体制の整備

目的	手段
地域課題・組織課題を迅速かつ臨機応変に解決し、施策を着実に推進する。	<p>■執行体制の整備</p> <p>「八王子未来デザイン2040」に定める「みんなで目指す2040年の姿」を実現するとともに、市が直面する様々な危機に迅速かつ臨機応変に対応するため、部の再編・新設や所掌事務の変更を行う。</p>

所管名 総合経営部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
組織改正	運用 ※状況に応じて執行体制を見直す			

個別取組② 組織横断的課題を解決するための執行体制の整備

目的	手段
組織横断的な体制のもと、多様化・複雑化した課題を解決する。	<p>■組織横断プロジェクトチームの設置・運用</p> <p>部署・役職を超えた横断的なプロジェクトチーム等を設置する仕組みを構築し、全庁的な課題の解決をはかる。</p>

所管名 総合経営部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
仕組み構築	プロジェクトチームの設置・運用			

多様化・複雑化する行政需要に柔軟に対応し、より良い行政サービスを提供し続けていくためには、職員が自ら考え、自ら行動し、対話と共感を通して課題を解決していく必要があります。職員が高いモチベーションのもと、自らを高めながら、職務を遂行できる環境を整備します。

個別取組① 職員の成長と活躍を支える制度の構築

目的	手段
職員の能力、適性、意欲を最大限活かす。	<ul style="list-style-type: none"> ■職員情報一元管理システムの構築 職員情報（職務経験、研修履歴、健康状態など）を一元管理するシステムを構築する。 ■職員情報の活用 職員情報を活用して効果的な人事制度の運用をはかる。

所管名 総務部				
スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
制度設計・構築			制度運用・システム運用	

個別取組② 職員のリスキングの推進

目的	手段
社会環境の変化に対応するために必要な知識やスキルの習得をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■リスキング環境の整備 業務上、必要な知識やスキルを習得できるよう、研修制度等を整備する。

所管名 総務部				
スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
リスキング環境の整備			運用	

個別取組③ 場所・時間を選択できる働き方の確立

目的	手段
事業継続などの観点から、場所・時間を選択して、業務を遂行する。	<ul style="list-style-type: none"> ■テレワークの運用 ■フリーアドレスの運用 ■時差勤務の運用

所管名 総務部				
スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
テレワーク、フリーアドレス、時差勤務などの運用 ※事業継続の観点から、必要となる業務遂行環境の整備を都度検討する。				

産学官民連携の強化

想定効果 連携強化

多様化・複合化する地域課題・社会課題の解決をはかるためには、企業、大学など
と対話を通じて相互の強みを組み合わせ、新たなソリューションの創出につなげて
いく必要があります。多様な主体と未来志向で有機的に連携・協働できるスキーム
を市が主体的に構築します。

個別取組① 共創の推進に向けた体制整備

目的	手段
多様な主体と双方向の対話と共感を通じて、各々の持つ知識やノウハウを共有し、新たな価値をともに創り出す。	<ul style="list-style-type: none"> ■企業などとの連携・協働に向けた窓口の設置 各々の強みを活かし、新たな価値をともに創り出すため、企業などと所管課をつなぐ窓口を設置する。 ※P41参照 ■共創に向けた職員研修の実施 管理職向け、一般職員向けの研修を実施する。

所管名 都市戦略部、総合経営部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
体制整備 制度構築	運用			
共創に向けた研修実施 ※令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)				

個別取組② 外郭団体との共創推進に向けた体制整備

目的	手段
外郭団体が担う公共事業分野を明らかにし、共創につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ■外郭団体の監理に関する評価手法の確立 外郭団体の経営状況を正確に把握し、団体の事業を適正に評価する手法を確立する。 ■評価に基づく改善計画策定 各外郭団体ごとの経営改善計画を策定する。

所管名 総合経営部、外郭団体所管

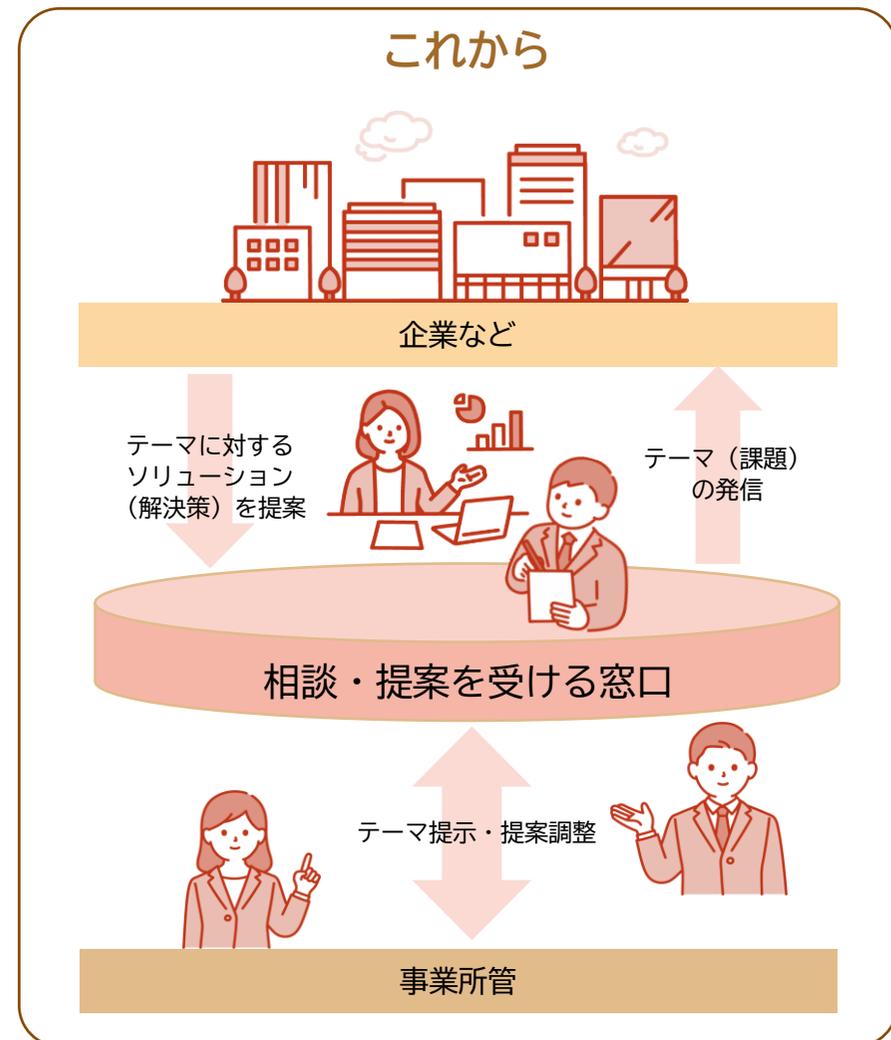
スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
検討手法の 確立・評価	評価結果を 踏まえた 計画策定	運用		

— 「共創」とは、対話と共感から、新たなソリューション（解決策）をとも（共）に創り出すこと。 —

「八王子未来デザイン2040」では、「共創」をこのように定義するとともに、「未来を拓く原動力」として、私たちの住み続けるまちをより良くするために加速させていくエンジンの一つと位置付けています。

「企業などとの連携・協働に向けた窓口の設置」のイメージ

企業などからの相談・提案を受ける窓口を設置し、いただいた提案について、実現に向けた検討や調整を行います。



事業の精査と見直し

想定効果 サービス、財源確保

市税を中心とした一般財源の減少や社会保障費の更なる増加が見込まれる中、適正に行政サービスを継続していくためには、不断の取組として事業を見直す必要があります。市債の適正な管理や事業の適時性及び事業規模等の検証を通じて、計画的な事業マネジメントを行います。

個別取組① 投資効果の検証と事業の再構築

目的	手段
過度な負担の先送りと財政の硬直化を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ■財政規律を順守した計画的な事業執行 投資的事業について、設定した市債・公債費等の規律に基づき事業見直しや対応策を検討し、再構築を行う。 ※第2章 行財政運営の基本取組 P18参照 第3章 中期財政フレーム編 P24参照

所管名 総合経営部、財政部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
規律に基づく投資的事業の精査・再構築				

個別取組② 市単独事業等の検証及び見直し

目的	手段
時代の変化等により、期待していた効果が得られなくなった事業を見直し、義務的経費等の縮減をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の費用対効果検証・見直し 市が単独で実施している事業を中心に費用対効果を検証し、効果が低いと判断した事業について、外部の専門的知見などを踏まえ、廃止・縮小を視野に見直しを行う。

所管名 総合経営部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
効果検証、外部の専門的知見の活用				
一部事業の見直し		更なる事業の見直し		

個別取組③ 乳幼児期の教育・保育に関する新たな対応方針に基づく事業実施

目的	手段
子どもの教育・保育における継続性と安定性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児期の教育・保育に関する新たな対応方針の策定 社会福祉審議会の調査審議及びパブリックコメント実施を経て、公立保育園のあり方を含む方針を策定する。 ■公立保育園の段階的な定員の縮小 量的・質的課題に対応した事業の再構築を実施する。 ■指定管理者制度導入保育園の公私連携制度への移行

所管名 子ども家庭部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
方針策定	方針に基づく事業実施			
方針の周知・説明				公私連携制度へ段階的に移行

負担の公平性と歳出に応じた財源の確保

(2)

想定効果 サービス、財源確保

公共施設の維持管理や行政サービスの提供にかかる経費は、利用者が負担する使用料や手数料に加え、市民の税金で賄っています。利用する人としいない人との負担の公平性を確保していくことや、必要な行政サービスを維持していくための財源の確保に向けて、料金の見直しを行います。

個別取組① 「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づく料金の適正化

目的	手段
行政サービスを利用する人としいない人との負担の公平性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ■使用料・手数料の見直し 原価調査を実施し、公の施設の使用料や各手数料にかかる行政コストの実態を把握する。また、調査結果に基づく見直しを原則5年ごとに行う。

所管名 財政部



個別取組② 地域循環バス「はちバス」の再編

目的	手段
地域循環バス「はちバス」の利便性向上と収支改善の双方を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ■運行ルート・利用者負担（運賃）等の見直し 地域公共交通活性化協議会で運行ルートや運賃の見直しを検討したうえで適切な対応を行う。

所管名 都市計画部、道路交通部



個別取組③ 学童保育料の見直し

目的	手段
学童保育事業の安定性・継続性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ■学童保育料の見直し 国が示している基準に対し、低い水準となっている学童保育料について、子育て支援、少子化対策とのバランスを考慮したうえで、時代のニーズに即した見直しを行う。

所管名 生涯学習スポーツ部



データ利活用の推進による政策立案・実行

(3)

想定効果 人財育成、デジタル

限られた経営資源で事業効果を最大化するためには、客観的なデータに基づく政策立案や事業展開を行う必要があります。デジタル化の進展により更なるデータの利活用が可能となったことから、データ分析ツールなどの活用や、データを取扱う職員の人財育成を通じて、E B P Mを推進します。

個別取組① データの利活用に向けた環境の整備

目的	手段
データに基づく政策立案や事業展開を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ E B P Mの推進に向けた人財育成 データに基づく政策立案に必要な知識、技術の習得と意識の向上をはかるため、職員を対象とした研修及び伴走支援を実施する。 ■ 行政情報分析ツールの運用 庁内に分散しているデータ（人口、医療、子育てなど）を連携したツールを業務で活用する。 <p>※P45参照</p>

所管名 都市戦略部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
研修・伴走支援の実施				
行政情報分析ツールの運用				
更なる利活用に向けた検討			新たな仕組みの構築・実装	

個別取組② データ分析ツールの導入

目的	手段
データの蓄積・分析により、所管課固有の業務や作業の課題を効率的に解決する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ごみ収集支援システムの導入 収集車両に通信機器（タブレット）を搭載し、運行ルート、収集量、運行時間等の情報をリアルタイムに把握したうえで、当該データを分析することにより、ルートや積載量の最適化をはかる。

所管名 資源循環部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
収集支援システム 20台導入（実証事業）		分析結果に基づく対応		

「行政情報分析ツールの運用」のイメージ

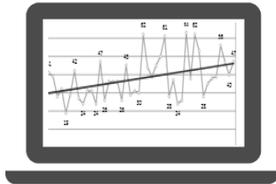
これまで

所管部課それぞれがデータを保有・管理

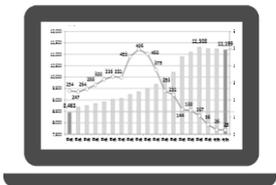
将来人口推計



特定健診受診率



将来入園希望児童数

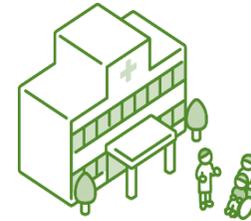


これから

庁内に分散しているデータ（人口、医療、子育てなど）を連携



人口



医療情報



子育て情報

様々な情報を連携



人口規模に応じた公共施設の再編

想定効果 面積縮減、施設活用

人口減少の進行や多くの公共施設の大規模改修・設備更新が見込まれる中で、公共施設を有効活用するとともに、市民ニーズに即した施設のサービスを提供していくため、人口規模に合った公共施設の総量最適化や改修費用等の縮減をはかります。

個別取組① 「公共施設再編コンセプト」に基づく公共施設再編

目的	手段
公共施設におけるサービスのあり方等を整理したうえで、施設総量の最適化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■（仮称）公共施設再編基本方針の策定・運用 地域づくり推進会議モデル地区である長房・川口中学校区について施設再編を検討し、実施する。 ■公共施設再編に向けたプロジェクトの検討・実施 サービス内容や機能など施設のあり方を踏まえ、施設の再編やエリアマネジメントによる施設再配置を検討する。 ※P47参照

所管名 契約資産部



個別取組② 将来を見据えた公共施設の計画的な管理

目的	手段
公共施設を取り巻く環境の変化を踏まえたうえで、計画的な公共施設マネジメントを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設等総合管理計画の見直し 地域づくり推進会議モデル地区における施設再編やプロジェクトの検討状況を踏まえて、公共施設等総合管理計画を見直す。 ■公共施設の保全内容やスケジュールの見直し 実効性・実現性のある保全内容・スケジュールにより、公共施設の改修を行う。

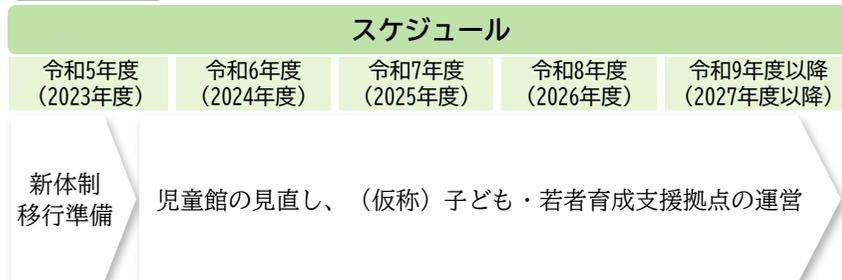
所管名 契約資産部



個別取組③ 児童館機能の見直し

目的	手段
子ども・若者の課題の複雑化や長期化に対応し、適切な支援に結び付くよう児童館の支援機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ■（仮称）子ども・若者育成支援拠点としての再編 児童館の体制を見直し、子ども・若者本人をサポートするための拠点として機能を強化する。

所管名 子ども家庭部



公共施設の再編検討事例 【モデル地区（長房中学校区）】

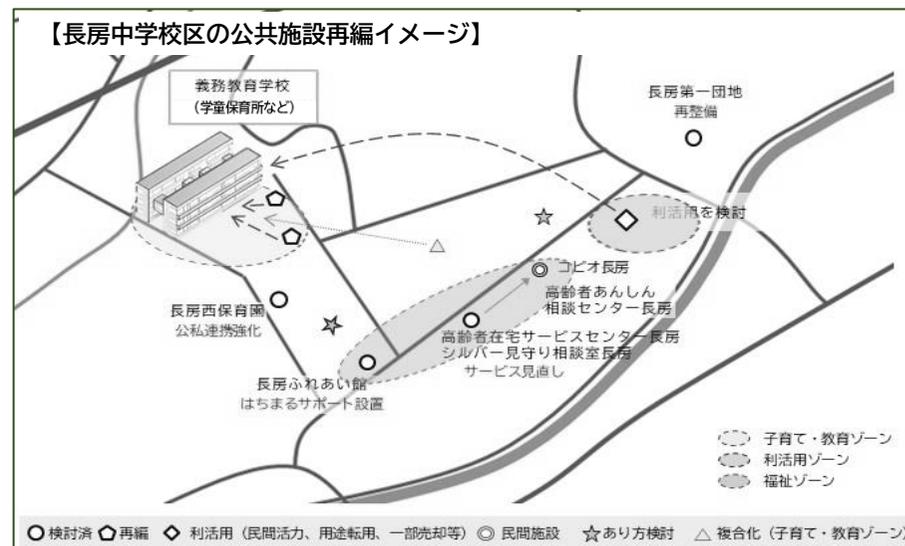
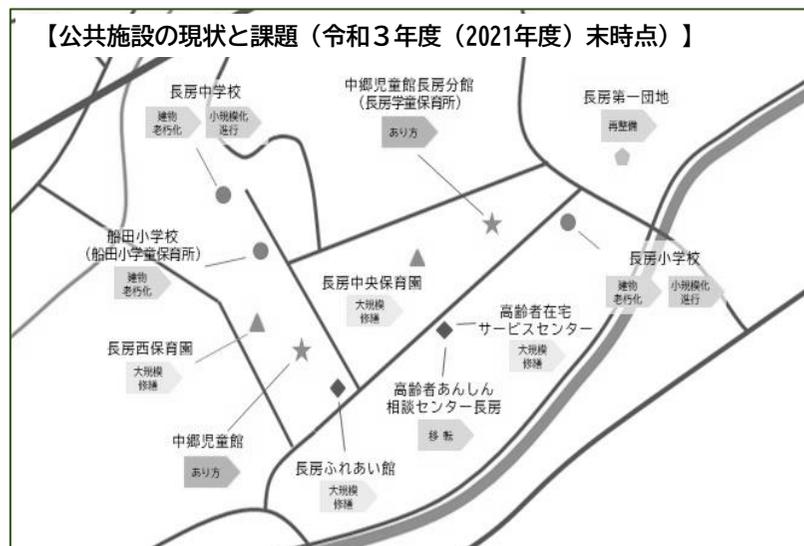
長房中学校区の課題

- 高い高齢化率である一方、年少人口は一定程度維持していることを踏まえた施設再編
- ピーク時から大幅に減少した児童・生徒数を踏まえた学校再編

公共施設再編の基本的な考え方

- 長房中学校・長房小学校・船田小学校について、小中一体型校舎を整備し義務教育学校へ再編します。
- 義務教育学校は、ハザードマップで示された土砂災害等の影響を回避した配置を前提に、長房中学校・船田小学校敷地での整備を検討します。
- 義務教育学校は、より身近な公共施設となるよう複合化・多機能化（学童保育所など）を検討します。
- 複合化・多機能化に伴い、周辺公共施設の適正配置を検討します。
- 長房小敷地・校舎については、民間活力導入や敷地の一部売却・貸付を含めた利活用を検討します。

イメージ図



市民目線の窓口サービス改革

想定効果 連携強化、サービス、施設活用、デジタル

「八王子未来デザイン2040」における地域づくりの推進や、デジタル化の進展による行政サービスの提供手法の変化を踏まえ、地域における行政サービスのあり方を時代に即した形に見直す必要があります。事務所の機能転換やデジタル技術の活用による利便性向上の取組を推進し、地域起点のサービス展開をはかります。

個別取組① 事務所におけるサービスの転換

目的	手段
身近な行政拠点である事務所の機能を転換し、地域づくりの支援による地域サポートの充実をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■横山事務所の移転による機能転換 取り扱い件数の少ない業務を整理したうえで、モデル地区である長房において、地域づくりとの連携等の地域サポートを試行的に実施し、検証のうえ、更なる展開をはかる。

所管名 総合経営部、市民部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
事務所 移転準備	事務所移転 地域づくりとの連携・検証		展開	

個別取組② デジタル技術を活用した窓口サービスの充実

目的	手段
窓口サービスにおける利便性の向上と内部事務の効率化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■オンライン相談環境の整備 事務所及び本庁舎窓口をつなぎ、遠隔からでも手続きや相談ができる環境を整備する。

所管名 総合経営部、デジタル推進室、市民部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
調査・研究		運用		

個別取組③ 転出・転入手続きのワンストップ化

目的	手段
転出・転入手続きにかかる利便性の向上と内部事務の効率化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■転出・転入予約サービスの運用 国のマイナポータルを通じて、転出入にかかる申請ができるサービスを運用する。 ■ワンストップ化に向けた窓口支援システムの導入 転入手続きで市役所へ来訪した際、ワンストップで関連した手続きができるシステムを構築する。

所管名 総合経営部、デジタル推進室、市民部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
転出・転入予約サービスの運用 ※運用開始は令和5年(2023年)2月				
ワンストップ化に向けた窓口支援システムの 調査・検討			運用	

民間活力の活用の拡大

想定効果 業務量減、連携強化、財源確保

公共施設の魅力の向上に向けた事業者との連携に当たり、市場性や行政課題を踏まえたうえで、より良い手法を選択し、効果・効率的な施設の整備や維持管理を実施していきます。

個別取組① 公民連携手法を用いたタヤけ小やけふれあいの里のリノベーション

目的	手段
施設改修費用や維持管理経費の縮減と市外からの観光客誘致の双方を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ■リノベーションに向けた準備 事業者の意見や地域（恩方地域）の情報を収集し、具体的な施設改修内容や運営方法をまとめる。 ■民間ノウハウを活用した施設運営 事業者により、ターゲットを明確にした企画、トレンドを活かした施設運営を行う。

所管名 産業振興部



個別取組② 生涯学習関連施設等における公民連携手法の導入

目的	手段
行政サービスの質の向上と運用経費の縮減をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■指定管理者制度の導入 富士森公園及び生涯学習関連施設について、効果・効率的で透明性の高い管理運営手法を検討し、指定管理者制度を導入する。

所管名 まちなみ整備部、生涯学習スポーツ部



個別取組③ 学校施設におけるE S C O事業※の導入

目的	手段
光熱水費（電気・上下水道）を削減するとともに、二酸化炭素の排出量を削減することで「ゼロカーボンシティ」の実現に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ■E S C O事業の導入 学校施設照明のLED化と手動式水栓の自動水栓化を実施する。

所管名 学校教育部



※E S C O事業…省エネルギー改修にかかる全ての経費（診断、設計、施工、維持管理、資金調達）を光熱水費の削減分で賄う事業

行政手続き等のデジタル化

想定効果 サービス、財源確保、デジタル

質の高いサービスを柔軟に展開するためには、サービスデザイン思考で業務を変革し、市民の利便性を高める必要があります。市民に身近なサービスに対し、費用対効果を踏まえたうえでデジタル技術の活用をすすめ、市民の生活の質の向上と行政事務の効率化をはかります。

個別取組① 介護保険に関する手続き等の利便性の向上

目的	手段
介護保険料の納付手段などを拡大し、利便性と介護保険料の収納率の向上をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■介護保険料の納付手段の拡充 介護保険手続きの電子化等をすすめるためのシステム標準化と合わせて、身近なコンビニエンスストア及びスマートフォンから納付できる体制を整備する。

所管名 福祉部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
システム標準化対応等				運用開始 (令和9年(2027年)7月)

個別取組② 広報紙の電子利用の拡大

目的	手段
印刷や配布にかかる経費を削減し、ペーパーレス化の推進とゼロカーボンの達成に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ■広報紙配布不要世帯の把握 電子申請サイトへ誘導するURL（二次元コード）を「広報はちおうじ」に掲載する。

所管名 都市戦略部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
配布不要者の把握 (令和5年(2023年)5月～)				
配布不要者を踏まえた広報紙の配布 (令和5年(2023年)7月～)				

個別取組③ 施設予約システムの統合

目的	手段
施設予約にかかる利便性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設予約システムの改修 利用目的等が類似する施設を1つの予約システムで行えるようにするとともに、オンライン決済を導入する。

所管名 デジタル推進室

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
システム改修	運用・改善検討			

個別取組④ 契約手続きの電子化

目的	手段
契約手続きにおける事務を効率化する。	<ul style="list-style-type: none"> ■電子契約サービスの導入 東京電子自治体共同運営電子調達サービスに導入する電子契約サービスを活用し、契約書を電子化する。 ■随意契約事務の電子化 契約課契約の随意契約について、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用した契約手続きに移行し、紙で行っている随意契約事務手続きを電子化する。

所管名 契約資産部、デジタル推進室

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
調査・検討 導入準備		電子契約サービスの運用		
随意契約事務の電子運用				

個別取組⑤ 市民相談等におけるデジタル活用

目的	手段
市民相談等において、市民の利便性向上と事務の効率化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民相談における予約システムの導入 予約状況の可視化やオンラインでの予約が可能となる予約システムを導入する。 ■おくやみコーナーにおけるデジタル活用 スマートフォン等から質問に答えていくだけで死亡に伴う主な手続きと必要書類を調べることができる手続きガイドサービスを導入する。

所管名 市民部、デジタル推進室

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
予約システムの導入	運用			
手続きガイドサービスの導入	運用			

個別取組⑥ 生活保護業務の効率化

目的	手段
資産調査における事務を効率化する。	<ul style="list-style-type: none"> ■預貯金等電子照会サービスの導入 オンラインで資産状況を迅速に把握することができる預貯金等電子照会サービスを導入する。

所管名 福祉部

スケジュール				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度以降 (2027年度以降)
預貯金等電子照会サービスの導入	運用			

7 本市における行財政改革の変遷

本市は、昭和59年（1984年）の行財政調査委員の設置により行財政改革に着手し、これまで不断の取組をすすめてきました。

行財政改革の経過

昭和 59 年度～平成13年度 (1984年度～2001年度)	第1次～第3次	簡素で効率的な行政運営を目指した量的削減
平成 13 年度～15 年度 (2001年度～2003年度)	財政再建推進プラン ステップ I (危機的な財政状況を脱するための財政再建に特化した取組)	
平成 14 年度～16 年度 (2002年度～2004年度)	第4次	量的削減から質的向上を目指す改革
平成 17 年度～19 年度 (2005年度～2007年度)	第5次	地域経営の視点による行政経営
平成 20 年度～22 年度 (2008年度～2010年度)	第6次	事業仕分け的手法を用いた総事業再点検の実施
平成 23 年度～25 年度 (2011年度～2013年度)	第7次	市民と行政の役割分担
平成 26 年度～30 年度 (2014年度～2018年度)	第8次	施設マネジメントや受益者負担の適正化などの仕組みづくり
令和 元 年度～4 年度 (2019年度～2022年度)	第9次	行政内部の効果・効率性の向上と仕組みづくり

8 第9次行財政改革大綱との関係

第9次行財政改革大綱における未完了の取組は、社会環境の変化を踏まえ見直したうえで、原則、経営改革編に引き継ぎます。

第9次行財政改革大綱において未完了の取組項目

市民起点の窓口改革

子ども・子育て関連施策の見直しによる次世代の育成

外郭団体の特性を活かした柔軟なサービス展開

施設の魅力の向上に向けた実施手法の検証・見直し

施設・拠点整備における官民連携

地域の実情に応じた施設の適正性の確保

八王子市経営計画（経営改革編）の引継先（大・小分類）

3（1）市民目線の窓口サービス改革

2（4）人口規模に応じた公共施設の再編

1（4）産学官民連携の強化

3（2）民間活力の活用の拡大

2（1）事業の精査と見直し

2（4）人口規模に応じた公共施設の再編

定数管理計画

「八王子未来デザイン2040」に掲げる施策の推進に必要な効果・効率的な執行体制の確保と、行財政運営の持続可能性を確保するための職員数の適正化を同時に推進するため、定数管理の基本的な方針及び職員数の目標値を示します。

1 定数管理の現状

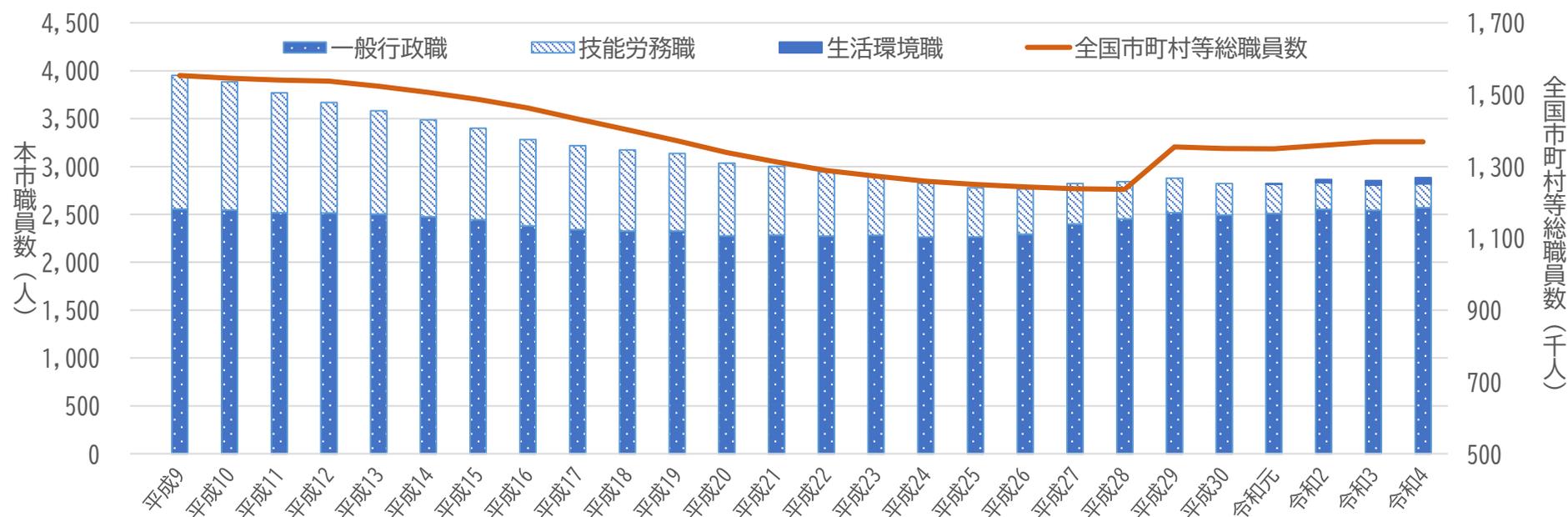
(1) 職員数の推移

本市の職員数は平成9年度（1997年度）の3,950人をピークに減少を続け、平成26年度（2014年度）には2,766人（平成9年度比30.0%減）となりました。平成27年度（2015年度）以降は、おおむね横ばいで推移しており、令和4年度（2022年度）現在の職員数は2,884人となっています。

職種別にみると、技能労務職は、清掃等の現業業務の民間事業者への委託化などにより一貫して減少しています。一般行政職は、指定管理者制度の導入や雇用ポートフォリオの推進による減員の一方で、保健所政令市や中核市への移行、新型コロナウイルス対策などの新たな行政需要に対して職員を配置してきた結果、平成25年度（2013年度）以降、増加傾向にあります。

本市の職員数と全国の市町村等の総職員数の推移を比較すると、おおむね同様の傾向となっています。全国の市町村等の総職員数は、行財政改革などの取組により平成28年度（2016年度）まで一貫して減少し、それ以降は、防災・減災対策や地方創生への対応、新型コロナウイルス対策などで微増傾向にあり、基礎自治体の行政需要が拡大していることが分かります。

<職員数の推移>



※本市の職員数は常勤職員数（一般職員、任期付フルタイム職員、再任用フルタイム職員）

※全国の市町村等の総職員数は総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査」より。平成29年度（2017年度）の総職員数の増加は県費負担教職員が指定都市に移譲されたことによるもの。

1 定数管理の現状

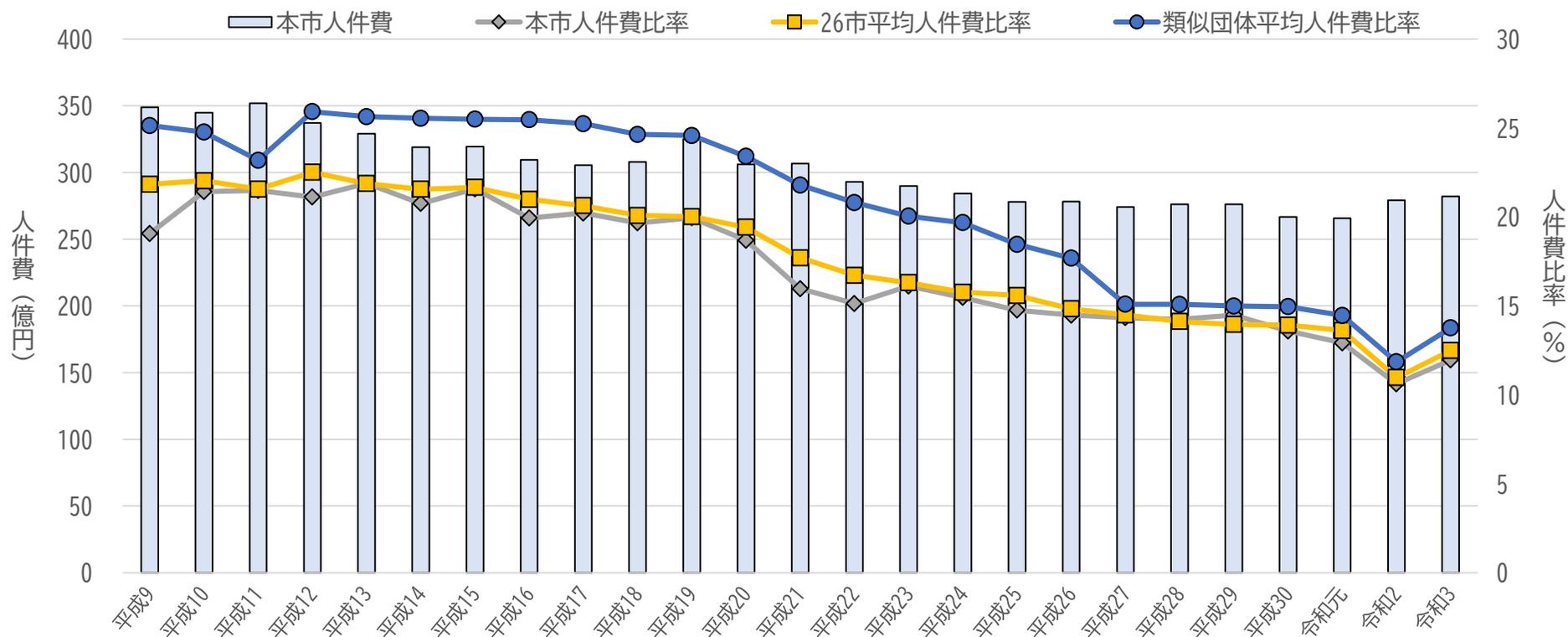
(2) 人件費の推移

職員の給与等に要する経費である人件費の令和3年度（2021年度）決算額は282億円で、平成9年度（1997年度）対比で66億円の減となっています。令和2年度（2020年度）の増加については、会計年度任用職員制度への移行に伴うものです。

また、歳出総額に占める人件費の割合を示す人件費比率については、令和3年度（2021年度）決算で12.0%で、平成9年度（1997年度）対比で7.1ポイントの減となっています。

東京都内26市及び類似団体※との人件費比率の比較においては、ともに平均値をおおむね下回る水準で推移しています。

<人件費の推移（普通会計※）>



※類似団体：平成26年度（2014年度）以前は関東近郊の中核市及び一般市、平成27年度（2015年度）以降は関東近郊の中核市

※普通会計：地方公共団体間の財政比較を可能にするために、総務省が定めた基準に基づき整理した統計上統一的に用いられる会計区分

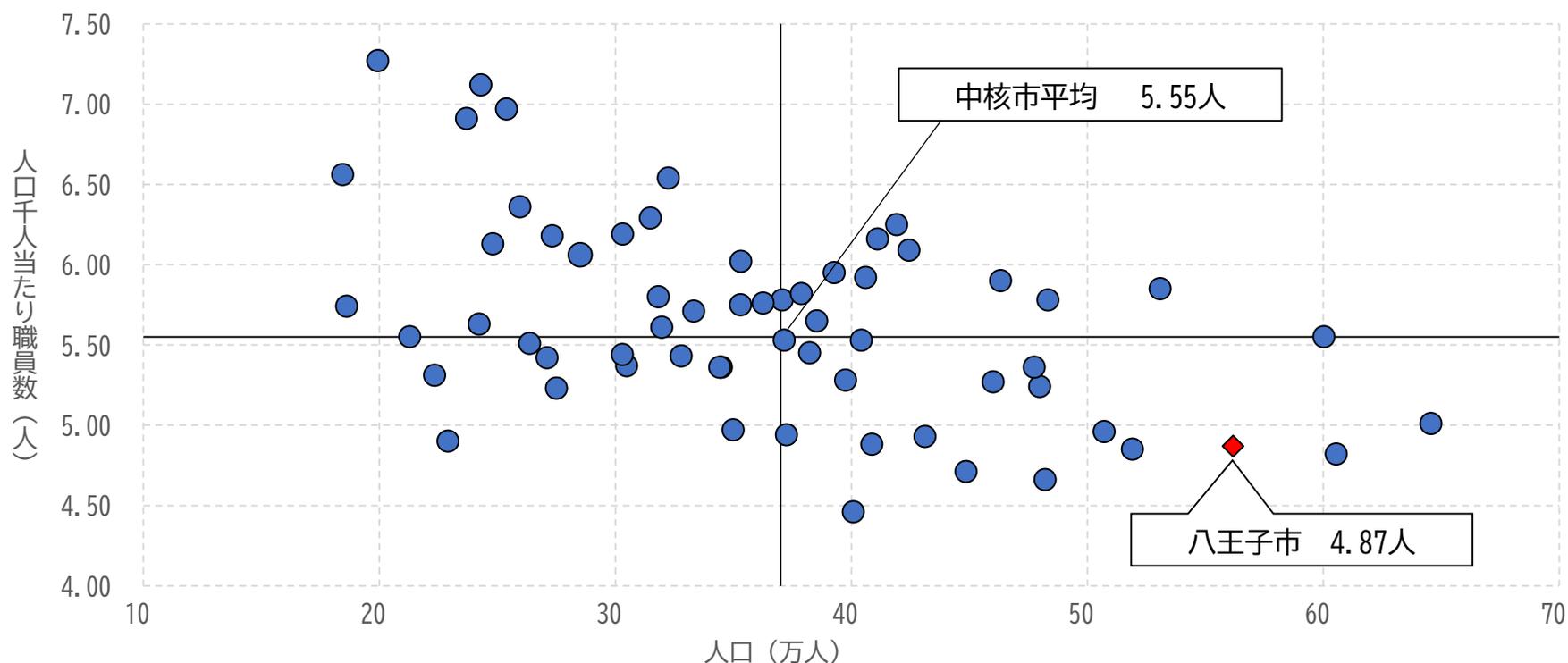
1 定数管理の現状

(3) 職員数の自治体間比較

職員数の規模を分析する手法として、人口に対する職員数の自治体間比較があります。ここでは、中核市との比較を示しています。

令和4年度（2022年度）の本市の人口1,000人当たりの職員数（普通会計）は4.87人で、中核市平均5.55人を下回っています。団体ごとに面積や産業構造、組織体制等が異なりますが、一般的には規模が大きい団体は、スケールメリットによる効率化が可能であることから、人口の多い団体では、人口の少ない団体に比べて人口1,000人当たりの職員数が少なくなる傾向があります。また、本市が平均を下回っている理由として、市立の幼稚園や高等学校を設置していないこと、市立保育園数が他団体と比較して少ないことなどが考えられます。

<人口1,000人当たり職員数（普通会計）中核市（62市）>



※職員数は総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査」より。本市には消防職員がいないため、各市の職員数から消防職員を除いて比較

2 定数管理の基本的な考え方

「1 定数管理の現状」から、本市の職員数及び人件費は現時点において適切な水準にあることが確認できます。一方で、基礎自治体としての行政需要は多様化・複雑化していることに加え、「八王子未来デザイン2040」における将来人口推計や財政見通しから、生産年齢人口の減少による働き手の減少や財政面の制約への対応も不可欠となります。

こうした環境下において、「八王子未来デザイン2040」の実現をはかるためには、職員配置の重点化やデジタルファースト、アウトソーシングの積極活用といった業務の見直しなど、限られた職員の力を最大化する取組を推進し、新たな行政需要に対応するマンパワーを確保することが大きな課題となります。

今後の定数管理においては、これらの課題を踏まえ、以下の考え方のもと、適正な執行体制の確保に取り組んでいきます。

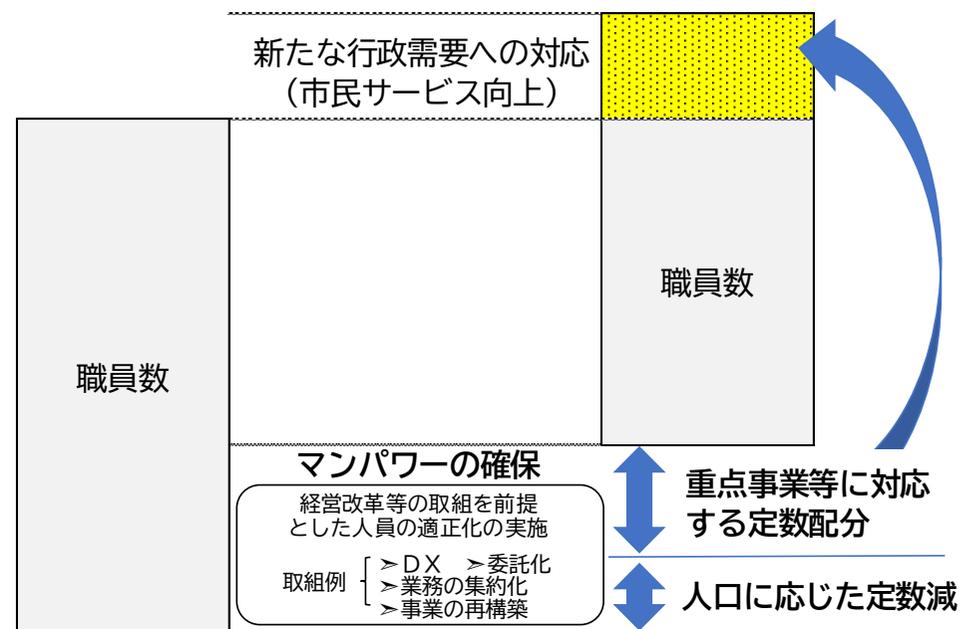
定数管理の基本的な考え方

「八王子未来デザイン2040」を実現するための執行体制を確保する。

「人財育成基本方針」と連動した、職員の意欲と能力が最大限発揮できる執行体制を目指す。

人口に応じた職員数の適正化をはかり、行財政運営の持続可能性を確保する。

<職員配置のイメージ>



3 定数管理の基本方針

1 メリハリのある職員配置

- ◆ 新たな行政需要に対応する人員は、既存事業の再構築や業務改革により確保することを基本とし、重点事業に対し人員を優先的に配置する。
- ◆ 自然災害や不測の事態など、体制整備が必要な際は、全庁的な応援体制により機動的に対応する。

2 職員にしかできない仕事への注力

- ◆ 現行の業務プロセスや担い手を検証し、業務の遂行方法を再構築するBPRを推進し、業務効率の向上をはかる。
- ◆ 業務の担い手の選択に当たっては、デジタル技術の活用を最優先に考える「デジタルファースト」を徹底したうえで、職員以外で遂行可能な業務はアウトソーシングへのシフトをすすめる。

3 多様な人財の活用

- ◆ 事務の種類や性質により、一般職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員、外部人材など、多様な任用制度を活用する。
- ◆ 一般行政職のうち、技術職・資格職について、個々の職種の特殊性・専門性・将来的なあり方などを十分に勘案したうえで計画的な採用を行う。
- ◆ 段階的な定年引上げにより、定年退職者が生じない年度においても新規採用を実施し、組織の活力の維持・向上をはかる。

3 定数管理の基本方針

4 安心して働ける環境づくり

- ◆ 職員が安心して育児休業を取得できる環境づくりと、業務の継続性確保のため、育児休業代替措置の充実をはかる。

5 現業職場の執行体制再編

- ◆ 民間事業者への委託をすすめる業務と、職員が直接実施する業務を次の視点により精査する。
 - 視点1：公共サービスを担う民間事業者を育成し、地域雇用を創出する。
 - 視点2：自律的で質の高い公共サービスを実現する。
- ◆ 職員が実施する業務については、次の条件にかなう規模とバランスに配慮した体制を目指す。
 - 条件1：現場経験に培われた技能・知識を組織的に蓄積し、適切に継承する。
 - 条件2：市民に直結したサービス提供を通じて、地域情報・課題を把握し、サービスの改善と政策への反映を実現する。

4 業務内容に応じた職員配置の検討フロー

職員の配置に当たっては、以下のフローにより最適な業務の担い手を検討します。

STEP① 業務の見直し

全ての雇用形態の職員が担っている(担う)業務の洗い出しを行い、「職員にしかできない仕事か」を念頭に、業務の性質及び費用対効果を踏まえ、以下の3つの手順で業務の見直しを検討する。

(1) 業務の削減

業務の廃止や簡素化により業務そのものを削減する。

(2) デジタル化

業務システム、RPAなどのデジタルツールの活用により業務プロセスを自動化・省力化する。

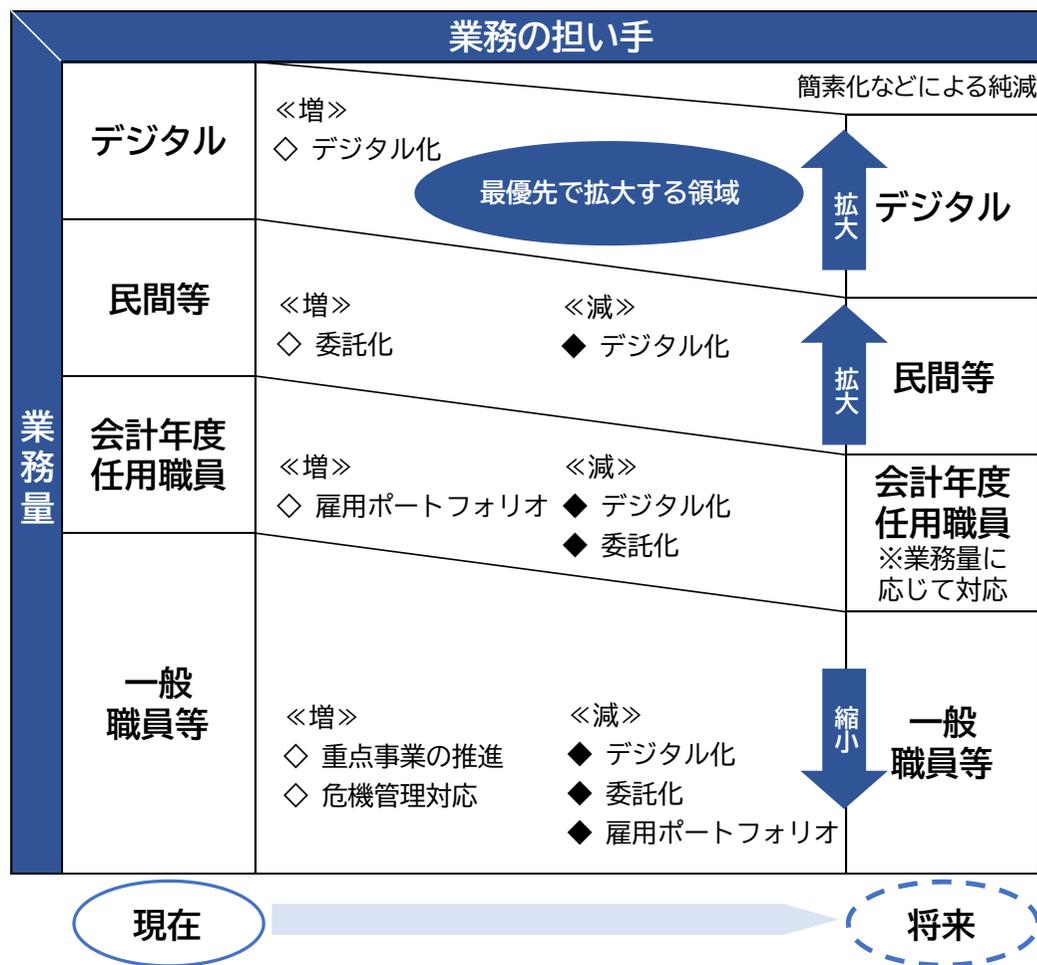
(3) アウトソーシング

民間委託などにより業務を外部化する。

STEP② 最適な職員配置

STEP①の結果、職員の配置が必要となる業務については、「多様な雇用形態の職員の任用基準」に照らし、適切な雇用形態の職員配置を検討する。

<業務の担い手の変化のイメージ>



5 多様な雇用形態の職員の任用基準

職員の配置が必要な業務については、多様な雇用形態の職員を組み合わせることで、業務の質と量に応じた適切な体制を構築します。各々の雇用形態の職員が担う業務の範囲は、おおむね次のとおりとします。

(1) 一般職員・任期付職員・再任用職員

区 分	業務の範囲
一般職員・任期付職員・再任用職員共通	企画立案、進行管理、調整、非定型的審査、公権力行使などの基幹的業務
任期付職員（専門職）	一定の期間、専門的な知識・経験が必要とされる業務
任期付職員（一般職）	一定の期間内に終了することが見込まれる業務 一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務
再任用職員	これまで一般職員として培ってきた知識・経験を活用する業務

(2) 会計年度任用職員

区 分	業務の範囲
専門職	専務的定型業務 知識、経験を必要とする定型業務のうち、一年間継続して勤務することによる業務の専門化を要するもの 〈例〉窓口受付、定型的審査、証明書発行など
	分野別専門業務 専門性が高い業務で、一年間の継続勤務を要するもの 〈例〉専門的相談、専門的指導、技能的業務、訪問徴収、専門的審査、資格業務、調査業務など
アシスタント職	機械的定型業務 マニュアルなど一定の手順に従って機械的に処理できる単純な業務 〈例〉書類整理、システム入力、図表作成、計算、点検、通知発送、電話催告、窓口受付など
	補助的専門業務 一定の資格などを必要とする業務のうち補助的なもの 〈例〉託児保育、健康診査、指導補助など

6 職員数の目標

(1) 考え方

- 定数管理の基本的な考え方を踏まえ、行財政運営の持続可能性を確保するため職員数の目標値を定めます。
- 目標値の対象は「八王子市職員定数条例」において管理の対象としている常勤職員とします。
- 令和5年度（2023年度）の職員数を基準に、人口に対する職員規模を維持することを前提とし、「八王子未来デザイン2040」における将来人口推計に基づき計画期間の最終年度となる令和8年度（2026年度）の目標値を設定します。
- 定数管理の基本方針を踏まえ、行政需要の動向を的確に捉えた中で、業務の見直しなどにより限られた人財の効果・効率的な活用を推進することで、目標の達成に向けて適切な定数管理を行っていきます。

(2) 目標値



対象職員：一般職員、任期付フルタイム職員、再任用フルタイム職員

参考：職員採用数の推計

令和5年度（2023年度）から地方公務員の定年年齢が2年に1歳ずつ引き上げられることを踏まえ、組織の活力の維持・向上をはかるため、定年退職者が生じない年度においても新規採用を実施することとしています。

ここでは、段階的な定年引上げにより定年年齢が65歳となる翌年の令和14年度（2032年度）までの新規採用数を推計しました。

なお、本推計は、一定の条件のもと算出したもので、実際の行政需要の動向や退職者数等により変動します。

<新規採用数の推計>

区 分	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
新規採用数 (見込み)	120人	80人	100人	90人	90人	100人	100人	120人	100人	120人
定年年齢	61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
定年退職者の有無	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有

※推計の前提

- ◆職員総数を令和5年度（2023年度）の職員数を基準に、人口に対する職員規模を維持することを前提とし、
「八王子未来デザイン2040」における将来人口推計に基づき算出したうえで、退職等により不足する職員を新規採用する。
- ◆退職者数等は近年の実績を基に算出する。



第5章 重点事業編

「八王子未来デザイン2040」に掲げる「重点テーマ・取組方針」の着実な推進をはかるため、具体的な事務事業の展開を示します。

1 重点事業計画額

(百万円)

重点事業数	令和5年度(2023)計画額	令和6年度(2024)計画額	令和7年度(2025)計画額	令和8年度(2026)計画額
137	38,078	40,749	44,657	40,180

2 重点テーマ・取組方針と都市像における事業数

重点テーマ	取組方針	重点事業数 ※再掲含む						計
		1編	2編	3編	4編	5編	6編	
(1) 未来の主役づくり	ア 地域全体で子育てを支えるとともに、切れ目のない質の高い教育を通して、未来を担う子どもの「生きる力」を育みます。	1	5	28		1		35
	イ 多様な学びの機会を創出し、誰もが働きやすく、社会参加できる環境を整えることで、一人ひとりの「自己実現力」を育みます。	1	9	6		2		18
	ウ 日常生活の中で健康になれる環境と地域医療体制を整備するとともに、セルフケア能力を高める支援を通して、一人ひとりの健康を育みます。		17	1	12	2		32
(2) 未来へのつながりづくり	ア 多様かつ複合化した地域課題の解決に向け、市民力・地域力をもとにして、地域が主体的に支えあえる「地域づくり」を推進します。	6	9	4	6	2	1	28
	イ 日本遺産をきっかけとして、桑都文化を磨き上げ、地域活動や地域の産業・経済の活性化をはかるほか、豊富な資源を活用した地域主体の観光まちづくりを推進します。	1		4	1	4		10
	ウ 豊かな産業資源の優位性や学園都市としての知の集積を活かし、産学官民連携で革新的なイノベーションによる価値創造を目指します。	1		1		3		5
(3) 未来に続く都市づくり	ア 自助・互助・共助・公助の連携強化をはかるとともに、自然や先端技術を活用し、災害の脅威から市民の命を守る強靱なまちづくりを推進します。		1	2	11	1	1	16
	イ にぎわいと活力を生み出すため、新産業分野の事業創出や既存産業への支援を行うほか、公共交通の充実とともにウォーカーブルなまちづくりを推進します。			1	15	5		21
	ウ 自然環境と都市機能が調和した都市の実現に向け、再生可能エネルギーの導入推進・普及など持続力を生み出す取組を推進します。			2	4	4	9	19
計		10	41	49	49	24	11	184

3 重点事業一覧

重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業	所管名	参照ページ		
(1)	ア	1	みんなの居場所づくり	コミュニティ施設管理運営		市民活動推進部	76	
		2	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進		市民活動推進部	76	
			暮らしの相談・支援の充実	生活困窮者の自立支援		福祉部	76	
			地域で安心して暮らすための支援の充実	障害者自立支援		福祉部	77	
				障害児支援				
			母子保健の充実	母子保健		健康医療部	77	
		3	子育て環境の充実	次世代育成支援		子ども家庭部	78	
				幼児教育・保育センターの運営		子ども家庭部	78	
			子ども・若者の居場所づくり	児童館の管理運営		子ども家庭部	78	
				学童保育所・放課後子ども教室の管理運営		生涯学習スポーツ部	79	
			誰一人として取り残さない支援	地域子ども・子育て支援		子ども家庭部	79	
				ひとり親家庭の自立促進				
				子ども家庭支援センターの管理運営				
			子育て環境の充実	若者問題対策			80	
				子育てプロモーション・情報発信の充実	子育て親子支援		子ども家庭部	80
					保育施設の整備			
		保育サービスの推進						
		市立保育所の管理運営						
		幼児教育の充実						
		確かな学力を育む教育の推進	学力向上		学校教育部	82		
		豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	部活動の推進		学校教育部	83		
			小学校給食					
			中学校給食					
		児童・生徒に応じた支援の充実	いじめ防止対策		学校教育部	84		
			登校支援ネットワークの整備					
			特別支援教育					

重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業		所管名	参照ページ	
(1)	ア	3	児童・生徒に応じた支援の充実	総合教育相談		学校教育部	85	
			家庭・地域の力を活かした教育の充実	地域学校協働活動の推進		学校教育部	85	
			教育環境の整備・充実	教育センター管理運営		学校教育部	85	
				就学事務			86	
				就学支援				
			学びと実践の循環づくり	生涯学習の振興		生涯学習スポーツ部	86	
			スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの推進		生涯学習スポーツ部	87	
	5	多様な働き方の推進	就業支援・働き方改革		産業振興部	87		
	イ	2	1	学園都市づくりの推進	学園都市づくり		市民活動推進部	89
			男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	再掲	市民活動推進部	89	
			暮らしの相談・支援の充実	生活困窮者の自立支援	再掲	福祉部	90	
			外国人市民への支援	多文化共生の推進		市民活動推進部	90	
			地域で支えあえるつながりづくり	社会参加の促進		福祉部	90	
			地域で安心して暮らすための支援の充実	障害者自立支援	再掲	福祉部	91	
				人材の確保・定着・育成				
				地域で支えあう仕組みづくり			92	
				介護予防・生活支援サービス				
				任意事業				
			3	学びの環境づくり	学園都市大学の運営		市民活動推進部	93
					図書館管理運営			93
					図書館システム管理運営		生涯学習スポーツ部	94
					読書のまち八王子の推進			
				リカレント教育の充実	リカレント教育の充実		生涯学習スポーツ部	94
				スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの推進	再掲	生涯学習スポーツ部	95
			5	農業の振興	体験農業		産業振興部	95
	働く機会の創出	就業支援・働き方改革		再掲	産業振興部	95		
	産業人材の育成							
	ウ	2	社会保障制度の適正運用	セーフティネット支援対策等実施推進		福祉部	97	
地域で安心して暮らすための支援の充実			地域で支えあう仕組みづくり	再掲	福祉部	97		
			公設在宅サービスセンター管理			98		
			介護予防・生活支援サービス	再掲				

重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業		所管名	参照ページ
(1)	ウ	2	地域で安心して暮らすための支援の充実	一般介護予防		福祉部	98
			健康づくりの推進	予防接種		健康医療部	99
				食育の推進			
				健診・検診の推進			
				いきいき健康づくり			
				特定健康診査			
				特定保健指導			
				生活習慣病重症化予防			
			後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		健康医療部、福祉部	101	
		保健衛生の充実	精神保健対策		健康医療部	101	
		地域医療連携体制の強化	地域医療体制整備		健康医療部	102	
			看護専門学校運営				
			看護専門学校生の支援				
		3	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの推進	再掲	生涯学習スポーツ部	103
		4	計画的なまちづくり	都市計画調査		都市計画部	103
			地域拠点の形成	多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり		都市計画部	103
				地域の魅力を活かしたまちづくり			104
			主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成	旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進		拠点整備部	104
				八王子駅南口集いの拠点整備		拠点整備部、都市計画部	104
				八王子駅周辺交通環境の改善		道路交通部	105
			都市景観の形成	都市景観形成		まちなみ整備部	105
			交通結節点の整備	高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備		拠点整備部	105
			地域公共交通の確保	地域循環バス「はちバス」の運行		道路交通部	106
地域公共交通の充実		都市計画部		106			
交通計画の策定							
多様な移動手段の確保	新モビリティサービスの普及・促進		都市計画部	107			
5	中心市街地の活性化の推進	中心市街地の活性化		拠点整備部	107		
		中心市街地の総合的な再生					
(2)	ア	1	地域づくりの推進	地域づくり推進事業		未来デザイン室	109
			地域活動のマッチング		市民部	109	
		地域コミュニティ活動の促進	コミュニティ活動支援		市民活動推進部	109	

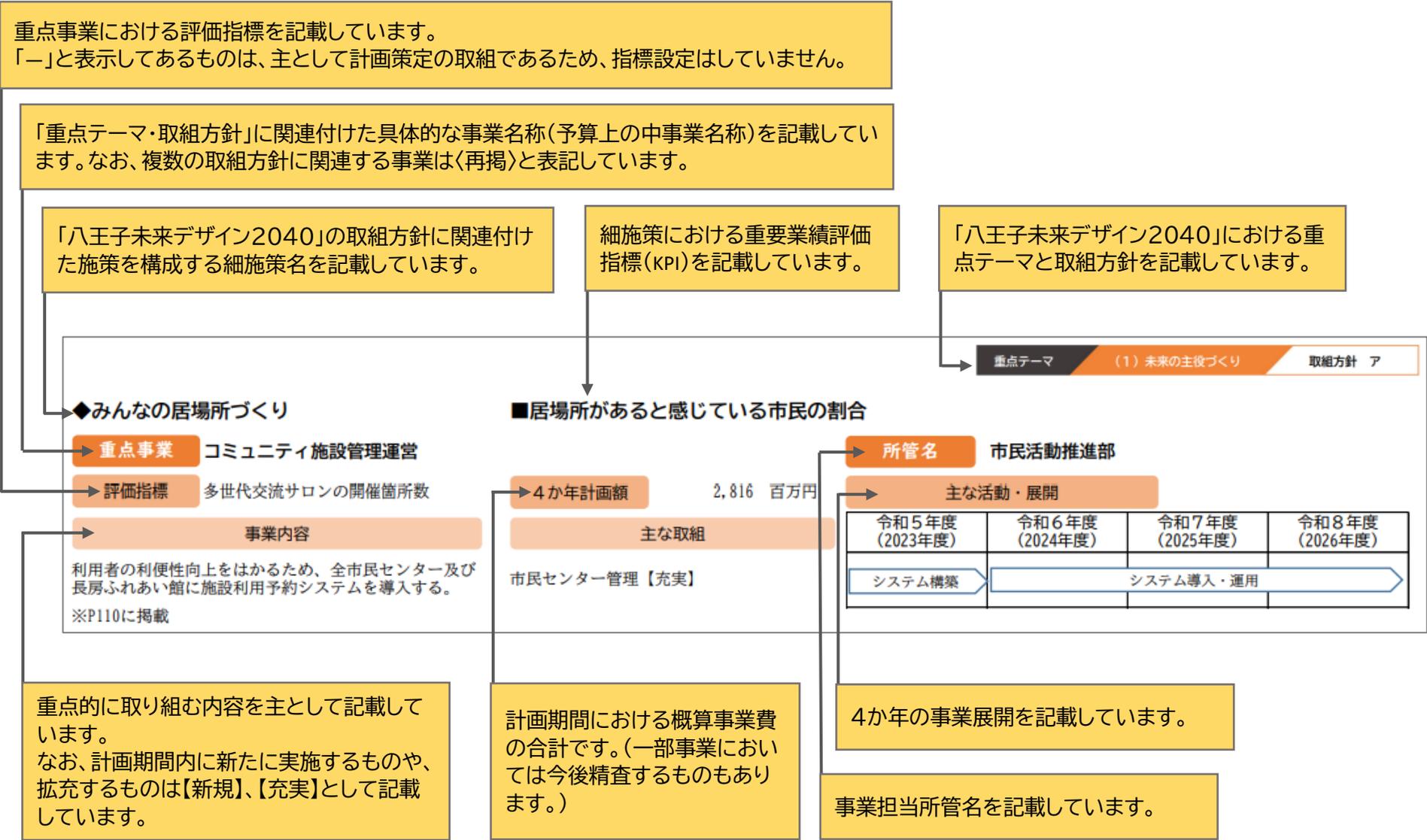
重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業		所管名	参照ページ	
(2)	ア	1	地域コミュニティ活動の促進	市民活動推進		市民活動推進部	110	
			みんなの居場所づくり	コミュニティ施設管理運営	再掲	市民活動推進部	110	
			シティプロモーションの推進	都市の魅力の創造・発信		都市戦略部	110	
		2	外国人市民への支援	多文化共生の推進	再掲	市民活動推進部	111	
			暮らしの相談・支援の充実	生活困窮者の自立支援	再掲	福祉部	111	
			地域で支えあえるつながりづくり	重層的支援体制整備事業		福祉部	111	
						福祉部	112	
			地域人材の育成・支援	社会福祉委員の活動		福祉部	112	
			地域で安心して暮らすための支援の充実	障害者自立支援	再掲	福祉部	112	
				高齢者在宅生活支援サービス			113	
				高齢者あんしん相談センター整備				
				認知症高齢者支援				
		包括的支援事業			114			
		3	子ども・若者の居場所づくり (1 ア 3 子育て環境の充実)	子育て親子支援	再掲	子ども家庭部	114	
			家庭・地域の力を活かした教育の充実	地域学校協働活動の推進	再掲	学校教育部	114	
			学びの環境づくり	生涯学習センターの管理運営		生涯学習スポーツ部	115	
			学びと実践の循環づくり	生涯学習の振興	再掲			
			計画的なまちづくり	用途地域等の変更				都市計画部
			4	地域拠点の形成	多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり	再掲	都市計画部	116
					地区まちづくりの推進		まちなみ整備部	116
				住宅・住環境の整備	空き家対策促進		まちなみ整備部	116
		復旧・復興体制の整備		復興対策の推進		都市計画部	117	
		多様な移動手段の確保		新モビリティサービスの普及・促進	再掲	都市計画部	117	
		5	地域・社会課題解決型ビジネスの創出	ソーシャルビジネス支援		産業振興部	117	
			農業の振興	獣害防止対策		産業振興部	118	
		6	みどりの保全・活用	緑地管理の支援		環境部	118	
		イ	3	1	地域コミュニティ活動の促進	コミュニティ活動支援	再掲	市民活動推進部
文化芸術の振興	文化芸術活動の推進				市民活動推進部	120		
歴史文化・日本遺産の魅力発信	歴史文化の継承と魅力発信				生涯学習スポーツ部	120		
	日本遺産の活用					121		

重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業		所管名	参照ページ
(2)	イ	3	歴史文化・日本遺産の魅力発信	歴史遺産の保存と活用		生涯学習スポーツ部	121
		4	都市景観の形成	都市景観形成	再掲	まちなみ整備部	121
		5	観光地域づくりの推進	観光施設の管理運営		産業振興部	122
				観光資源の魅力発信			
			MICE誘致の強化	MICEの推進		産業振興部	123
	ウ	1	学園都市づくりの推進	学園都市づくり	再掲	市民活動推進部	125
		3	学びの環境づくり	学園都市大学の運営	再掲	市民活動推進部	125
		5	産業人材の育成 共創による新たなビジネスの創出 イノベーション拠点の形成	産業を支える人材確保・育成事業		産業振興部	125
				イノベーションの創出		産業振興部	126
				MICE誘致の強化	MICEの推進	再掲	産業振興部
(3)	ア	2	健康危機管理体制の強化	保健所管理運営		健康医療部	128
		3	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	小学校給食	再掲	学校教育部	128
				中学校給食	再掲		
		4	防災・減災機能の強化	流域治水の推進		水循環部	129
				盛土等に伴う災害防止		まちなみ整備部	129
				大規模盛土造成地の安全対策			
				耐震化促進		130	
		4	災害予防・対策の強化	避難行動要支援者支援		福祉部	130
				災害対策		生活安全部	131
				災害対策設備			
	消防施設整備						
			防災倉庫整備				
			災害情報収集・伝達の強化	防災行政ネットワークの整備		生活安全部	132
			復旧・復興体制の整備	復興対策の推進	再掲	都市計画部	132
	5	林業の再興	民有林振興		産業振興部	132	
	6	みどりの保全・活用	緑地管理の支援	再掲	環境部	133	
イ	3	子育て環境の充実	子育て親子支援	再掲	子ども家庭部	135	
	4	計画的なまちづくり 地域拠点の形成	都市計画調査	再掲	都市計画部	135	
			地域の魅力を活かしたまちづくり	再掲	都市計画部	135	

重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業		所管名	参照ページ
(3)	イ	4	地域拠点の形成	多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり	再掲	都市計画部	136
			主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成	旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進	再掲	拠点整備部	136
				八王子駅南口集いの拠点整備	再掲	拠点整備部、都市計画部	136
				八王子駅周辺交通環境の改善	再掲	道路交通部	137
			都市景観の形成	都市景観形成	再掲	まちなみ整備部	137
			交通結節点の整備	高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備	再掲	拠点整備部	137
				JR中央線・横浜線ホームドア整備補助		都市計画部	138
			道路交通網の整備	八王子南バイパス関連整備		都市計画部	138
			地域公共交通の確保	地域循環バス「はちバス」の運行	再掲	道路交通部	138
				地域公共交通の充実	再掲	都市計画部	139
				交通計画の策定	再掲		
			多様な移動手段の確保	多摩都市モノレールの整備促進		都市計画部	139
				新モビリティサービスの普及・促進	再掲	都市計画部	140
			5	中小企業の経営力強化	企業等の活性化支援		産業振興部
	イノベーション拠点の形成	スタートアップ支援			産業振興部	140	
	成長産業の創出						
	企業立地の促進	企業立地の促進			産業振興部	141	
	中心市街地の活性化の推進	中心市街地の活性化		再掲	拠点整備部	141	
		中心市街地の総合的な再生	再掲				
	ウ	3	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	小学校給食	再掲	学校教育部	143
				中学校給食	再掲		
		4	計画的なまちづくり	戦略的まちづくり		都市計画部	143
				用途地域等の変更	再掲		144
			都市緑化の推進	生産緑地地区の管理		都市計画部	144
		多様な移動手段の確保	新モビリティサービスの普及・促進	再掲	都市計画部	144	
		5	農業の振興	遊休農地活用支援		産業振興部	145
				農業環境の整備			
				地域農業活性化推進			
林業の再興		民有林振興	再掲	産業振興部	146		
6		環境教育・環境学習の推進	環境教育・学習の推進		環境部、資源循環部、水循環部	146	
	CO2排出量の削減	環境負荷の低減		環境部	146		

重点テーマ	取組方針	都市像(編)	重点取組(細施策)	重点事業	所管名	参照ページ	
(3)	ウ	6	再生可能エネルギーの普及促進	再生可能エネルギーの普及		環境部	147
			ごみの発生抑制・資源化	ごみ処理基本計画		資源循環部	147
				ごみ減量の推進			148
				生ごみ減量・資源化推進			
			廃棄物処理の最適化	し尿等の処分		水循環部	148
			みどりの保全・活用	緑地管理の支援	再掲	環境部	148
生物多様性の保全	環境保全活動の推進		環境部	149			

4 重点事業ページの見方



地域全体で子育てを支えるとともに、
切れ目のない質の高い教育を通して、
未来を担う子どもの「生きる力」を育みます。

数値目標 (2030年度)

現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合

小学生	86.7%	100%
中学生	78.7%	100%
(2022年度)		

安心して子育てができるまちと感じている市民の割合

55.9%	70%
(2022年度)	

1年以内に子どもやその保護者とともに
行う活動に参加した市民の割合

24.5%	40%
(2022年度)	

主な取組 (細施策)

重要業績評価指標 (KPI) / 目標値 (2030年度)

施策番号 --- 細施策番号

施策13-2 子ども・若者の居場所づくり

地域に居場所があると感じている 子ども・若者の割合	子ども 88.5%	90%
	若者 64.7%	75%
	(2022年度)	

施策15-1 確かな学力を育む教育の推進

習得目標問題の定着率	小学生 - %	100%
	中学生 - %	100%

施策11-3 母子保健の充実

子育てを支える環境が整っていると 感じている子育て世帯の割合	54.3%	70%
	(2022年度)	

施策16-1 家庭・地域の力を活かした教育の充実

学校と地域が連携して行う取組数	38,149件	62,700件
	(2021年度)	

◆みんなの居場所づくり

重点事業 コミュニティ施設管理運営

評価指標 多世代交流サロンの開催箇所数

事業内容

利用者の利便性向上をはかるため、全市民センター及び長房ふれあい館に施設利用予約システムを導入する。

※P110に掲載

◆男女共同参画の推進

重点事業 男女共同参画の推進

性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が相互に協力し、家事・育児・介護等に参加していると感じている市民の割合

事業内容

「男女共同参画推進条例」の施行による新たな取組として企業や地域に働きかけを行う。

男女共同参画の推進のために、幼児期から大学生までを対象とした意識啓発を行う。また、子どもへの意識醸成にかかわる教育関係者に対しても意識啓発を行う。

※P89に掲載

◆暮らしの相談・支援の充実

重点事業 生活困窮者の自立支援

評価指標 生活保護利用世帯の中学生のうち無料学習教室の参加率

事業内容

地域で自立した生活ができるよう関係機関と連携して、生活困窮者へのアウトリーチ支援を充実する。

就労訓練の受入事業者を開拓し、マッチング事業を推進することで、生活困窮者等の就労を支援する。

インターネットを活用した学習支援を行うことで、貧困の連鎖の防止をはかる。

※P90、P111に掲載

■居場所があると感じている市民の割合

4か年計画額 2,816 百万円

主な取組

市民センター管理【充実】

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
システム構築	システム導入・運用		

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している市民の割合

4か年計画額 7 百万円

主な取組

社会へのアプローチ【新規】

子どもの頃からの意識啓発【充実】

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
企業経営者等意見交換会、企業での出前講座 女性の再就職・キャリア支援			
幼児期から大学生及び教育関係者への意識啓発			

■生活保護家庭における中学校卒業者の進学率

4か年計画額 848 百万円

主な取組

自立相談支援【充実】

就労支援

学習支援

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
アウトリーチ支援 (東部地域) (エリア拡大)			
就労訓練受入事業者の開拓及びマッチング事業の推進			
インターネットを活用した学習支援			

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 障害者自立支援

評価指標 障害者サポーター養成講座受講者数

事業内容

「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」に基づく差別相談に対応するとともに、障害理解について幅広く市民への普及啓発を行う。

地域生活支援拠点事業所に地域生活支援員を配置し、日常生活支援等の各種支援を行う。

総合的な相談支援体制を構築することで、相談支援機関との連携・調整を行うコーディネート機能を強化する。

※P91、P112に掲載

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 障害児支援

評価指標 発達障害児支援の利用者数

事業内容

発達に偏りや遅れのある子どもの成長を支援するための早期発見・早期療育につなげる相談や療育支援を行う。

医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児とその家族が地域で安心して生活していくための支援体制を推進する。

◆母子保健の充実

重点事業 母子保健

評価指標 ・妊婦面談を受ける妊婦の割合
・産後ケアの利用件数

事業内容

全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠、出産、子育てできるよう、助産師による専門的なケアや産婦健康診査の費用助成のほか、伴走型相談支援と経済的支援を一体の事業として実施するなど妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「八王子版ネウボラ」を推進する。

■障害者に対して理解や配慮をしている市民の割合

4か年計画額 136 百万円

主な取組

障害者の権利擁護推進

地域生活支援拠点事業

地域の総合的な相談支援体制の確立【新規】

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
障害者サポーター養成講座の開催			
地域生活支援拠点事業の実施			
総合的な相談支援体制の検討・準備		事業実施	

■療育支援の延利用者数

4か年計画額 171 百万円

主な取組

発達障害児の支援

医療的ケア児等コーディネーターの配置

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
療育支援グループ活動及び個別指導、相談支援			
医療的ケア児等コーディネーターの配置			

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

4か年計画額 1,508 百万円

主な取組

妊娠期支援事業

産後ケア事業【充実】

産婦健康診査【新規】

出産・子育て応援交付金【新規】

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
妊婦への訪問・面談			
助産師による心身のケアや育児指導			
医療機関との 調整・協議	健康診査にかかわる費用助成 産科医療機関との連携体制の構築		
伴走型相談支援			
経済的支援			

◆子育て環境の充実

重点事業 次世代育成支援

評価指標 子ども・若者との意見交換の機会の回数

事業内容

高校生の意見発表の場として、地域の課題解決に関する提案発表会を行う。また、参加校に対する市の出前授業等でワークショップや意見交換会を行い、意見表明の機会を充実させる。新たな取組として、大学コンソーシアム八王子との事業連携を促進する。

◆子育て環境の充実

◆誰一人として取り残さない支援

重点事業 幼児教育・保育センターの運営

評価指標 ・巡回発達相談件数
・保育従事者研修実施回数

事業内容

本庁舎内にある幼児教育・保育センターを教育センター内へ移転することで、就学前の教育と福祉の連携を強化し、支援の充実をはかる。また、教育・保育施設に対して、巡回発達相談を実施する。

◆子ども・若者の居場所づくり

重点事業 児童館の管理運営

評価指標 アウトリーチ実施数

事業内容

困難を抱えることなく、子ども・若者が健やかに成長できるよう、アウトリーチを含む虐待等の予防及び周知啓発のための取組のほか、教育委員会等との連携により個別支援を実施する。

■子どもの意見表明の機会提供に関する事業に関わった子どもの人数

4か年計画額 12 百万円

主な取組

高校生によるまちづくり提案事業【充実】

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
意見交換会			
試行実施	実施		
大学コンソーシアム八王子事業連携			
試行実施	連携実施		

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

4か年計画額 193 百万円

主な取組

幼児教育・保育センターの運営【充実】
保育園・幼稚園巡回発達相談【充実】
保・幼・小連携
保育従事者研修

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
移転	教育センター内での取組実施		
巡回発達相談支援事業の実施			

■地域に居場所があると感じている子ども・若者の割合

■相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合

4か年計画額 267 百万円

主な取組

児童館運営費

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
条例改正	「(仮称)子ども・若者育成支援拠点」として事業開始		

◆子ども・若者の居場所づくり

重点事業

学童保育所・放課後子ども教室の管理運営

評価指標

- ・学童保育所待機児童ゼロの維持
- ・放課後子ども教室の週5日実施数

事業内容

学童保育所と放課後子ども教室との連携を強化し、両事業を一体的に実施し、安全で安心な居場所を確保するとともに、全ての児童が多様な活動の場に参加できるようにする。

■地域に居場所があると感じている子ども・若者の割合

■子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合

4か年計画額

1,824 百万円

主な取組

学童保育所施設管理費
学童保育所・放課後子ども教室居場所づくり
放課後子ども教室

所管名

生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学童保育所と放課後子ども教室との一体的な管理運営			

◆誰一人として取り残さない支援

重点事業

地域子ども・子育て支援

評価指標

- ・ショートステイの実施設数
- ・病児・病後児保育事業の延利用児童数

事業内容

児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設や養育協力家庭で預かり、食事や入浴等の支援を行う。また、ショートステイ利用枠（3歳以上）の拡充を行う。

病児・病後児保護事業に関する保護者アンケートにより把握した課題を整理するとともに必要な対策を講じる。

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

所管名

子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新規事業者検討			
ショートステイ利用枠の拡大			
分析・課題整理	課題に対応した取組実施		

4か年計画額

413 百万円

主な取組

ショートステイ・トワイライトステイ【充実】

病児・病後児保育室運営【充実】

◆誰一人として取り残さない支援

重点事業

ひとり親家庭の自立促進

評価指標

- ・安心して子育てができていると感じるひとり親世帯の割合
- ・児童扶養手当全部支給世帯の世帯数

事業内容

SNSを活用した相談等を実施する。また、就業支援講習会及びテレワーク推進事業を充実する。

派遣型学習支援における対象学年を拡大する。また、体験活動の充実をはかる。

ひとり親家庭の生活安定をはかるため、公正証書の作成や養育費保証契約に要する費用等の補助を実施する。

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

所管名

子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ひとり親家庭就業・自立支援の実施			
中学生から小学高学年にも拡大	生活・学習支援の実施		
養育費確保支援の実施			

4か年計画額

140 百万円

主な取組

母子家庭等の就業・自立支援【充実】

ひとり親家庭子どもの生活・学習支援【充実】

養育費確保支援【新規】

◆誰一人として取り残さない支援

重点事業 子ども家庭支援センターの管理運営

評価指標

- ・子ども家庭支援センター相談(活動)数
- ・子ども家庭支援センター新規相談受付件数

事業内容

保健福祉センターとの連携手法を見直し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を強化する。

相談対応力の向上及び効率化をはかるため、新たなシステムを導入する。

 ■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合
 ■相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合

4か年計画額

525 百万円

主な取組

子ども家庭支援センター施設管理費【充実】
子ども家庭支援センター運営費【充実】

子ども家庭相談システム管理【充実】

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施設再構築			
		システム 導入検討	システム 運用開始

◆誰一人として取り残さない支援

重点事業 若者問題対策

評価指標

- ・若者総合相談センターにおける利用件数
- ・八王子若者サポートステーションにおける進路決定者数

事業内容

困難を有する若者へ切れ目なく支援を行うため、関係機関等で構成する(仮称)若者支援協議会を設立する。また、必要な支援情報が届いていない若者やその保護者への周知をWEB広告により強化する。

若者の社会的自立につなげるため、個別相談及び職場体験等の就労訓練を行う。

■相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合

4か年計画額

198 百万円

主な取組

若者総合相談センター【充実】

若者自立就労支援

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
設立準備	(仮称)若者支援協議会の設立・開催		
WEB広告実施			
就労支援等の実施			

◆子育て環境の充実

重点事業 子育てプロモーション・情報発信の充実

評価指標

すくすく☆メール(LINE)の利用者満足度

事業内容

妊娠・子育て情報について、様々な媒体を活用した情報発信を行う。また、本市の子育て情報の周知・発信力強化のため、現行の子育て応援サイトに技術や機能の追加も検討したうえで、新サイトによる情報発信を行う。

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

4か年計画額

19 百万円

主な取組

子育て情報の発信

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
LINEを活用した妊娠・子育て情報の発信			
現行サイトの契約期間			新サイトによる情報発信
		サイトの更新	

◆子育て環境の充実

重点事業 子育て親子支援

評価指標 ・子ども食堂などを実施する団体数
・親子つどいの広場の年間利用者数

事業内容

登録団体が行う居場所及び学習支援活動を対象とした支援の検討を行う。

乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互に交流できる場において、身近な相談場所として地域の子育て支援を行う。

八王子駅ビル内にある「ゆめきっず」において、妊娠期からの切れ目ない支援（ネウボラ子育て広場）と一時預かり事業を実施する。

※P114、P135に掲載

◆子育て環境の充実

重点事業 保育施設の整備

評価指標 保育施設の待機児童数

事業内容

安全な保育環境の維持・向上をはかるため、民間保育所等の施設整備に対し補助する。また、必要に応じて定員変更を行い、待機児童解消をはかる。

◆子育て環境の充実

重点事業 保育サービスの推進

評価指標 保育施設の待機児童数

事業内容

乳幼児の健やかな心身の発達を保障していくため、市独自の保育士配置基準の見直しによる保育所等運営費の加算を実施し、保育環境の質の向上をはかる。

■いつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合

■子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合

4か年計画額 492 百万円

主な取組

地域子ども支援【充実】

親子つどいのひろば

（ネウボラ子育てひろば「ゆめきっず」の設置と運営【新規】）

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
子ども食堂推進事業補助金の交付			
支援の検討			
親子つどいの広場（市内11か所）の運営			
フロア 移転	妊娠期からの切れ目ない支援・一時預かり事業実施		

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

4か年計画額 4,088 百万円

主な取組

民間保育所施設整備

認定こども園施設整備

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施設整備補助			

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

4か年計画額 88,044 百万円

主な取組

民間保育所等の運営【充実】

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
検討	条例 改正	保育士配置基準の見直し	

◆子育て環境の充実

重点事業 市立保育所の管理運営

評価指標 保育施設の待機児童数

事業内容

公設公営10園（分園含む）の施設管理を行うとともに、園の設備の老朽化対策や緊急修繕を行い、園児の安全確保をはかる。また、指定管理者により運営する園の改修工事を行う。

◆子育て環境の充実

重点事業 幼児教育の充実

評価指標 保育施設の待機児童数

事業内容

私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、保護者負担軽減の拡充を行う。

特別な支援が必要な子どもの就園を促進するため、子どもの受入れに要する経費の一部を補助する。

◆確かな学力を育む教育の推進

重点事業 学力向上

評価指標 主体的に学習や授業に臨んでいる児童・生徒の割合

事業内容

アシスタントティーチャーによる習熟度別学習指導により基礎学力の向上をはかる。

スピーキングアプリケーションを導入し、英語を「話す」技能の向上をはかる。

GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台の学習用端末を活用した個別最適な学習をすすめる。

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

所管名 子ども家庭部

4か年計画額 890 百万円

主な取組

市立保育所施設管理費

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
市立保育所の改修			

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

所管名 子ども家庭部

4か年計画額 4,963 百万円

主な取組

幼稚園等園児保護者の助成【充実】

幼児教育の振興

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施設等利用給付費及び園児保護者負担軽減給付費の支給			
幼稚園への補助金交付			

■習得目標問題の定着率

所管名 学校教育部

4か年計画額 845 百万円

主な取組

アシスタントティーチャーの配置

スピーキング力の向上

情報教育の推進

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
アシスタントティーチャー配置			
教材導入 効果検証	他学年へのスピーキング学習教材導入		
学習支援システム利用			

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 部活動の推進

評価指標 部活動に取り組む生徒の割合

事業内容

部活動の更なる充実をはかるため、指導員の配置や指導員補助を行う。

部活動の地域連携・地域移行に向けた調査研究を行う。

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 小学校給食

評価指標

- ・給食を食べる事を楽しみにしている子どもの割合
- ・デジタル食育教材数

事業内容

給食を通じて児童の健全な心身を育成し、生涯にわたる望ましい食習慣を身につけるため、「学校給食法」に基づく学校給食を運営する。また、地場野菜を活用した「特別給食」による郷土愛の醸成のほか、教材のデジタル化により環境・防災の観点からも食育を推進する。

※P128、P143に掲載

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 中学校給食

評価指標

- ・給食を食べる事を楽しみにしている子どもの割合
- ・デジタル食育教材数

事業内容

給食を通じて児童の健全な心身を育成し、生涯にわたる望ましい食習慣を身につけるため、「学校給食法」に基づく学校給食を運営する。また、地場野菜を活用した「特別給食」による郷土愛の醸成のほか、教材のデジタル化により環境・防災の観点からも食育を推進する。

※P128、P143に掲載

■主体的に学習や授業に臨んでいる児童・生徒の割合

4か年計画額 136 百万円

主な取組

部活動指導員報酬【充実】

部活動指導補助員謝礼

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
部活動指導員の拡充			
部活動指導補助員の配置			
部活動の地域連携・地域移行に向けた調査研究		地域移行の段階的实施	

■朝食を毎日食べている児童・生徒の割合

4か年計画額 — (マンパワー) 百万円

主な取組

学校給食（小学校）

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校給食の運営、地産地消や環境・防災の観点からの食育の推進			
食育教材のデジタル化による食育の拡充			

■朝食を毎日食べている児童・生徒の割合

4か年計画額 — (マンパワー) 百万円

主な取組

学校給食（中学校）

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校給食の運営、地産地消や環境・防災の観点からの食育の推進			
食育教材のデジタル化による食育の拡充			

◆児童・生徒に応じた支援の充実

重点事業 いじめ防止対策

評価指標 学校いじめ対策委員会を週1回以上実施している学校数

事業内容

「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、重大事態への対応に取り組む。

◆児童・生徒に応じた支援の充実

重点事業 登校支援ネットワークの整備

評価指標 不登校児童・生徒のうちスクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合

事業内容

不登校をはじめ、学校だけでは対応が難しい問題について、心理相談員やスクールソーシャルワーカーが学校への巡回相談等を行うとともに、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的立場から家庭訪問等による支援を行う。

◆児童・生徒に応じた支援の充実

重点事業 特別支援教育

評価指標 学校サポーター・特別ボランティアの活動者数

事業内容

心理相談員、特別支援専門相談員等による巡回相談等の実施や学校サポーター等の配置により、学校における特別な支援を必要とする児童・生徒を支援する。

■自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

4か年計画額 46 百万円

主な取組

いじめ防止対策

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
いじめ対策の取組実施			

■自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

4か年計画額 302 百万円

主な取組

スクールソーシャルワーカー活用【充実】

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談体制の 拡充	相談体制の検証・配置		

■自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

4か年計画額 819 百万円

主な取組

特別支援教育

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校サポーターの配置			

◆児童・生徒に応じた支援の充実

重点事業 総合教育相談

評価指標 ・相談待機期間
・就学相談にかかわる発達検査の実施件数

事業内容

教育センターにおいて、心理相談員が不登校、発達障害、いじめ、非行等の相談対応を行うとともに、就学相談員が特別な支援を必要とする、児童・生徒の就学・転学に関する相談を実施する。

◆家庭・地域の力を活かした教育の充実

重点事業 地域学校協働活動の推進

評価指標 学校でのボランティア活動を希望する地域人材の数

事業内容

幅広い地域住民等の参加により学校活動の更なる充実及び活性化をはかることで、地域学校協働活動を推進する。

※P114に掲載

◆教育環境の整備・充実

重点事業 教育センター管理運営

評価指標 教育センターへの相談件数

事業内容

教育研究所としての機能を活かすための環境を整備するとともに、学校図書館サポートセンター、総合教育相談、就学相談、巡回相談、適応指導教室等の管理運営を行う。また、幼児教育・保育センターを移転させることで、幼児期からの切れ目のない支援の拠点とする。

■自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合
■相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合

所管名 学校教育部

4か年計画額 251 百万円

主な取組

教育相談

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談体制の充実			

■学校と地域が連携して行う取組数
■子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合

所管名 学校教育部

4か年計画額 69 百万円

主な取組

学校活動支援・協働事業

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域人材の募集・登録・学校とのマッチング等			

■自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

所管名 学校教育部

4か年計画額 358 百万円

主な取組

教育センターの管理運営

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
教育研究所の運用			
各種相談拠点である教育センターの管理運営			

◆教育環境の整備・充実

重点事業 就学事務

評価指標 子どもの適正に配慮した就学の割合

事業内容

「学校教育法施行令」等の規定に基づき、新入学・健康診断・学齢簿等の手続きを行う。

学校選択制度の検証・見直しを行う。

◆教育環境の整備・充実

重点事業 就学支援

評価指標 多子世帯への支給率

事業内容

就学の機会を確保するという教育的観点から、就学援助制度の対象とならない世帯への支援として、学齢期（小学校・中学校）の子どもが3人以上いる世帯に対し、教育費の負担軽減をはかる。

◆学びと実践の循環づくり

重点事業 生涯学習の振興

評価指標

- ・学習成果を仕事や地域での活動に活かしている人の割合
- ・八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」登録者数

事業内容

幅広い世代の学習意欲をより高められるよう、学びを支援する「生涯学習コーディネーター」を養成する。

家庭教育支援チームとの協働により家庭における教育力の向上をはかる。

部活動の地域連携・地域移行に向けた検討会の開催及び視察を行う。

※P115に掲載

■自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

所管名 学校教育部

4か年計画額 93 百万円

主な取組

就学事務

学校選択制

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新入学・健康診断・学齢簿等の事務手続きの実施			
検証・見直し		実施	

■市が支援している多子世帯の割合

所管名 学校教育部

4か年計画額 128 百万円

主な取組

多子世帯への就学支援【新規】

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査研究・制度構築		運用開始	

■生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合

所管名 生涯学習スポーツ部

4か年計画額 116 百万円

主な取組

生涯学習コーディネーター養成講座

家庭教育力の向上【充実】

事務費（部活動の地域連携・地域移行）【新規】

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座開催			
家庭支援教育講座の範囲拡充			
部活動の地域連携・地域移行に向けた調査研究		地域移行の段階的实施	

◆スポーツ・レクリエーションの振興

重点事業 スポーツ・レクリエーションの推進

評価指標 ・パラスポーツへの関心度
・スポーツを支える活動の実施率

事業内容

市民の健康・体力づくりを促進するため、各種スポーツ・レクリエーション大会などを開催・支援するほか、パラスポーツの体験教室を実施する。

※P95、P103に掲載

◆多様な働き方の推進

重点事業 就業支援・働き方改革

評価指標 サテライトオフィス等整備件数

事業内容

「はちおうじ就職ナビ」を再構築し、新たな就職マッチング支援を実施する。

大学や企業と連携し、リカレント教育をはじめとした就職支援を展開する。

働ける環境を増やして働き方の多様化をはかり、新たなチャレンジやビジネスチャンスを創出する。

※P95に掲載

■週1回以上運動している市民の割合

4か年計画額 177 百万円

主な取組

パラスポーツの推進

全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催

国際スポーツ大会開催支援【充実】

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
体験会等開催			
指導員等の募集・育成方法検討	独自育成・人材バンク等の実施		
大会開催・運営方針等検討			
国際スポーツ大会誘致・開催支援			

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している市民の割合

4か年計画額 83 百万円

主な取組

就職マッチング支援【新規】

就職氷河期世代就業支援【新規】

サテライトオフィス・ワーケーション等整備促進

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
制度設計	事業構築・実施		
相談対応の周知啓発・出張就職相談会の実施			
整備促進事業補助金の交付			

多様な学びの機会を創出し、誰もが働きやすく、
 社会参加できる環境を整えることで、
 一人ひとりの「自己実現力」を育みます。

数値目標 (2030年度)	
<p>誰もが学び、学んだことを活かせる環境が整っているまちと感じている市民の割合</p> <p>40.0% 60%</p> <p>(2022年度)</p>	
<p>誰もが活躍できる環境が整っているまちと感じている市民の割合</p> <p>30.0% 50%</p> <p>(2022年度)</p>	



主な取組 (細施策)		
重要業績評価指標 (KPI) / 目標値 (2030年度)		
施策18-1 学びの環境づくり		
生涯学習活動をしている市民の割合	55.0% (2022年度)	80%
施策07-3 男女共同参画の推進		
社会全体で性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行がなくなり、一人ひとりの個性や能力を発揮することができると感じている市民の割合	33.8% (2022年度)	50%
施策10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実		
65歳健康寿命	男: 83.79歳 女: 86.66歳 (2020年)	延伸
施策29-2 働く機会の創出		
昼夜間人口比率	99.1% (2020年度)	100%

◆学園都市づくりの推進

重点事業 学園都市づくり

評価指標 大学等と本市との連携・協力事業数

事業内容

「（仮称）第2期はちおうじ学園都市ビジョン」及び「（仮称）大学コンソーシアム八王子長期計画」を策定する。また、大学コンソーシアム八王子のホームページ改修及びWEBプラットフォームを構築する。

令和6年度から認定を受けた交付対象者（令和4年度受付分）に対する支援金の交付を開始する。

デジタルハリウッド大学への施設貸与（旧三本松小学校）を継続し、大学との連携をはかる。

※P125に掲載

◆男女共同参画の推進

重点事業 男女共同参画の推進〈再掲※〉

評価指標 市が設置する審議会等における女性の割合

事業内容

「男女共同参画推進条例」の施行による新たな取組として企業や地域に働きかけを行う。

男女共同参画の推進のために、幼児期から大学生までを対象とした意識啓発を行う。また、子どもへの意識醸成にかかわる教育関係者に対しても意識啓発を行う。

※P76に掲載

■大学等や学生がまちづくりに関わっていると実感している市民の割合

所管名 市民活動推進部

4か年計画額 275 百万円

主な取組

大学コンソーシアム八王子【充実】

定住促進奨学金返還支援事業

デジタルハリウッド大学への施設貸与

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
（仮称）第2期学園都市ビジョン策定	（仮称）長期計画ヒアリング・検討	（仮称）長期計画策定	
大学コンソーシアム八王子ホームページ改修		WEBプラットフォーム構築	
現況届	現況届	現況届	現況届
支援金交付（5年）			
施設貸与			

■社会全体で性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行がなくなり、一人ひとりの個性や能力を発揮できていると感じている市民の割合

所管名 市民活動推進部

4か年計画額 7 百万円

主な取組

社会へのアプローチ【新規】

子どもの頃からの意識啓発【充実】

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
企業経営者等意見交換会、企業での出前講座 女性の再就職・キャリア支援			
幼児期から大学生及び教育関係者への意識啓発			

◆暮らしの相談・支援の充実

重点事業 生活困窮者の自立支援〈再掲※〉

評価指標 就労支援の新規対象者数

事業内容

地域で自立した生活ができるよう関係機関と連携して、生活困窮者へのアウトリーチ支援を充実する。

就労訓練の受入事業者を開拓し、マッチング事業を推進することで、生活困窮者等の就労を支援する。

インターネットを活用した学習支援を行うことで、貧困の連鎖の防止をはかる。

※P76、P111に掲載

◆外国人市民への支援

重点事業 多文化共生の推進

評価指標 語学ボランティア登録者数

事業内容

外国人市民を地域の一員として迎え、ともに生活していくため、外国人市民の生活支援や外国人市民と日本人市民の交流事業を実施する。

※P111に掲載

◆地域で支えあえるつながりづくり

重点事業 社会参加の促進

評価指標 ・八王子農業塾の参加事業者数
・農作業体験参加人数

事業内容

農作業を体験する障害福祉サービス事業所の通所者及びその受入れを行う農業者に対して支援を行う。

障害福祉サービス事業所の通所者が、農作業を体験する機会を設け、障害者の就業や農業の担い手確保等につなげる。

■就労支援による就労決定率

4か年計画額 848 百万円

主な取組

自立相談支援【充実】

就労支援

学習支援

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
アウトリーチ支援			
(東部地域)		(エリア拡大)	
就労訓練受入事業者の開拓及びマッチング事業の推進			
インターネットを活用した学習支援			

■外国人と交流したいと思う市民の割合

4か年計画額 73 百万円

主な取組

外国人市民へのコミュニケーション・生活支援

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
外国人へのコミュニケーション・生活支援			

■福祉就労から一般就労への移行者数

4か年計画額 12 百万円

主な取組

障害福祉サービス事業所農業技術習得支援の補助金交付

障害者農作業体験支援【新規】

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
八王子農業塾に参加する事業所に経費を支援(2事業所/年)			
障害者の農作業体験を支援			

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 障害者自立支援〈再掲※〉

評価指標 障害者サポーター養成講座受講者数

事業内容

「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」に基づく差別相談に対応するとともに、障害理解について幅広く市民への普及啓発を行う。

地域生活支援拠点事業所に地域生活支援員を配置し、日常生活支援等の各種支援を行う。

総合的な相談支援体制を構築することで、相談支援機関との連携・調整を行うコーディネート機能を強化する。

※P77、P112に掲載

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 人材の確保・定着・育成

評価指標 ・介護人材の人数
・介護現場の生産性

事業内容

介護事業所の人材の確保・定着・育成のため、人材育成やマネジメント力向上に関する研修を行うとともに、相談支援やネットワークづくり支援を行う。また、新たに介護事業所の経営課題分析・解決に向けた相談支援を行う。

■障害者に対して理解や配慮をしている市民の割合

所管名 福祉部

4か年計画額 136 百万円

主な活動・展開

主な取組

障害者の権利擁護推進

地域生活支援拠点事業

地域の総合的な相談支援体制の確立【新規】

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
障害者サポーター養成講座の開催			
地域生活支援拠点事業の実施			
総合的な相談支援体制の検討・準備		事業実施	

■介護人材の不足を感じている事業者の割合

所管名 福祉部

4か年計画額 26 百万円

主な活動・展開

主な取組

介護事業所研修【充実】

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
研修の実施			
介護事業所の相談対応・ネットワークづくり支援			
介護事業所の経営課題分析・解決に向けた支援			

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 地域で支えあう仕組みづくり

評価指標 てくポユーザー数

事業内容

ボランティア参加等に対して地域で利用できるポイント（てくポ）を付与することで、高齢者の運動・栄養・社会参加の習慣化を支援する。

エビデンスに基づいた介護予防事業を推進する基礎となる調査、分析を行う。

要介護リスクや生活習慣・社会参加状況等に関するアンケート調査を実施し、支援が必要な高齢者の早期発見や介護予防事業等の効果分析の基礎データとする。

高齢者が生きがいを感じながら地域の経済の担い手となる就労的活動を支援し、高齢者の健康寿命延伸や自立した生活の維持につなげる。

※P97に掲載

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 介護予防・生活支援サービス

評価指標 介護予防・生活支援サービス（訪問型サービスA）を提供するための人材不足を感じている事業者の割合

事業内容

働きやすい環境の整備に取り組んだ介護事業者に対してインセンティブを付与することで、介護人材の確保・定着・育成につなげる。

要支援状態から改善するように高齢者の再自立（リエイブルメント）を目指す支援を行うとともに、リハビリテーション専門職のスキル向上研修を行う。

※P98に掲載

■65歳健康寿命

4か年計画額 420 百万円

主な取組

八王子てくてくポイント事業

介護予防事業評価事業

介護予防把握事業

高齢者の就労的活動環境整備【充実】

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
てくポの市場サービス等との連携			
各事業の介護予防効果の定量的分析			
健康アンケート調査の実施			
オンラインを活用した就労的活動に関する情報発信の強化			
就労的環境整備 の課題分析	ICTの活用等マッ チングの検証	マッチング の実証	

■介護人材の不足を感じている事業者の割合

4か年計画額 1,419 百万円

主な取組

介護保険の第1号訪問事業（従来型・A型）【充実】

介護保険の第1号通所事業（C型）

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護事業者へのインセンティブの付与			
高齢者の再自立（リエイブルメント）支援の実施			
リハビリテーション専門職のスキル向上研修の開催			

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

■介護人材の不足を感じている事業者の割合

重点事業

任意事業（介護保険法における地域支援事業）

評価指標

今後も八王子市内の介護事業所で働き続けたいと考えている介護支援専門員の割合

事業内容

介護支援専門員の資質向上等を目的とした研修会を実施する。また、ケアマネジメント業務を行う上で必要な知識や技術についてカリキュラムを構成する。

4か年計画額

8 百万円

主な取組

介護支援専門員の研修事業

所管名

福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
研修会の開催			

◆学びの環境づくり

■生涯学習活動をしている市民の割合

重点事業

学園都市大学の運営

評価指標

オンライン講座の配信数

事業内容

学園都市大学（いちょう塾）の現役世代への受講者層の拡大と利便性向上をはかるため、既存システムの改修とオンライン配信講座の拡充を行う。

※P125に掲載

4か年計画額

272 百万円

主な取組

学園都市大学の運営【充実】

所管名

市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
オンライン配信講座の拡充			
課題検証	システム改修	運用開始	

◆学びの環境づくり

■生涯学習活動をしている市民の割合

重点事業

図書館管理運営

評価指標

市民一人あたりの来館回数

事業内容

図書館機能の充実をはかりながら、資料及び情報の収集、整理、保存、提供を行う。また、自主的・自発的な学習活動を支援するため、学習活動の場の提供等を行う。

4か年計画額

2,105 百万円

主な取組

中央図書館等の運営

所管名

生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
図書館運営・学習活動の場の提供等			

◆学びの環境づくり

重点事業 図書館システム管理運営

評価指標 住基人口に占める図書館の実利用者割合

事業内容

多様な利用形態に合わせ、非来館型サービス提供のためのシステムの再構築を行うことで、市民の学習活動を支援する。

■生涯学習活動をしている市民の割合

4か年計画額 363 百万円

主な取組

図書館システム管理運営

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
システム構築		運用開始	

◆学びの環境づくり

重点事業 読書のまち八王子の推進

評価指標 ・市民一人あたりの来館回数
・住基人口に占める図書館の実利用者割合

事業内容

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しむことができるよう、ブックスタート、出張利用者登録、出張図書館等を行い、バリアフリーな読書活動を推進する。

■生涯学習活動をしている市民の割合

4か年計画額 32 百万円

主な取組

子ども読書活動推進

高齢者障害者ユニバーサルデザイン推進

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
乳児健診時のブックスタート及び出張利用者登録			
高齢者・障害者サービスの実施			

◆リカレント教育の充実

重点事業 リカレント教育の充実

評価指標 ・学習成果を仕事や地域での活動に活かしている人の割合
・八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」登録者数

事業内容

学習情報の発信、地域人材育成、大学・企業等との連携等を行うことで、市民が様々な学びを得られ、地域で活躍できる生涯学習環境を整備する。

■生涯学習活動をしている市民の割合

4か年計画額 ー (マンパワー) 百万円

主な取組

生涯学習の環境整備

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
生涯学習の環境整備			

◆スポーツ・レクリエーションの振興

■週1回以上運動している市民の割合

重点事業 スポーツ・レクリエーションの推進〈再掲※〉

評価指標

- ・ パラスポーツへの関心度
- ・ スポーツを支える活動の実施率

事業内容

市民の健康・体力づくりを促進するため、各種スポーツ・レクリエーション大会などを開催・支援するほか、パラスポーツの体験教室を実施する。

※P87、P103に掲載

4か年計画額 177 百万円

主な取組

パラスポーツの推進
全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催
国際スポーツ大会開催支援【充実】

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
体験会等開催			
指導員等の募集・育成方法検討		独自育成・人材バンク等の実施	
大会開催・運営方法等検討			
国際スポーツ大会誘致・開催支援			

◆農業の振興

■延べ協力農業者応募数

重点事業 体験農業

評価指標 農福連携農業体験事業の実施数（累計）

事業内容

農産物等の栽培見学、収穫体験等を通じて都市農業の現状と農業に対する理解を深める。障害者や高齢者等が、農を楽しむ、人と出会い交流することで、社会参加の機会を拡大をはかる。

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

地域で支える農業の推進【充実】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
市内農作物の栽培見学や収穫体験の実施			
農業体験を通じた農福連携の実施			

◆働く機会の創出

◆産業人材の育成

■昼夜間人口比率

■生涯学習をしている市民の割合

重点事業 就業支援・働き方改革〈再掲※〉

評価指標

- ・ 就職マッチング支援による就労者数
- ・ 出張就職相談者数

事業内容

「はちおうじ就職ナビ」を再構築し、新たな就職マッチング支援を実施する。

大学や企業と連携し、リカレント教育をはじめとした就職支援を展開する。

働ける環境を増やして働き方の多様化をはかり、新たなチャレンジやビジネスチャンスを創出する。

4か年計画額 83 百万円

主な取組

就職マッチング支援【新規】
就職氷河期世代就業支援【新規】
サテライトオフィス・ワーケーション等整備促進

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
制度設計	事業構築・実施		
相談対応の周知啓発・出張就職相談会の実施			
整備促進事業補助金の交付			

※P87に掲載

日常生活の中で健康になれる環境と地域医療体制を整備するとともに、セルフケア能力を高める支援を通して、一人ひとりの健康を育みます。

数値目標 (2030年度)	
<p>健康のために「こころと身体にいいこと」をしている市民の割合</p> <p>89.4% 95%</p> <p>(2022年度)</p>	
<p>安心して医療を受けられるまちと感じている市民の割合</p> <p>69.2% 85%</p> <p>(2022年度)</p>	
<p>居心地が良くあるきたくなるまちと感じている市民の割合</p> <p>59.6% 75%</p> <p>(2022年度)</p>	



主な取組 (細施策)		
重要業績評価指標 (KPI) / 目標値 (2030年度)		
施策11-1 健康づくりの推進		
健康の維持・増進を心掛けている市民の割合		
<適度な運動>	61.7%	70%
<食事などの栄養バランス>	57.1%	70%
<各種定期健診(検診)の受診>	49.0%	60%
	(2022年度)	
施策19-1 スポーツ・レクリエーションの振興		
週1回以上運動している市民の割合	65.9%	75%
	(2022年度)	
施策12-1 地域医療連携体制の強化		
中核病院新規外来患者数における紹介率	81.0%	83%
	(2021年度)	
施策22-1 計画的なまちづくり		
八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	82.1%	90%
	(2022年度)	

◆ 社会保障制度の適正運用

■ 健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（各種定期健診（検診）の受診）

重点事業 セーフティネット支援対策等実施推進

評価指標 生活保護利用者に対する受診勧奨通知件数

事業内容

生活保護利用者の健康に関するデータの分析・活用を行い、重篤な疾病の早期発見や予防及び医療費の適正化を推進する。

4か年計画額 12 百万円

主な取組

生活保護利用者の健康管理支援【充実】

◆ 地域で安心して暮らすための支援の充実

■ 65歳健康寿命
■ 社会参加している高齢者の割合

重点事業 地域で支えあう仕組みづくり〈再掲※〉

評価指標 ・てくポユーザー数
・就労している高齢者の割合

事業内容

ボランティア参加等に対して地域で利用できるポイント（てくポ）を付与することで、高齢者の運動・栄養・社会参加の習慣化を支援する。

エビデンスに基づいた介護予防事業を推進する基礎となる調査、分析を行う。

要介護リスクや生活習慣・社会参加状況等に関するアンケート調査を実施し、支援が必要な高齢者の早期発見や介護予防事業等の効果分析の基礎データとする。

高齢者が生きがいを感じながら地域の経済の担い手となる就労的活動を支援し、高齢者の健康寿命延伸や自立した生活の維持につなげる。

4か年計画額 420 百万円

主な取組

八王子てくてくポイント事業

介護予防事業評価事業

介護予防把握事業

高齢者の就労的活動環境整備【充実】

※ P92に掲載

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
てくポの市場サービス等との連携			
各事業の介護予防効果の定量的分析			
健康アンケート調査の実施			
オンラインを活用した就労的活動に関する情報発信の強化			
就労的環境整備 の課題分析	ICTの活用等マッ チングの検証	マッチング の実証	

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業

公設在宅サービスセンター管理

評価指標

公設小規模多機能型居宅介護への転換工事進捗率

事業内容

公設の介護施設である八王子市高齢者在宅サービスセンター4施設を、自立支援・重度化防止の対応充実のため、小規模多機能型居宅介護事業所へ転換する。

■社会参加をしている高齢者の割合

4か年計画額

550 百万円

主な取組

公設在宅サービスセンターの管理【充実】

所管名

福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	設計・工事(石川・長沼)		
		設計(中野)	
			設計(長房)

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業

介護予防・生活支援サービス〈再掲※〉

評価指標

介護認定率

事業内容

働きやすい環境の整備に取り組んだ介護事業者に対してインセンティブを付与することで、介護人材の確保・定着・育成につなげる。

要支援状態から改善するように高齢者の再自立(リエイブルメント)を目指す支援を行うとともに、リハビリテーション専門職のスキル向上研修を行う。

※P92に掲載

■65歳健康寿命

4か年計画額

1,419 百万円

主な取組

介護保険の第1号訪問事業(従来型・A型)【充実】

介護保険の第1号通所事業(C型)

所管名

福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護事業者へのインセンティブの付与			
高齢者の再自立(リエイブルメント)支援の実施			
リハビリテーション専門職のスキル向上研修の開催			

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業

一般介護予防

評価指標

- ・認知症の早期発見や予防を目的とした支援やサービスの利用割合
- ・口腔リスク者割合

事業内容

一般高齢者向け介護予防普及啓発事業として、地域において自立した日常生活が営めることを目的とした各種介護予防講座等を実施し、介護予防に関する知識の普及や啓発を行うことで、要介護状態の予防及び自立支援を行う。

■65歳健康寿命

4か年計画額

83 百万円

主な取組

介護予防普及啓発事業

所管名

福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
委託先の実施報告書や体力測定の結果に基づく検証・支援			

◆健康づくりの推進

重点事業 予防接種

評価指標 三種混合ワクチン接種率

事業内容

定期予防接種と市独自の特別接種を実施し、感染症のまん延防止や対象となる疾病の発病及び重症化を予防する。また、特別接種として新たに百日せき予防のための三種混合ワクチン接種を追加する。

予防接種被害者に対し、法に基づく補償により救済する。

◆健康づくりの推進

重点事業 食育の推進

評価指標 食環境事業「はちおうじ健康応援店」登録店舗数

事業内容

市民・団体・行政の協働により、食や健康をめぐる現状を踏まえて全てのライフステージに応じた食育の推進を行う。特に食育への関心の薄い方や若い世代にアプローチができるよう、企業等と連携・協働して食環境整備を充実させる。

◆健康づくりの推進

重点事業 健診・検診の推進

評価指標 ・がん検診精密検査受診率
・がん検診受診率

事業内容

5つのがん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮頸）を実施し、早期発見、早期治療につなげる。また、生活習慣病との関連が指摘される歯周病の予防及びかかりつけ医の定着に向け、特定の年齢に受診券を送付し、歯と口腔・歯周病検診を実施する。

■健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（各種定期健診（検診）の受診）

所管名 健康医療部

4か年計画額 7,009 百万円

主な取組

予防接種【充実】

高齢者予防接種

健康被害

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防接種法（A類疾病）に基づく予防接種、市独自の特別接種			
百日せき三種混合ワクチン追加			
高齢者へのインフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種			
健康被害に関する調査委員会の設置及び医療手当等給付			

■健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（食事などの栄養バランス）

所管名 健康医療部

4か年計画額 11 百万円

主な取組

食育の推進（食環境整備事業）

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
はちおうじ健康応援店登録店舗数の拡大（年間30店舗）			
健康を意識した弁当やメニューの共同開発、食事会の開催			
大学構内での食生活を見直す取組の実施			

■健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（各種定期健診（検診）の受診）

所管名 健康医療部

4か年計画額 3,305 百万円

主な取組

がん検診等

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
【検診】毎年度6月1日～翌年1月31日まで実施			
【精度管理】検診実施年度の翌年度まで通年実施			

◆健康づくりの推進

重点事業 いきいき健康づくり

評価指標 健康づくりサポーター養成者数

事業内容

「自分で、家庭で、地域で、笑顔あふれる健康なまちづくり」を目指して、健康づくりサポーターを養成・支援する。
無理せず、楽しみながら健康づくりに関心を持てる取組を推進する。

- 地域の人と交流したり、地域の活動に参加したりすることで、充実感や生きがいを感じる市民の割合
- 健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（適度な運動）

4か年計画額 21 百万円

主な取組

いきいき健康づくり（健康づくりサポーター）

いきいき健康づくり（ウォーキングマップの改訂）【充実】

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	養成講座		養成講座
フォロー講座・サポーター交流会			
マップ改訂	周知・啓発		

◆健康づくりの推進

重点事業 特定健康診査

評価指標 特定健診受診率

事業内容

生活習慣病の早期発見・治療に役立てるため、対象者の特性に応じた受診勧奨を実施することにより特定健康診査（国民健康保険に加入している40歳以上の方が対象）の受診率向上につなげる。

■健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（各種定期健診（検診）の受診）

4か年計画額 2,507 百万円

主な取組

特定健康診査

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
特定健康診査 (対象者の特性に合わせた勧奨メッセージの作成・送付)			

◆健康づくりの推進

重点事業 特定保健指導

評価指標 特定保健指導率

事業内容

生活習慣病の発症及び重症化予防に役立てるため、特定健康診査（国民健康保険に加入している40歳以上の方が対象）の結果から、メタボリックシンドローム及び予備群の該当者に特定保健指導を行う。

■健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（各種定期健診（検診）の受診）

4か年計画額 163 百万円

主な取組

特定保健指導

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
積極的支援（生活スタイルに合わせた保健指導）			
動機付け支援（健診結果の振り返り・健康づくりサポート）			
指導手法の多様化（集団指導・オンライン面談の導入）			

◆健康づくりの推進

重点事業 生活習慣病重症化予防

評価指標 HbA1c8.0%以上の未治療者が受診につながった割合

事業内容

国民健康保険被保険者の健康増進及び健康寿命の延伸をはかるため、医療機関への受診勧奨を行うとともに、糖尿病性腎症が疑われる方に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。

◆健康づくりの推進

重点事業 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

評価指標 ・糖尿病性腎症重症化予防指導を受けた方のうち、翌年度のHbA1cの結果が主治医の管理目標を達した割合
・リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援数

事業内容

国保データベース（KDB）システムを活用し地域の健康課題の分析を行うとともに、健康課題のある人への個別的支援や、フレイル予防に関する健康教育を実施することにより、後期高齢者の健康寿命の延伸及び医療費適正化をはかる。

◆保健衛生の充実

重点事業 精神保健対策

評価指標 ゲートキーパー養成講座受講者数

事業内容

保健医療を中心とした地域ネットワークの構築をはかるとともに、対人保健サービスの提供と精神保健対策等を実施することで、市民の精神保健の向上と精神障害者の福祉の増進をはかる。

■健康の維持・増進を心掛けている市民の割合（各種定期健診（検診）の受診）

所管名 健康医療部

4か年計画額 5 百万円

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
糖尿病、高血圧の受診勧奨			
糖尿病性腎症重症化予防指導の実施			

主な取組 生活習慣病重症化予防

■1年間のうちに転んだことがある後期高齢者の割合

所管名 健康医療部、福祉部

4か年計画額 67 百万円

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
糖尿病性腎症重症化予防指導			
フレイル予防に関する通いの場への参加の促しや助言			

主な取組 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

■市民の自殺死亡率（人口10万当たりの自殺者数）

所管名 健康医療部

4か年計画額 27 百万円

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第2期自殺対策計画策定	計画に基づく取組の推進		
ゲートキーパー養成研修・講習会の開催			
関係機関との連携強化等による自殺未遂者支援の充実			

主な取組 自殺対策の推進

◆地域医療連携体制の強化

重点事業 地域医療体制整備

評価指標 かかりつけ医を決めている市民の割合

事業内容

中核病院、一般病院、診療所、歯科診療所間における医療連携システムを構築し、各医療機関の機能分担をはかるとともに、かかりつけ医体制の更なる普及定着をすすめることにより本市医療体制を整備・推進する。

◆地域医療連携体制の強化

重点事業 看護専門学校運営

評価指標 国家試験合格率

事業内容

看護専門学校の運営を行い、地域の医療現場で活躍できる看護師を養成する。

◆地域医療連携体制の強化

重点事業 看護専門学校生の支援

評価指標 入学志望者数

事業内容

修学支援金支給事業を活用し、本校学生に対する市内就職率の向上と市内定住の促進をはかる。

■中核病院新規外来患者数における紹介率

4か年計画額 3,768 百万円

主な取組

地域医療連携推進

医療連携早期対応ネットワーク

在宅医療体制整備

■看護専門学校卒業生の市内就職率

4か年計画額 254 百万円

主な取組

看護専門学校運営

■看護専門学校卒業生の市内就職率

4か年計画額 34 百万円

主な取組

看護専門学校生の支援

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
医療連携推進懇談会の開催			
診療所医師の依頼による中核病院での高度医療の実施			
全夜間診療体制の確保及びシステムを活用した在宅医療体制の構築			

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域の医療人材の確保			

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
修学支援金給付			

◆スポーツ・レクリエーションの振興

■週1回以上運動している市民の割合

重点事業 スポーツ・レクリエーションの推進〈再掲※〉

評価指標 ・パラスポーツへの関心度
・スポーツを支える活動の実施率

事業内容

市民の健康・体力づくりを促進するため、各種スポーツ・レクリエーション大会などを開催・支援するほか、パラスポーツの体験教室を実施する。

※P87、P95に掲載

4か年計画額 177 百万円

主な取組

パラスポーツの推進
全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催
国際スポーツ大会開催支援【充実】

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
体験会等開催			
指導員等の募集・育成方法検討	独自育成・人材バンク等の実施		
大会開催・運営方法等検討			
国際スポーツ大会誘致・開催支援			

◆計画的なまちづくり

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

重点事業 都市計画調査

評価指標 地域住民を含めた関係者協議における出席者数

事業内容

八王子駅及び西八王子駅周辺における道路整備等を行い、駅前の賑わい創出と交通円滑化をはかる。

※P135に掲載

4か年計画額 231 百万円

主な取組

西八王子交通結節点整備
市道八王子1371号線（野猿街道）整備
市道八王子72号線（税務署通り）整備
＜交通円滑化対策【充実】＞

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
関係者協議・図書作成	都市計画変更	事業化検討	
関係者協議・予備設計	無電柱化詳細設計	事業化	
線形検討・関係者協議	旧税務署用地測量		

◆地域拠点の形成

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

重点事業 多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり

評価指標 住民や事業者等によって作られる地域コミュニティの拠点の数

事業内容

多摩ニュータウンの鹿島・松が谷地域において策定した「鹿島・松が谷地域まちづくり計画」に基づき、まちづくり推進事業を推進することで、地域の活性化や魅力向上をはかり、持続可能なまちづくりをすすめる。

※P116、P136に掲載

4か年計画額 1 百万円

主な取組

多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ワークショップ	住民との連携推進		
地域住民や事業者による活動支援			

◆地域拠点の形成

重点事業 地域の魅力を活かしたまちづくり

評価指標 中心市街地において地域の活性化を図るための活動を行う住民等団体の数

事業内容

中心市街地や西八王子駅周辺、郊外住宅団地、沿道集落地域など様々な地域において、地域の活性化や課題解決をはかるための地域主体の取組を支援し、地域の魅力を活かしたまちづくりをすすめる。

※P135に掲載

◆主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成

重点事業 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

評価指標 保健所跡地広場のWi-Fi接続人数

事業内容

「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」に掲げる賑わい・憩い・交流のまちなみの実現に向け、保健所跡地での広場整備をはじめ、東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）と連携した、旭町街区と明神町街区との一体的なまちづくりをすすめる。

※P136に掲載

◆主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成

重点事業 八王子駅南口集いの拠点整備

評価指標 開館前ワークショップ等参加人数

事業内容

八王子医療刑務所跡地を活用し、公園、ミュージアム、ライブラリ、交流スペースが一体となった集いの拠点を整備する。また、八王子駅南口からのアクセス路となるとちの木通り歩道空間の有効活用をはかるとともに、新たなモビリティの導入に向けた検討を行う。

※P136に掲載

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
方針策定	支援		
意見交換・検討	検討結果に基づく事業実施、関係機関との意見交換		
まちづくり活動への支援			

4か年計画額 25 百万円

主な取組

中心市街地再生に向けたまちづくり【充実】
市街化区域におけるまちづくり支援【充実】
市街化調整区域の集落におけるまちづくり支援

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
社会状況の変化に対応した事業化検討、関係者協議			
れんが通り工事	マルベリーブリッジ延伸等基盤整備検討		
暫定広場整備	自由度高い利用に向けた実証実験		

4か年計画額 693 百万円

主な取組

旭町街区地区開発の推進
旭町・明神町地区内の都市基盤整備
保健所跡地への広場整備

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 拠点整備部、都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
PFI事業 既存施設解体工事・設計・整備・開館準備			開館 維持管理・運営
モニタリング業務			
関係者調整	事業化検討	賑わい空間社会実験	

4か年計画額 8,638 百万円

主な取組

八王子駅南口集いの拠点整備【充実】

◆主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成

重点事業 八王子駅周辺交通環境の改善

評価指標 沿道建築物の更新率

事業内容

八王子駅周辺における交通環境の向上をはかるため、マルベリーブリッジ3工区（八王子駅～西放射線ユーロード）の事業化に向けた検討をすすめる。

※P137に掲載

◆都市景観の形成

重点事業 都市景観形成

評価指標 新設又は改修した公共サインのうち、（仮称）八王子市公共サイン整備指針に適合するものの割合

事業内容

公共サインの設置基準や表記基準、デザイン等に関する整備指針を策定し、八王子らしい景観に配慮した統一的な整備をすすめる。
また、市民協働による景観の保全・活用をすすめるため、景観計画を見直し、「地域景観資産」の指定制度を構築する。

※P121、P137に掲載

◆交通結節点の整備

重点事業 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

評価指標 当年度における事業出来高の達成度

事業内容

観光拠点及び交通結節点として重要な高尾駅及び駅周辺を整備し、高尾駅周辺地域の安全性・利便性を高める。

※P137に掲載

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 道路交通部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
沿道権利者や関係機関との協議・調整			

4か年計画額 96 百万円

主な取組

八王子駅周辺交通環境改善

■八王子の景観への市民評価度

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
公共サイン指針検討		モデルサイン	
	地域景観資産 制度構築	指定	公表・周知
景観計画の見直し検討			変更

4か年計画額 42 百万円

主な取組

地域景観形成【充実】

景観計画運用【充実】

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
修正設計			
都市計画変更			施行協定

4か年計画額 706 百万円

主な取組

高尾駅北口駅前広場の整備

南北自由通路の整備

◆地域公共交通の確保

重点事業 地域循環バス「はちバス」の運行

評価指標 はちバス乗車人員数

事業内容

既存バス路線では運行できない交通空白地域を中心にカバーし、主に高齢者や障害者、子供、妊婦などの外出を支援するほか、老朽化した車両を更新し、誰もが気軽に利用できる公共交通として運行する。

※P138に掲載

◆地域公共交通の確保

重点事業 地域公共交通の充実

評価指標 地域交通事業（AIデマンド交通を含む）の箇所数

事業内容

地域循環バスや地域交通事業の充実をはかるため「（仮称）地域公共交通運行ガイドライン」の策定、新たな地域での地域交通事業の導入、そのほかAIデマンド交通の導入やバス待ち環境を整備し、持続可能な地域公共交通の実現をはかる。

※P139に掲載

◆地域公共交通の確保

重点事業 交通計画の策定

評価指標 —

事業内容

交通政策を取り巻く社会環境の変化に対応するため、「交通マスタープラン」及び「地域公共交通計画」の改定を行う。

※P139に掲載

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 262 百万円

主な取組

はちバス運行経費

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 72 百万円

主な取組

交通空白地域交通事業【充実】

AIデマンド交通の導入【新規】

バス待ち環境の充実【新規】

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 58 百万円

主な取組

交通マスタープランの策定【新規】

地域公共交通計画の策定【新規】

所管名 道路交通部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
運行支援			
はちバス検討会を踏まえた車両購入検討			

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ガイドライン作成	新たな地域での導入（2年1か所ずつ）		
調査・研究	AIデマンド交通の実証実験・検証分析		
調査・研究	バス停上屋・ベンチ設置の補助制度の運用		

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
策定		策定	

◆多様な移動手段の確保

重点事業 新モビリティサービスの普及・促進

評価指標 新モビリティサービス実現方策及び社会実装に係る検討会議の開催数

事業内容

Ma a Sやシェアリングシステム、混雑を回避した移動やパーソナルな移動など、集いの拠点におけるパーソナルモビリティの導入を通して、新たなニーズに対応した、多様なモビリティサービスの普及・促進をはかる。

※P117、P140、P144に掲載

◆中心市街地の活性化の推進

重点事業 中心市街地の活性化

評価指標 歩行者通行量

事業内容

中心市街地における空き店舗の改修費を支援する。

中心市街地の魅力づくりにつながる取組を支援する。

事業者同士の出会いや活動を支援してエリアの個性や魅力向上をはかり、歩きたくなるまちづくりを推進する。

※P141に掲載

◆中心市街地の活性化の推進

重点事業 中心市街地の総合的な再生

評価指標 歩行者通行量

事業内容

中心市街地の回遊性を高めるため、細街路を整備する。

にぎわいの創出にふさわしい街路灯の再整備を行う。

※P141に掲載

■新たな交通手段の実証実験件数

4か年計画額 30 百万円

主な取組

シェアサイクル事業ビックデータの活用
【新規】
新モビリティサービスの普及・促進
【新規】

■中心市街地を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

4か年計画額 53 百万円

主な取組

空き店舗改修費補助

まちなか魅力づくり支援

エリアリノベーションの推進

■中心市街地を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

4か年計画額 69 百万円

主な取組

中心市街地の総合的な再生

中心市街地「街の灯り」整備

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
活用検討		施策展開に活用	
集いの拠点における導入検討		実証実験	

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
空き店舗を活用して新規に出店する事業者に対する改修費支援			
意欲的な民間事業者に対する支援			
担い手の発掘と人材プラットフォームの形成・拡充			
活動支援によるエリアの魅力向上			

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
細街路の整備			
景観に配慮した照明灯の設置			

◆地域づくりの推進

重点事業 地域づくり推進事業

評価指標 地域づくり推進会議を設置している中学校区数

事業内容

地域の活動団体や住民がゆるやかに参画できるプラットフォームを整備・拡充することで新しい地域のつながりを構築し、地域が主体性・自立性を発揮して協働していく「地域づくり」を推進する。

◆地域づくりの推進

重点事業 地域活動のマッチング

評価指標 地域における新規サポート事業数

事業内容

地域で活動している団体、助けを必要としている人、資格・特技を生かしたい人、地域活動に参加したい人をマッチングする。

◆地域コミュニティ活動の促進

重点事業 コミュニティ活動支援

評価指標 来場者数（八王子まつり、フラワーフェス由木、いちよう祭り、踊れ西八夏まつり）

事業内容

(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団が行うコミュニティ活動への支援に対する補助を行う。

※P120に掲載

■地域づくり推進会議を設置している中学校区数

4か年計画額 63 百万円

主な取組

地域づくり推進事業【充実】

所管名 未来デザイン室

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
プラットフォーム（地域づくり推進会議）の整備・拡充			
地域づくりに関する制度設計			
地域の居場所づくり			

■地域づくり推進会議を設置している中学校区数

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

地域活動のマッチング【新規】

所管名 市民部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域情報の収集			
情報のマッチングによる地域活動の支援			

■地域コミュニティ活動に参加している市民の割合

4か年計画額 569 百万円

主な取組

コミュニティ活動支援

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
コミュニティ活動支援への補助			

◆地域コミュニティ活動の促進

重点事業 市民活動推進

評価指標 地域活動に携わっている「はちおうじ志民塾」卒塾生の割合

事業内容

協働のパートナーや、主体的な地域活動の中心となる人材を養成するための連続講座（はちおうじ志民塾）を実施する。「志民塾」で得た知識を実際に活動につなげるため、講座を再構築する。

◆みんなの居場所づくり

重点事業 コミュニティ施設管理運営〈再掲※〉

評価指標 多世代交流サロンの開催箇所数

事業内容

利用者の利便性向上をはかるため、全市民センター及び長房ふれあい館に施設利用予約システムを導入する。

※P76に掲載

◆シティプロモーションの推進

重点事業 都市の魅力の創造・発信

評価指標 はちてく指数
(シティプロモーション施策の効果を表す市独自の指数※)

事業内容

地域の持続的な発展を目指し、本市の魅力を実効的に発信するために、動画やWEBを活用した情報発信など、新しい時代の自治体情報の届け方を学び、市民に伝わる情報発信ができる職員を増やす。

※①まちの魅力を人に推奨する気持ち、②まちを良くするために活動する気持ち、③まちを良くするために活動する人を応援、感謝する気持ちを表す指標の平均値

■地域コミュニティ活動に参加している市民の割合

4か年計画額 〃 (マンパワー) 百万円

主な取組

協働推進【充実】

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座実施			
講座の再構築			

■居場所があると感じている市民の割合

4か年計画額 2,816 百万円

主な取組

市民センター管理【充実】

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
システム導入・運用			
システム構築			

■はちてく指数

4か年計画額 54 百万円

主な取組

都市の魅力の創造・発信【充実】

所管名 都市戦略部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
研修実施 (動画作成技術研修、SNS活用研修、自治体情報の届け方研修)			

◆外国人市民への支援

重点事業 多文化共生の推進〈再掲※〉

評価指標 語学ボランティア登録者数

事業内容

外国人市民を地域の一員として迎え、ともに生活していくため、外国人市民の生活支援や外国人市民と日本人市民の交流事業を実施する。

※P90に掲載

◆暮らしの相談・支援の充実

重点事業 生活困窮者の自立支援〈再掲※〉

評価指標 生活困窮者の新規相談受付件数

事業内容

地域で自立した生活ができるよう関係機関と連携して、生活困窮者へのアウトリーチ支援を充実する。

就労訓練の受入事業者を開拓し、マッチング事業を推進することで、生活困窮者等の就労を支援する。

インターネットを活用した学習支援を行うことで、貧困の連鎖の防止をはかる。

※P76、P90に掲載

◆暮らしの相談・支援の充実

◆地域で支えあえるつながりづくり

重点事業 重層的支援体制整備事業

評価指標 ・講演会等参加人数
・CSWを支援する住民ネットワーク登録人数

事業内容

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、多機関協働事業を中心に、各機関が連携し、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。

■外国人と交流したいと思う市民の割合

4か年計画額 73 百万円

主な取組

外国人市民へのコミュニケーション・生活支援

■継続して支援している件数

4か年計画額 848 百万円

主な取組

自立相談支援【充実】

就労支援

学習支援

■はちまるサポートの認知度

4か年計画額 965 百万円

主な取組

重層的支援体制整備事業【充実】

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
外国人へのコミュニケーション・生活支援			

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
アウトリーチ支援 (東部地域) (エリア拡大)			
就労訓練受入事業者の開拓及びマッチング事業の推進			
インターネットを活用した学習支援			

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1か所開設 はちまるサポートの整備			
共生社会実現の啓発のための講演会開催			
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を支援する住民ネットワークづくり			

◆地域人材の育成・支援

重点事業 社会福祉委員の活動

評価指標 民生委員・児童委員の1年間の訪問・連絡活動の総件数

事業内容

民生委員法・児童福祉法に基づく地域住民の調査、相談、助言指導及び行政機関への協力等を通して、地域福祉の向上に寄与する。また、相談業務等についてモバイル端末を活用するなどオンライン化をすすめ、業務改善及び民生委員・児童委員の充足率低下の抑制をはかる。

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 障害者自立支援〈再掲※〉

評価指標 ・地域生活支援拠点事業への相談件数
・総合的な課題を持つ相談者に対応した件数

事業内容

「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」に基づく差別相談に対応するとともに、障害理解について幅広く市民への普及啓発を行う。

地域生活支援拠点事業所に地域生活支援員を配置し、日常生活支援等の各種支援を行う。

総合的な相談支援体制を構築することで、相談支援機関との連携・調整を行うコーディネート機能を強化する。

※P77、P91に掲載

■民生委員・児童委員の充足率

4か年計画額 244 百万円

主な取組

民生委員の事務事業【充実】

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
モバイル端末の保守及び通信環境の整備・運用			
モバイル端末操作の研修			
相談業務等のオンライン化 検討・実施			

■障害福祉サービス等利用計画のセルフプランの策定率

■障害児支援利用計画のセルフプランの策定率

4か年計画額 136 百万円

主な取組

障害者の権利擁護推進

地域生活支援拠点事業

地域の総合的な相談支援体制の確立【新規】

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
障害者サポーター養成講座の開催			
地域生活支援拠点事業の実施			
総合的な相談支援体制の検討・準備		事業実施	

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 高齢者在宅生活支援サービス

評価指標 自立支援型地域ケア会議開催回数

事業内容

高齢者が住み慣れた家で安心して日常生活を過ごすことができるよう、高齢者あんしん相談センターを中心とした地域包括ケア体制を構築する。

高齢者の生活実態把握や高齢者あんしん相談センターと連携して見守りを行う。

住民や民間企業等と多様な主体が連携し、高齢者の多様な生活支援や社会参加の機会を提供する。

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 高齢者あんしん相談センター整備

評価指標 高齢者あんしん相談センターの移転・複合化の箇所数

事業内容

総合相談窓口としての機能を強化し、多様な地域課題に対応するため、公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を推進する。

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 認知症高齢者支援

評価指標 認知症ケアの質の向上のためのBPSDケアプログラム導入事業所数

事業内容

認知症対策に関する各種事業について関係団体、関係機関と連携をはかり、認知症の見守り体制の構築及び理解促進など、認知症対策を総合的かつ効果的に推進する。

「日本版BPSDケアプログラム」を普及し、認知症ケアの質の向上をはかるため、市内の介護サービス事業所への導入促進及び事業実施の支援を行う。

■高齢者における「高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）」認知度

所管名 福祉部

4か年計画額 3,955 百万円

主な取組

高齢者あんしん相談センター運営

高齢者見守り相談窓口運営

生活支援体制整備事業

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
高齢者あんしん相談センターの運営			
シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室の運営			
多様な主体による高齢者の生活支援の体制づくりの推進			

■高齢者における「高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）」認知度

所管名 福祉部

4か年計画額 176 百万円

主な取組

高齢者あんしん相談センター整備

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
由木事務所 内移転整備	公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を検討		

■認知症になっても在宅生活を続けたいと思う人の割合

所管名 福祉部

4か年計画額 3 百万円

主な取組

認知症高齢者支援ネットワーク事業

認知症BPSDケアプログラム促進事業
※BPSDとは、認知症の行動・心理症状のこと

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ネットワーク会議の開催			
アドミニストレーター研修、フォローアップ研修			

◆地域で安心して暮らすための支援の充実

重点事業 包括的支援事業

評価指標 認知症サポーター養成講座受講者数

事業内容

認知症の正しい理解と知識を持ち、できる範囲で手助けを行う人を養成する講座を実施する。本人・家族介護者ミーティングを開催し、認知症の人やその家族の意見を施策に反映する。

認知症支援を行う場を提供し、医療と連携した支援や同じ境遇の家族同士が交流する機会を作ることで、介護負担の軽減をはかる。

◆子ども・若者の居場所づくり

◆子育て環境の充実

重点事業 子育て親子支援〈再掲※〉

評価指標 ・子ども食堂などを実施する団体数
・親子つどいの広場の年間利用者数

事業内容

登録団体が行う居場所及び学習支援活動を対象とした支援の検討を行う。

乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互に交流できる場において、身近な相談場所として地域の子育て支援を行う。

八王子駅ビル内にある「ゆめきっず」において、妊娠期からの切れ目ない支援（ネウボラ子育て広場）と一時預かり事業を実施する。

※P81、P135に掲載

◆家庭・地域の力を活かした教育の充実

重点事業 地域学校協働活動の推進〈再掲※〉

評価指標 学校でのボランティア活動を希望する地域人材の数

事業内容

幅広い地域住民等の参加により学校活動の更なる充実及び活性化をはかることで、地域学校協働活動を推進する。

※P85に掲載

■認知症になっても在宅生活を続けたいと思う人の割合

4か年計画額 356 百万円

主な取組

認知症理解促進事業

認知症家族サロン支援

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症サポーター養成講座の開催			
認知症家族サロン運営			
相談会の開催、家族介護者会のネットワーク化			

■子ども食堂や学習支援団体など、八王子市地域子ども支援事業の登録団体がある中学校区数

■いつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合

4か年計画額 492 百万円

主な取組

地域子ども支援【充実】

親子つどいのひろば

（ネウボラ子育てひろば「ゆめきっず」の設置と運営【新規】）

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
子ども食堂推進事業補助金の交付 支援の検討			
親子つどいの広場（市内11か所）の運営 フロア移転			
妊娠期からの切れ目ない支援・一時預かり事業実施			

■学校と地域が連携して行う取組数

4か年計画額 69 百万円

主な取組

学校活動支援・協働事業

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域人材の募集・登録・学校とのマッチング等			

◆学びの環境づくり

重点事業 生涯学習センターの管理運営

評価指標 講座の実施回数

事業内容

様々な学習ニーズや地域課題に対応するため、地域や時勢に相応した事業（講座・催し物）を開催し、「はちりカ」による情報提供を行う。

◆学びと実践の循環づくり

重点事業 生涯学習の振興〈再掲※〉

評価指標

- ・学習成果を仕事や地域での活動に活かしている人の割合
- ・八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」登録者数

事業内容

幅広い世代の学習意欲をより高められるよう、学びを支援する「生涯学習コーディネーター」を養成する。

家庭教育支援チームとの協働により家庭における教育力の向上をはかる。

部活動の地域連携・地域移行に向けた検討会の開催及び視察を行う。

※P86に掲載

◆計画的なまちづくり

重点事業 用途地域等の変更

評価指標 —

事業内容

地域における計画的な土地利用誘導をはかるため、都市計画マスタープラン等に基づき、用途地域等の変更を行う。

地元自治会などによる地域主体のまちづくり活動へのアドバイスを行う。

※P144に掲載

■生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合

所管名 生涯学習スポーツ部

4か年計画額 24 百万円

主な活動・展開

主な取組

生涯学習センター講座開設

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座開催・「はちりカ」による情報の提供			

■生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合

所管名 生涯学習スポーツ部

4か年計画額 116 百万円

主な活動・展開

主な取組

生涯学習コーディネーター養成講座

家庭教育力の向上【充実】

事務費（部活動の地域連携・地域移行）【新規】

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座開催			
家庭支援教育講座の範囲拡充			
部活動の地域連携・地域移行に向けた調査研究		地域移行の段階的实施	

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 都市計画部

4か年計画額 25 百万円

主な活動・展開

主な取組

都市計画決定事務【充実】

地域まちづくり支援

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地元自治会等へのまちづくり活動支援			
方針見直し	リーディングプロジェクト選定地区の都市計画の見直し		

◆地域拠点の形成

重点事業 多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり〈再掲※〉

評価指標 自立・自走する住民懇談会等の数

事業内容

多摩ニュータウンの鹿島・松が谷地域において策定した「鹿島・松が谷地域まちづくり計画」に基づき、まちづくり推進事業を推進することで、地域の活性化や魅力向上をはかり、持続可能なまちづくりをすすめる。

※P103、P136に掲載

◆地域拠点の形成

重点事業 地区まちづくりの推進

評価指標 地区まちづくりに関する活動等に関わった市民の人数

事業内容

「八王子市地区まちづくり推進条例」に基づく地区まちづくり協議会等の活動支援について、市民及び地区の多様な思いや状況に応じられる制度に見直し、市民の主体的なまちづくりの推進をはかる。

◆住宅・住環境の整備

重点事業 空き家対策促進

評価指標 「相続・継承について決まっていない（考えていない）」高齢者（持ち家）の割合

事業内容

空き家の発生予防から、管理不全な空き家の解消に至るまで、住宅の状況に応じた対策を実施し、良好な住環境を将来へ継承する。

■地区まちづくり協議会等の数

4か年計画額 1 百万円

主な取組

多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり

■地区まちづくり協議会等の数

4か年計画額 6 百万円

主な取組

地区まちづくりの推進【充実】

■市内空き家率

4か年計画額 109 百万円

主な取組

空き家利活用促進整備助成【充実】

空き家の発生抑制普及啓発・相談事業【充実】

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ワークショップ	住民との連携推進		
地域住民や事業者による活動支援			

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
協議会への活動支援			
まちづくり審議会への諮問等			条例改正

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
セミナー・相談会の開催、広報特集号の発行			
データを活用した 空き屋調査及び予測	空き家実態調査	空き家計画改定	
地域活性化施設への改修・空き家の除却支援			

◆復旧・復興体制の整備

重点事業 復興対策の推進

評価指標 復興訓練に参加したことのある市民や職員
の人数

事業内容

大規模な震災、風水害、火災その他の災害を受けた際に、迅速かつ円滑な復興を行えるよう、都市復興マニュアルを活用した復興訓練を実施する。

※P132に掲載

◆多様な移動手段の確保

重点事業 新モビリティサービスの普及・促進〈再掲※〉

評価指標 新モビリティサービス実現方策及び社会実装に係る検討会議の開催数

事業内容

Ma a Sやシェアリングシステム、混雑を回避した移動やパーソナルな移動など、集いの拠点におけるパーソナルモビリティの導入を通して、新たなニーズに対応した、多様なモビリティサービスの普及・促進をはかる。

※P107、P140、P144に掲載

◆地域・社会課題解決型ビジネスの創出

重点事業 ソーシャルビジネス支援

評価指標 担い手発掘事業参加者数

事業内容

ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの担い手を支援する中間支援組織を設立する。

ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの担い手を発掘・育成するとともに、事業化に伴う課題に対して支援を行う。

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 7 百万円

主な取組

職員eラーニング研修

復興訓練（テーマ型、地域協働型など）

災対各部図上訓練

■新たな交通手段の実証実験件数

4か年計画額 30 百万円

主な取組

シェアサイクル事業ビックデータの活用

【新規】

新モビリティサービスの普及・促進

【新規】

■ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス相談件数

4か年計画額 40 百万円

主な取組

中間支援組織の設立【新規】

ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス担い手の発掘・育成・支援【新規】

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
研修・訓練の実施			

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
活用検討		施策展開に活用	
集いの拠点における 導入検討		実証実験	

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
活動開始・取組推進			

◆農業の振興

重点事業 獣害防止対策

評価指標 地域ぐるみ獣害対策会議の開催数

事業内容

農家への防除指導、野生獣の捕獲及び獣害に強い地域づくりを推進する。

◆みどりの保全・活用

重点事業 緑地管理の支援

評価指標 人材育成講座・緑地保全ボランティア等の参加者数

事業内容

新たに緑地保全の担い手を育成する講座を開催し、斜面緑地保全区域などの維持管理支援等につなげる。

斜面緑地保全区域の指定とともに、植生・管理状況調査、維持管理補助金制度による地権者支援を実施する。緑地保護地区を指定するとともに、指定協力奨励金を交付する。

※P133、P148に掲載

■地域ぐるみ獣害対策取組地域数

4か年計画額 32 百万円

主な取組

地域ぐるみ獣害対策

■自然とふれあう機会がある市民の割合

4か年計画額 129 百万円

主な取組

緑地を守る人材の育成・活用【新規】

斜面緑地保全

緑地保護地区指定協力奨励金

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
獣害対策を通じた地域交流・啓発活動			

所管名 環境部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
人材育成講座の開催・保全活動の実施			
緑地状況調査の実施・維持管理補助金の交付			
指定協力奨励金の交付			

日本遺産をきっかけとして、桑都文化を磨き上げ、
 地域活動や地域の産業・経済の活性化をはかるほか、
 豊富な資源を活用した地域主体の観光まちづくりを推進します。

数値目標（2030年度）

日本遺産や歴史文化など地域資源を活用した
 地域主体の活動に参加した市民の割合

12.7% 35%
 （2022年度）

自分のまちの魅力を、家族・友人・知人に
 おすすめしたいと思う市民の程度（推奨意欲スコア）

48.2ポイント 55ポイント
 （2022年度）

観光客数

508万人 1,000万人
 （2021年）

主な取組（細施策）

重要業績評価指標（KPI）/目標値（2030年度）

施策21-2 歴史文化・日本遺産の魅力発信

1年間のうちに伝統行事に
 参加したことがある市民の割合 22.3% 50%
 （2022年度）

施策22-4 都市景観の形成

八王子の景観への市民評価度 53.1% 60%
 （2022年度）

施策31-3 観光地域づくりの推進

観光ポータルサイトアクセス数 49,889件 100,000件
 （2021年度）

施策31-4 MICE誘致の強化

MICE開催による経済波及効果 1,930万円 14億円
 （2021年度）

◆地域コミュニティ活動の促進

重点事業 コミュニティ活動支援〈再掲※〉

評価指標 来場者数（八王子まつり）

事業内容

（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団が行うコミュニティ活動への支援に対する補助を行う。

※P109に掲載

◆文化芸術の振興

重点事業 文化芸術活動の推進

評価指標 文化会館施設利用者数

事業内容

市民の文化芸術活動を推進するため、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、文化芸術活動への参加を支援する。

◆歴史文化・日本遺産の魅力発信

重点事業 歴史文化の継承と魅力発信

評価指標 文化財関連施設の利用者数

事業内容

「文化財保存活用地域計画」に基づき文化財を保存・活用するため、現況把握調査を行うとともに、その価値や魅力を継承・発信するための取組を行う。

八王子城跡の歴史的価値を広く紹介し、市民及び史跡来訪者の歴史に対する理解を深める。また、施設の維持管理及び老朽化施設の改修を実施する。

■地域コミュニティ活動に参加している市民の割合

4か年計画額 569 百万円

主な取組

コミュニティ活動支援

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
コミュニティ活動支援への補助			

■八王子の文化芸術にふれる機会がある市民の割合

4か年計画額 395 百万円

主な取組

（公財）八王子市学園都市文化ふれあいの財団文化振興事業への補助

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
鑑賞事業、市民参加・普及事業の実施			

■1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合

4か年計画額 195 百万円

主な取組

文化財現況把握調査【充実】

国史跡八王子城跡維持管理【充実】

国史跡八王子城跡ガイダンス施設管理運営【充実】

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査・調査結果の活用			
データベース化、デジタル化			活用
ガイダンス 施設の改修			

◆歴史文化・日本遺産の魅力発信

重点事業 日本遺産の活用

評価指標 日本遺産認定の認知度

事業内容

日本遺産「桑都物語」推進協議会による日本遺産認定ストーリー及びその構成文化財の磨き上げを行うことで、本市の歴史文化の魅力を市内外へ発信する。

■1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合

4か年計画額 135 百万円

主な取組

民間との連携による日本遺産の活用【充実】

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
日本遺産認定ストーリー関連事業の実施			新たな計画 事業展開
日本遺産フェスティバル開催			

◆歴史文化・日本遺産の魅力発信

重点事業 歴史遺産の保存と活用

評価指標 博物館利用者数

事業内容

郷土資料館の移転に向けて、様々な収蔵資料をデータベース化するとともに、一層の活用が図られるよう環境を整備する。

■1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合

4か年計画額 35 百万円

主な取組

歴史・郷土ミュージアムへの移転整備と管理運営

所管名 生涯学習スポーツ部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
歴史資料のデータベース化			供用開始
歴史・郷土ミュージアムの開設準備			

◆都市景観の形成

重点事業 都市景観形成〈再掲※〉

評価指標 地域景観資産等の指定数

事業内容

公共サインの設置基準や表記基準、デザイン等に関する整備指針を策定し、八王子らしい景観に配慮した統一的な整備をすすめる。
また、市民協働による景観の保全・活用をすすめるため、景観計画を見直し、「地域景観資産」の指定制度を構築する。

■八王子の景観への市民評価度

4か年計画額 42 百万円

主な取組

地域景観形成【充実】

景観計画運用【充実】

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
公共サイン指針検討		モデルサイン	公表・周知 変更
地域景観資産制度構築		指定	
景観計画の見直し検討			

※P105、P137に掲載

◆観光地域づくりの推進

重点事業 観光施設の管理運営

評価指標 観光施設の利用者数

事業内容

公民連携を視野に入れた管理運営手法を導入し、施設の機能見直しと大規模改修を行う。

■観光ポータルサイトアクセス数

4か年計画額 56 百万円

主な取組

タやけ小やけふれあいの里リノベーション【充実】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サウンドディング	事業者募集	工事（リノベーション）	
		一部運用開始	

◆観光地域づくりの推進

重点事業 観光資源の魅力発信

評価指標 観光案内所の来訪者数（問合せ数）

事業内容

観光ホームページ及びデジタル観光ガイドブックの内容と機能を充実する。

近隣自治体などとの連携を強化し、複数の地域をまたぐ広域周遊観光を促進して外国人観光客の誘致をはかる。

■観光ポータルサイトアクセス数

4か年計画額 267 百万円

主な取組

観光魅力発信【充実】

外国人観光客誘致【新規】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
デジタル技術活用事例研究	機能充実・情報発信		
	導入検討	本格導入	
戦略策定・旅行商品開発		誘客・情報発信	

◆観光地域づくりの推進

重点事業 観光コンテンツの発掘・洗練化

評価指標 滝山城跡（滝山公園）の来訪者数

事業内容

日本遺産構成文化財を活用したイベントを開催する。

特色ある産業などを新たな観光資源として育成する。

■観光ポータルサイトアクセス数

4か年計画額 176 百万円

主な取組

日本遺産を活用した観光振興

産業観光コンテンツの育成【充実】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
各種イベントの開催（高尾山ライトアップなど）			
事業発掘・募集	観光コンテンツとしての育成・支援		

◆MICE誘致の強化

重点事業 MICEの推進

評価指標 MICE開催支援件数

事業内容

八王子の様々な観光場所やものづくり現場を訪問するエクスカーションツアーや、歴史・文化施設等を活用してMICEを開催するユニークベニューの利用促進をはかるとともに、MICE商談会への出展やファムトリップの実施など誘致に向けたプロモーション活動を強化する。

MICE開催費用の助成や、日本遺産をはじめとする八王子の地域資源や魅力を活用するプレ・ポストMICEへの支援を充実する。

民間の専門的知見を導入し、ニーズ・シーズの調査・研究を行う。

※P126に掲載

■MICE開催による経済波及効果

4か年計画額 213 百万円

主な取組

MICE推進活動費の補助【充実】

MICE開催支援費の補助【充実】

MICE推進に関する調査研究

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
MICE事業を展開する八王子観光コンベンション協会への補助			
ニーズ・シーズの調査・研究を実施し、施策に反映			

豊かな産業資源の優位性や学園都市としての知の集積を活かし、
産学官民連携で革新的なイノベーションによる
価値創造を目指します。

数値目標(2030年度)

イノベーション実現企業率

30.2% 40%
(2019~2021年)

付加価値額

1,080,425百万円 現状以上
(2016年)

主な取組(細施策)

重要業績評価指標(KPI)/目標値(2030年度)

施策02-2 学園都市づくりの推進

産産・産学連携による共同研究開発数 - 件 109件(累計)

施策29-3 産業人材の育成

生涯学習活動をしている市民の割合 55.0% 80%
(2022年度)

施策30-1 共創による新たなビジネスの創出

公民共創プロジェクト組成件数 - 件 38件(累計)

施策30-2 イノベーション拠点の形成

産産・産学連携による共同研究開発数 - 件 109件(累計)

◆学園都市づくりの推進

重点事業 学園都市づくり〈再掲※〉

評価指標 大学等と本市との連携・協力事業数

事業内容

「(仮称)第2期はちおうじ学園都市ビジョン」及び「(仮称)大学コンソーシアム八王子長期計画」を策定する。また、大学コンソーシアム八王子のホームページ改修及びWEBプラットフォームを構築する。

令和6年度から認定を受けた交付対象者(令和4年度受付分)に対する支援金の交付を開始する。

デジタルハリウッド大学への施設貸与(旧三本松小学校)を継続し、大学との連携をはかる。

※P89に掲載

◆学びの環境づくり

重点事業 学園都市大学の運営〈再掲※〉

評価指標 オンライン講座の配信数

事業内容

学園都市大学(いちょう塾)の現役世代への受講者層の拡大と利便性向上をはかるため、既存システムの改修とオンライン配信講座の拡充を行う。

※P93に掲載

◆産業人材の育成

重点事業 産業を支える人材確保・育成事業

評価指標 ・市内におけるプロボノ活動の件数
・市内における副業人材の活用件数

事業内容

様々なスキルや知識を持った人材が、それぞれの能力を活かして働ける機会を提供する。

■産産・産学連携による共同研究開発数

4か年計画額 275 百万円

主な取組

大学コンソーシアム八王子【充実】

定住促進奨学金返還支援事業

デジタルハリウッド大学への施設貸与

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(仮称)第2期学園都市ビジョン策定	(仮称)長期計画ヒアリング・検討	(仮称)長期計画策定	
大学コンソーシアム八王子 ホームページ改修		WEBプラットフォーム構築	
現況届	現況届	支援金交付(5年) 現況届	現況届
施設貸与			

■産産・産学連携による共同研究開発数

4か年計画額 272 百万円

主な取組

学園都市大学の運営【充実】

所管名 市民活動推進部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
オンライン配信講座の拡充			
課題検証		システム改修	運用開始

■昼夜間人口比率

4か年計画額 15 百万円

主な取組

プロボノ活動の促進【新規】

副業・兼業人材の活用促進【新規】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
制度設計	ニーズ調査・事業実施		

◆共創による新たなビジネスの創出
◆イノベーション拠点の形成

重点事業 イノベーションの創出

評価指標

・(仮称)社会課題解決型P o Cサポート事業の支援件数
・先端技術セミナー・ワークショップ等の開催数

事業内容

社会課題の解決に資するP o C (実証実験) の支援を実施する。

企業間のアライアンスの形成支援と複数の企業が連携してすすめる新製品・サービスの開発の補助を実施する。

◆M I C E 誘致の強化

重点事業 M I C E の推進〈再掲※〉

評価指標

M I C E 開催支援件数

事業内容

八王子の様々な観光場所やものづくり現場を訪問するエクスカーションツアーや、歴史・文化施設等を活用してM I C E を開催するユニークベニューの利用促進をはかるとともに、M I C E 商談会への出展やファムトリップの実施など誘致に向けたプロモーション活動を強化する。

M I C E 開催費用の助成や、日本遺産をはじめとする八王子の地域資源や魅力を活用するプレ・ポストM I C E への支援を充実する。

民間の専門的知見を導入し、ニーズ・シーズの調査・研究を行う。

※P123に掲載

■公民共創プロジェクト組成件数
■産産・産学連携による共同研究開発数

4か年計画額

72 百万円

主な取組

(仮称)社会課題解決型P o Cサポート事業【新規】

オープンイノベーション支援事業【新規】

■M I C E 開催による経済波及効果

4か年計画額

213 百万円

主な取組

M I C E 推進活動費の補助【充実】

M I C E 開催支援費の補助【充実】

M I C E 推進に関する調査研究

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
制度設計	P o C 実施支援と補助金の交付		
先端技術セミナー・ワークショップ等の開催と開発経費の補助			

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
M I C E 事業を展開する八王子観光コンベンション協会への補助			
ニーズ・シーズの調査・研究を実施し、施策に反映			

自助・互助・共助・公助の連携強化をはかるとともに、
 自然や先端技術を活用し、災害の脅威から市民の命を守る
 強靱なまちづくりを推進します。

数値目標 (2030年度)	
<p>災害に強いまちと感じている市民の割合</p> <p>37.5% 65%</p> <p>(2022年度)</p>	
<p>地域に人とひととのつながりがあるまちと感じている市民の割合【再掲】</p> <p>28.4% 60%</p> <p>(2022年度)</p>	



主な取組 (細施策)		
重要業績評価指標 (KPI) / 目標値 (2030年度)		
<small>施策番号 --- 細施策番号</small>		
<p>施策24-1 防災・減災機能の強化</p>		
特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化率	93.3%	100%
	(2021年度)	
<p>施策24-2 災害予防・対策の強化</p>		
災害に備えている市民の割合		
< 食料の備蓄 >	44.4%	70%
< 飲料水の備蓄 >	45.1%	70%
< 避難場所共有 >	58.6%	70%
< 安否確認共有 >	50.6%	70%
3日間以上備蓄している市民の割合		(2022年度)
<p>施策24-3 災害情報収集・伝達の強化</p>		
複数の手法で防災情報を入手できる市民の割合	75.2%	85%
	(2022年度)	
<p>施策36-1 みどりの保全・活用</p>		
保全の対象としたみどりの面積	1,092.1ha	1,150.0ha
	(2021年度)	

◆健康危機管理体制の強化

重点事業 保健所管理運営

評価指標 —

事業内容

市民の生命と健康にかかわる健康被害を未然に防ぎ、迅速な初動対応により健康危機に対応するため、「八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂するとともに、新型コロナウイルス感染症における経験を踏まえ初動対応マニュアルを改訂する。

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 小学校給食〈再掲※〉

評価指標 給食を通じた防災教育を実施する学校の割合

事業内容

給食を通じて児童の健全な心身を育成し、生涯にわたる望ましい食習慣を身につけるため、「学校給食法」に基づく学校給食を運営する。また、地場野菜を活用した「特別給食」による郷土愛の醸成のほか、教材のデジタル化により環境・防災の観点からも食育を推進する。

※P83、P143に掲載

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 中学校給食〈再掲※〉

評価指標 給食センターを活用した防災啓発事業回数

事業内容

給食を通じて児童の健全な心身を育成し、生涯にわたる望ましい食習慣を身につけるため、「学校給食法」に基づく学校給食を運営する。また、地場野菜を活用した「特別給食」による郷土愛の醸成のほか、教材のデジタル化により環境・防災の観点からも食育を推進する。

※P83、P143に掲載

■健康危機管理に関する研修を受講した職員の割合

4か年計画額 638 百万円

主な取組

保健所管理運営

所管名 健康医療部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
国・都の動向確認、情報収集	行動計画改訂	庁内展開・職員への周知	
初動対応マニュアル改訂			
職員研修（eラーニング）の実施			

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

学校給食（小学校）

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校給食の運営、地産地消や環境・防災の観点からの食育の推進			
食育教材のデジタル化による食育の拡充			

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

学校給食（中学校）

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校給食の運営、地産地消や環境・防災の観点からの食育の推進			
食育教材のデジタル化による食育の拡充			

◆防災・減災機能の強化

重点事業 流域治水の推進

評価指標 対策優先度の高い地区における対策地区数

事業内容

公共施設等に大容量の雨水貯留浸透施設の設置を行う。

優先対策地区における浸水対策を行う。

水路及び排水施設の整備・管理を実施する。

◆防災・減災機能の強化

重点事業 盛土等に伴う災害防止

評価指標 規制区域に含まれる人家等の数

事業内容

「宅地造成及び特定盛土等規制法」において規制区域を指定するに当たり、法に基づく基礎調査（盛土等に伴う災害の発生の恐れがある区域の把握のために必要な調査）を実施し、盛土等の安全性を確保することで、防災機能の向上をはかる。

◆防災・減災機能の強化

重点事業 大規模盛土造成地の安全対策

評価指標 判定調査の箇所数

事業内容

東京都が実施している大規模盛土造成地の調査結果に基づき、市内の危険箇所について対応方針を検討し、必要に応じて対策工事等を実施することで、防災機能の向上をはかる。

■下水道区域の雨水流出抑制目標対策割合

4か年計画額 1,111 百万円

主な取組

雨水浸透促進・流出抑制【充実】

浸水対策重点整備

水路・雨水排水施設の整備・管理

■規制区域に含まれる保全対象の割合

4か年計画額 19 百万円

主な取組

盛土等による災害防止のための調査【新規】

■大規模盛土造成地525箇所（第一次スクリーニング結果）に対する安全対策の実施の有無を判定する調査の進捗率

4か年計画額 80 百万円

主な取組

第二次スクリーニング及び対策工の実施【新規】

所管名 水循環部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
検討・設計	毎年度公共施設1・2か所で施設を設置		
早期対策地区の浸水対策			
水路・雨水排水施設の整備・管理			

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査	区域指定	運用	

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査・方針検討	地質調査・安定計算・宅地擁壁危険度調査		

◆防災・減災機能の強化

重点事業 耐震化促進

評価指標 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断実施率

事業内容

旧耐震基準により建築された建物等について、耐震診断、耐震改修等に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりを推進する。

◆災害予防・対策の強化

重点事業 避難行動要支援者支援

評価指標 個別避難計画策定率

事業内容

避難支援等関係者（民生委員・児童委員、町会、自治会、自主防災組織、警察・消防等）と連携し、要支援者の避難支援の仕組みを構築する。要支援者の要件に基づき対象者名簿を整理し、このうち災害時に避難計画を策定する必要がある者については、個別避難計画の策定をすすめる。

◆災害予防・対策の強化

重点事業 災害対策

評価指標 ドローン災害対策用運用回数

事業内容

災害時のドローンを活用して、被害状況の確認や被災者発見、物資の運搬などを行う。引き続き、危機の保守、人材確保、訓練を行うが、他団体との連携など、更なる活用方法について検討をすすめるとともに、訓練強化など運営体制の強化をはかる。

■特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化率

4か年計画額 2,079 百万円

主な取組

木造住宅耐震改修促進

緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進

分譲マンション耐震化促進

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
戸別啓発、アドバイザー派遣及び耐震改修等補助の実施			
		耐震計画の 改定	

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 178 百万円

主な取組

避難行動要支援者支援

所管名 福祉部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実態調査			
個別避難計画策定			

■ドローンを活用した事業数

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

災害対策用ドローン活用検討【新規】

災害対策用ドローン整備【新規】

所管名 生活安全部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
活用検討	庁内展開	他団体等との連携活用	
操縦者育成・訓練			

◆災害予防・対策の強化

重点事業 災害対策設備

評価指標 スタンドパイプを配付した自主防災組織数

事業内容

各分野でのマイナンバーカードの活用検討が進む中、安否確認や避難者名簿作成など防災分野での活用方法を検討し、被災者支援システムの構築を行う。

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 200 百万円

主な取組

マイナンバーカードを活用した被災者支援【新規】

所管名 生活安全部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査・検討		対応方針	システム 整備

◆災害予防・対策の強化

重点事業 消防施設整備

評価指標 消防団組織再編に合わせた器具置場整備数

事業内容

地域防災の中核を担う消防団の人員配置等について調査・検討を行い、分団・部の再編を行い、持続可能な体制を構築する。

■消防団員の団員充足率

4か年計画額 25 百万円

主な取組

消防団再編【新規】

所管名 生活安全部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査・検討	再編計画 策定	条例改正	再編実施

◆災害予防・対策の強化

重点事業 防災倉庫整備

評価指標 防災備蓄食糧における避難者以外の対象者数

事業内容

避難所の開設頻度が増加傾向にあるため、災害に強い動力源であるLPガス式の発電機導入をすすめる。

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 6 百万円

主な取組

避難所の機能確保【新規】

所管名 生活安全部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査・検討	施設調整	試験導入	配備計画

◆災害情報収集・伝達の強化

重点事業 防災行政ネットワークの整備

評価指標 情報提供を行える媒体数

事業内容

I C T技術を活用した被害情報の収集や、災害情報等の提供を迅速かつ効率的に行うため、新たな防災システムを構築する。また、情報発信の複線化を行うため、デジタルデバインド対策も合わせて実施する。

◆復旧・復興体制の整備

重点事業 復興対策の推進〈再掲※〉

評価指標 復興訓練に参加したことのある市民や職員の人数

事業内容

大規模な震災、風水害、火災その他の災害を受けた際に、迅速かつ円滑な復興を行えるよう、都市復興マニュアルを活用した復興訓練を実施する。

※P117に掲載

◆林業の再興

重点事業 民有林振興

評価指標 ・境界確定数
・対象者に対する境界確定に関する周知件数

事業内容

所有者の意向調査及び境界の確定を行う。

災害の抑制及びCO₂吸収源の拡大のため、山林の間伐等整備や、木材活用を促進する。

※P146に掲載

■複数の手法で防災情報を入手できる市民の割合

4か年計画額 240 百万円

主な取組

防災情報の発信【充実】

デジタルデバインド対策

所管名 生活安全部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
検討	構築準備	システム構築	運用
対策検討・調整		無線局更新	機器整備

■災害に備えている市民の割合

4か年計画額 7 百万円

主な取組

職員eラーニング研修

復興訓練（テーマ型、地域協働型など）

災対各部図上訓練

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
研修・訓練の実施			

■民有林の間伐面積

4か年計画額 23 百万円

主な取組

民有林整備【新規】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
森林経営管理調査事業による未整備民有林の状況調査と境界確定			
山林の間伐等整備や木材の活用促進			

◆みどりの保全・活用

重点事業 緑地管理の支援〈再掲※〉

評価指標 ・斜面緑地保全区域の面積
・緑地保護地区の面積

事業内容

新たに緑地保全の担い手を育成する講座を開催し、斜面緑地保全区域などの維持管理支援等につなげる。

斜面緑地保全区域の指定とともに、植生・管理状況調査、維持管理補助金制度による地権者支援を実施する。
緑地保護地区を指定するとともに、指定協力奨励金を交付する。

※P118、P148に掲載

■保全の対象としたみどりの面積

4か年計画額 129 百万円

主な取組

緑地を守る人材の育成・活用【新規】

斜面緑地保全

緑地保護地区指定協力奨励金

所管名 環境部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
人材育成講座の開催・保全活動の実施			
緑地状況調査の実施・維持管理補助金の交付			
指定協力奨励金の交付			

にぎわいと活力を生み出すため、新産業分野の事業創出や既存産業への支援を行うほか、公共交通の充実とともにウォーカブルなまちづくりを推進します。

数値目標 (2030年度)	
付加価値額【再掲】	
1,080,425百万円 (2016年)	現状以上
創業比率	
5.2% (2014~2016年)	10%
「交通の便」満足度	
49.5% (2022年度)	55%
居心地が良くあるきたくなるまちと 感じている市民の割合【再掲】	
59.6% (2022年度)	75%



主な取組 (細施策)		
重要業績評価指標 (KPI) / 目標値 (2030年度)		
施策28-1 中小企業の経営力強化		
事業従事者1人当たりの付加価値額 (労働生産性)	530万円 (2016年度)	現状以上
施策30-4 成長産業の創出		
創業支援等事業による支援を受けた創業者数	37人 (2021年度)	103人
施策27-1 地域公共交通の確保		
公共交通の利便性の満足度	64.5% (2022年度)	75%
施策31-1 中心市街地の活性化の推進		
中心市街地を「居心地の良い場所」 「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	62.2% (2021年度)	80%

◆子育て環境の充実

重点事業 子育て親子支援〈再掲※〉

評価指標 親子つどいの広場の年間利用者数

事業内容

登録団体が行う居場所及び学習支援活動を対象とした支援の検討を行う。

乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互に交流できる場において、身近な相談場所として地域の子育て支援を行う。

八王子駅ビル内にある「ゆめきっず」において、妊娠期からの切れ目ない支援（ネウボラ子育て広場）と一時預かり事業を実施する。

※P81、P114に掲載

◆計画的なまちづくり

重点事業 都市計画調査〈再掲※〉

評価指標 地域住民を含めた関係者協議における出席者数

事業内容

八王子駅及び西八王子駅周辺における道路整備等を行い、駅前の賑わい創出と交通円滑化をはかる。

※P103に掲載

◆地域拠点の形成

重点事業 地域の魅力を活かしたまちづくり〈再掲※〉

評価指標 中心市街地において地域の活性化を図るための活動を行う住民等団体の数

事業内容

中心市街地や西八王子駅周辺、郊外住宅団地、沿道集落地域など様々な地域において、地域の活性化や課題解決をはかるための地域主体の取組を支援し、地域の魅力を活かしたまちづくりをすすめる。

※P104に掲載

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合

所管名 子ども家庭部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
子ども食堂推進事業補助金の交付			
支援の検討			
親子つどいの広場（市内11か所）の運営			
フロア 移転			
妊娠期からの切れ目ない支援・一時預かり事業実施			

4か年計画額 492 百万円

主な取組

地域子ども支援【充実】

親子つどいのひろば

（ネウボラ子育てひろば「ゆめきっず」の設置と運営【新規】）

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
関係者協議・図書作成	都市計画変更	事業化検討	
関係者協議・予備設計	無電柱化詳細設計	事業化	
線形検討・関係者協議	旧税務署用地測量		

4か年計画額 231 百万円

主な取組

西八王子交通結節点整備

市道八王子1371号線（野猿街道）整備

市道八王子72号線（税務署通り）整備

<交通円滑化対策【充実】>

■八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
方針策定	支援		
意見交換・検討	検討結果に基づく事業実施、関係機関との意見交換		
まちづくり活動への支援			

4か年計画額 25 百万円

主な取組

中心市街地再生に向けたまちづくり【充実】

市街化区域におけるまちづくり支援【充実】

市街化調整区域の集落におけるまちづくり支援

◆地域拠点の形成

■八王子市を「居心地の良い場所」

「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

重点事業 多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり〈再掲〉

評価指標 住民や事業者等によって作られる地域コミュニティの拠点の数

事業内容

多摩ニュータウンの鹿島・松が谷地域において策定した「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づき、まちづかい推進事業を推進することで、地域の活性化や魅力向上をはかり、持続可能なまちづくりをすすめる。

※P103、P116に掲載

4か年計画額 1 百万円

主な取組

多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ワークショップ	住民との連携推進		
地域住民や事業者による活動支援			

◆主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成

■八王子市を「居心地の良い場所」

「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

重点事業 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進〈再掲〉

評価指標 保健所跡地広場のWi-Fi接続人数

事業内容

「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」に掲げる賑わい・憩い・交流のまちなみの実現に向け、保健所跡地での広場整備をはじめ、東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）と連携した、旭町街区と明神町街区との一体的なまちづくりをすすめる。

※P104に掲載

4か年計画額 693 百万円

主な取組

旭町街区地区開発の推進
旭町・明神町地区内の都市基盤整備
保健所跡地への広場整備

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
社会状況の変化に対応した事業化検討、関係者協議			
れんが通り工事	マルベリーブリッジ延伸等基盤整備検討		
暫定広場整備	自由度高い利用に向けた実証実験		

◆主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成

■八王子市を「居心地の良い場所」

「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

重点事業 八王子駅南口集いの拠点整備〈再掲〉

評価指標 開館前ワークショップ等参加人数

事業内容

八王子医療刑務所跡地を活用し、公園、ミュージアム、ライブラリ、交流スペースが一体となった集いの拠点を整備する。また、八王子駅南口からのアクセス路となるとの木通り歩道空間の有効活用をはかるとともに、新たなモビリティの導入に向けた検討を行う。

※P104に掲載

4か年計画額 8,638 百万円

主な取組

八王子駅南口集いの拠点整備【充実】

所管名 拠点整備部、都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
PFI事業 既存施設解体工事・設計・整備・開館準備			開館 維持管理・運営
モニタリング業務			
関係者調整	事業化検討	賑わい空間社会実験	

◆主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成

重点事業 八王子駅周辺交通環境の改善〈再掲※〉

評価指標 沿道建築物の更新率

事業内容

八王子駅周辺における交通環境の向上をはかるため、マルベリーブリッジ3工区（八王子駅～西放射線ユーロード）の事業化に向けた検討をすすめる。

※P105に掲載

■八王子市を「居心地の良い場所」

4か年計画額 96 百万円

主な取組

八王子駅周辺交通環境改善

「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 道路交通部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
沿道権利者や関係機関との協議・調整			

◆都市景観の形成

重点事業 都市景観形成〈再掲※〉

評価指標 新設又は改修した公共サインのうち、(仮称)八王子市公共サイン整備指針に適合するものの割合

事業内容

公共サインの設置基準や表記基準、デザイン等に関する整備指針を策定し、八王子らしい景観に配慮した統一的な整備をすすめる。
また、市民協働による景観の保全・活用をすすめるため、景観計画を見直し、「地域景観資産」の指定制度を構築する。

※P105、P121に掲載

■八王子の景観への市民評価度

4か年計画額 42 百万円

主な取組

地域景観形成【充実】

景観計画運用【充実】

所管名 まちなみ整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
公共サイン指針検討		モデルサイン	
	地域景観資産 制度構築	指定	公表・周知
景観計画の見直し検討			変更

◆交通結節点の整備

重点事業 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備〈再掲※〉

評価指標 当年度における事業出来高の達成度

事業内容

観光拠点及び交通結節点として重要な高尾駅及び駅周辺を整備し、高尾駅周辺地域の安全性・利便性を高める。

※P105に掲載

■八王子市を「居心地の良い場所」

4か年計画額 706 百万円

主な取組

高尾駅北口駅前広場の整備

南北自由通路の整備

「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
修正設計			
都市計画変更			施行協定

◆交通結節点の整備

重点事業 JR中央線・横浜線ホームドア整備

評価指標 市内におけるホームドア設置鉄道駅数

事業内容

JR中央線・横浜線において、利用者と列車との接触や線路への転落を防止し、駅ホームにおける安全性及び利便性向上をはかるため、ホームドア等の整備事業に対して補助金を交付する。

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 224 百万円

主な取組

JR中央線・横浜線ホームドア整備【新規】

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
八王子駅（横浜線）		※JR中央線については 令和9～12年度での設置工事	
		八王子みなみ野駅（横浜線）	
		片倉駅（横浜線）	

◆道路交通網の整備

重点事業 八王子南バイパス関連整備

評価指標 地域団体および関係地権者に対する事業説明の出席者数

事業内容

八王子南バイパスへのアクセス路となる市道横山60号線の拡幅整備及び殿入川の改良整備を行い、国が施行する八王子南バイパス事業の整備効果を高める。

■市内の道路が渋滞なく利用できると感じている市民の割合

4か年計画額 1,046 百万円

主な取組

市道横山60号線・殿入川改良整備
占用物件監督処分

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
用地取得			
		工事	
		再占用工事	
		移設工事	

◆地域公共交通の確保

重点事業 地域循環バス「はちバス」の運行〈再掲※〉

評価指標 はちバス乗車人員数

事業内容

既存バス路線では運行できない交通空白地域を中心にカバーし、主に高齢者や障害者、子ども、妊婦などの外出を支援するほか、老朽化した車両を更新し、誰もが気軽に利用できる公共交通として運行する。

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 262 百万円

主な取組

はちバス運行経費

所管名 道路交通部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
運行支援			
はちバス検討会を踏まえた車両購入検討			

※P106に掲載

◆地域公共交通の確保

重点事業 地域公共交通の充実〈再掲※〉

評価指標 バス停上屋・ベンチの設置数

事業内容

地域循環バスや地域交通事業の充実をはかるため「(仮称)地域公共交通運行ガイドライン」の策定、新たな地域での地域交通事業の導入、そのほかA I デマンド交通の導入やバス待ち環境を整備し、持続可能な地域公共交通の実現をはかる。

※P106に掲載

◆地域公共交通の確保

重点事業 交通計画の策定〈再掲※〉

評価指標 —

事業内容

交通政策を取り巻く社会環境の変化に対応するため、「交通マスタープラン」及び「地域公共交通計画」の改定を行う。

※P106に掲載

◆多様な移動手段の確保

重点事業 多摩都市モノレールの整備促進

評価指標 検討会議の開催数

事業内容

市民の交通利便性の向上及び多摩地域の都市間連携をはかるため、多摩都市モノレール八王子ルート整備促進協議会を通じて、八王子ルートの実現に向けた調査・検討を行うとともに、啓発活動・要望行動を実施し、市民の機運醸成をはかる。

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 72 百万円

主な取組

交通空白地域交通事業【充実】
A I デマンド交通の導入【新規】
バス待ち環境の充実【新規】

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 58 百万円

主な取組

交通マスタープランの策定【新規】
地域公共交通計画の策定【新規】

■公共交通の利便性の満足度

4か年計画額 3 百万円

主な取組

多摩都市モノレールの整備促進

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ガイドライン作成	新たな地域での導入(2年1か所ずつ)		
調査・研究	A I デマンド交通の実証実験・検証分析		
調査・研究	バス停上屋・ベンチ設置の補助制度の運用		

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
策定		策定	

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
啓発活動・要望行動			
課題整理、調査・検討、東京都との協議			

◆多様な移動手段の確保

重点事業 新モビリティサービスの普及・促進〈再掲※〉

評価指標 新モビリティサービス実現方策及び社会実装に係る検討会議の開催数

事業内容

Ma a Sやシェアリングシステム、混雑を回避した移動やパーソナルな移動など、集いの拠点におけるパーソナルモビリティの導入を通して、新たなニーズに対応した、多様なモビリティサービスの普及・促進をはかる。

※P107、P117、P144に掲載

◆中小企業の経営力強化

重点事業 企業等の活性化支援

評価指標 新分野展開促進事業参加者数

事業内容

海外への販路拡大等による生産性の向上や新分野展開等に対して支援を行う。
市内中小企業が抱える経営改善・販路拡大等の課題を解決するための補助を実施する。
サイバーシルクロードの機動力を更に高めるため、再構築を行う。

◆イノベーション拠点の形成

◆成長産業の創出

重点事業 スタートアップ支援

評価指標 創業塾卒塾生を対象とした伴走支援件数

事業内容

大学と連携し、企業の技術革新及び新たな事業展開を推進する。

創業塾の卒塾生を対象とした個別相談を実施する。

■新たな交通手段の実証実験件数

4か年計画額 30 百万円

主な取組

シェアサイクル事業ビックデータの活用【新規】
新モビリティサービスの普及・促進【新規】

■事業従事者1人当たりの付加価値額（労働生産性）

4か年計画額 248 百万円

主な取組

新分野展開促進事業【充実】
経営力強化補助金【充実】
中間支援組織（サイバーシルクロード）の再構築【新規】

■産産・産学連携による共同研究開発数

■創業支援等事業による支援を受けた創業者数

4か年計画額 57 百万円

主な取組

創業の支援・促進

創業塾卒塾生への伴走支援

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
活用検討		施策展開に活用	
集いの拠点における導入検討		実証実験	

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新規事業開発や海外展開等の促進			
補助事業の実施			
あり方検討	再構築	新体制での運営	

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新産業創出センター及び新産業開発・交流センターの運営			
起業に関する専門知識を有するアドバイザーによる伴走支援			

◆企業立地の促進

重点事業 企業立地の促進

評価指標 ものづくり企業地域共生推進事業による
助成企業数

事業内容

市内産業の新たな基盤形成のため、「企業立地支援条例」を改正する。

ものづくり企業の市外流出防止をはかる。

■企業立地支援条例に基づく指定企業数

4か年計画額 850 百万円

主な取組

企業立地の促進【充実】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
条例改正	改正条例による奨励金の交付		
市内移転等の費用補助			

◆中心市街地の活性化の推進

重点事業 中心市街地の活性化〈再掲※〉

評価指標 歩行者通行量

事業内容

中心市街地における空き店舗の改修費を支援する。

中心市街地の魅力づくりにつながる取組を支援する。

事業者同士の出会いや活動を支援して、エリアの個性や魅力向上をはかり、歩きたくなるまちづくりを推進する。

※P107に掲載

■中心市街地を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

4か年計画額 53 百万円

主な取組

空き店舗改修費補助

まちなか魅力づくり支援

エリアリノベーションの推進

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
空き店舗を活用して新規に出店する事業者に対する改修費支援			
意欲的な民間事業者に対する支援			
担い手の発掘と人材プラットフォームの形成・拡充			
活動支援によるエリアの魅力向上			

◆中心市街地の活性化の推進

重点事業 中心市街地の総合的な再生〈再掲※〉

評価指標 歩行者通行量

事業内容

中心市街地の回遊性を高めるべく、細街路を整備する。

にぎわいの創出にふさわしい街路灯の再整備を行う。

※P107に掲載

■中心市街地を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合

4か年計画額 69 百万円

主な取組

中心市街地の総合的な再生

中心市街地「街の灯り」整備

所管名 拠点整備部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
細街路の整備			
景観に配慮した照明灯の設置			

自然環境と都市機能が調和した都市の実現に向け、
再生可能エネルギーの導入推進・普及など
持続力を生み出す取組を推進します。

数値目標 (2030年度)	
<p>生物多様性や豊かな生活環境の保全のために 行動した市民の割合</p> <p>79.4% 85% (2022年度)</p>	
<p>温室効果ガス削減割合 (2013年度比)</p> <p>12.3% 46% (2019年度)</p>	



主な取組 (細施策)		
重要業績評価指標 (KPI) / 目標値 (2030年度)		
施策36-3 生物多様性の保全		
「生物多様性」の周知度 (言葉の意味を知っている市民の割合)	39.6% (2022年度)	50%
施策22-1 計画的なまちづくり		
居住誘導区域の人口密度	75.5人/ha (2021年度)	74人/ha以上
施策34-1 CO₂排出量の削減		
日常生活において常に地球環境に 配慮して暮らしている市民の割合	53.9% (2022年度)	70%
施策34-2 再生可能エネルギーの普及促進		
市内に設置された 太陽光発電設備の発電容量	55MW (2021年度)	159MW

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 小学校給食〈再掲※〉

評価指標 「地産地消給食」の実施回数

事業内容

給食を通じて児童の健全な心身を育成し、生涯にわたる望ましい食習慣を身につけるため、「学校給食法」に基づく学校給食を運営する。また、地場野菜を活用した「特別給食」による郷土愛の醸成のほか、教材のデジタル化により環境・防災の観点からも食育を推進する。

※P83、P128に掲載

◆豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

重点事業 中学校給食〈再掲※〉

評価指標 「地産地消給食」の実施回数

事業内容

給食を通じて児童の健全な心身を育成し、生涯にわたる望ましい食習慣を身につけるため、「学校給食法」に基づく学校給食を運営する。また、地場野菜を活用した「特別給食」による郷土愛の醸成のほか、教材のデジタル化により環境・防災の観点からも食育を推進する。

※P83、P128に掲載

◆計画的なまちづくり

重点事業 戦略的まちづくり

評価指標 —

事業内容

市域のまちづくりに関する長期計画を策定するとともに、公共施設の再編や地域拠点のまちづくりの観点から、各拠点における具体的なまちづくり方針等の策定を行い、本市のまちづくりを推進する。

■給食への八王子産野菜の使用率

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

学校給食（小学校）

■給食への八王子産野菜の使用率

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

学校給食（中学校）

■居住誘導区域の人口密度

4か年計画額 121 百万円

主な取組

長期計画の改定

北野下水処理場・清掃工場跡地活用検討

ひよどり山地区土地活用

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校給食の運営、地産地消や環境・防災の観点からの食育の推進			
食育教材のデジタル化による食育の拡充			

所管名 学校教育部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
学校給食の運営、地産地消や環境・防災の観点からの食育の推進			
食育教材のデジタル化による食育の拡充			

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
都市計画マスタープラン		立地適正化計画	
計画策定	事業手法検討	要求水準書の作成	
都市農地活用検討（関係者調整）			検討結果に基づく手法実施

◆計画的なまちづくり

重点事業 用途地域等の変更〈再掲※〉

評価指標

—

事業内容

地域における計画的な土地利用誘導をはかるため、都市計画マスタープラン等に基づき、用途地域等の変更を行う。
地元自治会などによる地域主体のまちづくり活動へのアドバイスを行う。

※P115に掲載

◆都市緑化の推進

重点事業 生産緑地地区の管理

評価指標

都市農地保全に関する取組件数

事業内容

生産緑地地区の指定等の従来施策を拡充するとともに、次世代型農業拠点モデル地区導入などの新たな取組を推進する。

◆多様な移動手段の確保

重点事業 新モビリティサービスの普及・促進〈再掲※〉

評価指標

新モビリティサービス実現方策及び社会実装に係る検討会議の開催数

事業内容

Ma a Sやシェアリングシステム、混雑を回避した移動やパーソナルな移動など、集いの拠点におけるパーソナルモビリティの導入を通して、新たなニーズに対応した、多様なモビリティサービスの普及・促進をはかる。

※P107、P117、P140に掲載

■居住誘導区域の人口密度

4か年計画額

25 百万円

主な取組

都市計画決定事務【充実】

地域まちづくり支援

■生産緑地面積

4か年計画額

73 百万円

主な取組

生産緑地地区の管理【充実】

都市農地保全に関する取組

■新たな交通手段の実証実験件数

4か年計画額

30 百万円

主な取組

シェアサイクル事業ビックデータの活用【新規】
新モビリティサービスの普及・促進【新規】

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地元自治会等へのまちづくり活動支援			
方針見直し	リーディングプロジェクト選定地区の都市計画の見直し		

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
取組の拡充・遊休農地の活用検討		遊休農地の活用周知	
調査検討	枠組み策定	産学官連携事業の実施	

所管名 都市計画部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
活用検討		施策展開に活用	
集いの拠点における導入検討		実証実験	

◆農業の振興

重点事業 遊休農地活用支援

評価指標 農地バンク制度のマッチング数

事業内容

貸付けを希望する農地の情報を集約、提供し、農地の貸借を促進する。

遊休農地や老朽化した果樹等により、貸借の妨げとなっている農地を再生利用する取組に対し支援を行う。

■耕地面積

4か年計画額 8 百万円

主な取組

農地バンク制度

遊休農地再生

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
登録農地と借受希望者の募集・マッチング支援			
農地再生整備の一部補助			

◆農業の振興

重点事業 農業環境の整備

評価指標 整備事業実施経営体数

事業内容

貴重な都市農地の保全をはかるため、地域住民に配慮した基盤整備に係る費用の一部を補助する。

スマート農業の事例研究や需要調査を行う。

目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定する。

■認定農業者数

4か年計画額 69 百万円

主な取組

都市農地保全

スマート農業の促進【新規】

地域計画の策定

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
補助金の交付			
事例研究	営農状況調査	モデル農家の募集・実証実験	
基礎調査の実施・計画策定		取組推進	

◆農業の振興

重点事業 地域農業活性化推進

評価指標 無人農産物直売所におけるICT技術を活用した件数

事業内容

ICTを活用し、生産者と消費者をつなぐ仕組みを構築する。

■耕地面積

4か年計画額 1 百万円

主な取組

地産地消の推進【新規】

所管名 産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事例研究	要望調査	アプリケーションによる農産物情報などの発信	

◆林業の再興

重点事業 民有林振興〈再掲※〉

評価指標

- ・境界確定数
- ・対象者に対する境界確定に関する周知件数

事業内容

所有者の意向調査及び境界の確定を行う。

災害の抑制及びCO₂吸収源の拡大のため、山林の間伐等整備や、木材活用を促進する。

※P132に掲載

◆環境教育・環境学習の推進

重点事業 環境教育・学習の推進

評価指標

- 環境に関する講座・講演、環境教育への参加者数

事業内容

身近な水辺での自然体験を推進する。

ごみ減量・リサイクル意識向上のため副読本を作成する。

環境学習センターを有効活用し、市民への環境講座等の実施や情報提供を促進する。

環境学習室「エコひろば」の管理運営を行う。

◆CO₂排出量の削減

重点事業 環境負荷の低減

評価指標

- 市民一人当たりの二酸化炭素排出量

事業内容

市の地球温暖化対策に関する率先行動を推進する。

地球温暖化防止に関する普及啓発を実施する。

中小事業者の省エネルギー診断の促進及び省エネルギーに資する設備・機器を設置する際の補助を行う。

■民有林の間伐面積

4か年計画額

23 百万円

主な取組

民有林整備【新規】

■自然とふれあう機会がある市民の割合

4か年計画額

978 百万円

主な取組

水辺の楽校推進

小学生用社会科副読本作成

環境学習センターの管理運営

環境学習室の管理運営

■日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合

4か年計画額

1,647 百万円

主な取組

市の率先行動の推進【充実】

地球温暖化防止普及啓発

中小事業者省エネ改修等推進事業

所管名

産業振興部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
森林経営管理調査事業による未整備民有林の状況調査と境界確定			
山林の間伐等整備や木材の活用促進			

所管名

環境部、資源循環部、水循環部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
市民や子どもに対する環境教育・生物多様性の学習促進			
副読本「きれいなまち八王子」を電子書籍で作成・小学校提供			
環境市民会議・環境団体等と連携した環境教育・学習を展開			
地域資源を活用した講座やイベント実施			

所管名

環境部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
公共施設LED化、公用車の電気自動車化など			
イベント等での普及・啓発			
中小事業者に対する補助			

◆再生可能エネルギーの普及促進

重点事業 再生可能エネルギーの普及

評価指標 再生可能エネルギー電力を利用している公共施設の割合

事業内容

PPA事業などによる公共施設における再生可能エネルギーの導入促進やエネルギーの地産地消をはかる。

◆ごみの発生抑制・資源化

重点事業 ごみ処理基本計画

評価指標 —

事業内容

人口減少・高齢化社会を見据えるとともに、プラスチック資源化促進や食品ロス対策推進などごみ処理を取り巻く環境の変化への対応や今後の清掃施設体制の確立に向け、ごみ処理基本計画を改定するとともに、清掃施設整備計画を策定する。

◆ごみの発生抑制・資源化

重点事業 ごみ減量の推進

評価指標 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

事業内容

フードシェアリングサービスを実施し、飲食店・小売店などから発生する食品ロスの削減を促進する。

事業者との連携等による粗大ごみの再利用を推進する。

■市内に設置された太陽光発電設備の発電容量

4か年計画額 (マンパワー) 百万円

主な取組

再生可能エネルギーの普及【充実】

■1人1日当たりのごみの総排出量

4か年計画額 18 百万円

主な取組

ごみ処理基本計画の見直し及び清掃施設整備計画の策定

■1人1日当たりのごみの総排出量

4か年計画額 45 百万円

主な取組

食品ロス削減推進事業

粗大ごみ等再生事業

所管名 環境部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
PPA事業活用による設置検討・運用			
更なるエネルギーの地産地消の検討			

所管名 資源循環部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
計画改定	取組推進		

所管名 資源循環部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
フードシェアリングサービスの実施			
民間事業者等との調整・連携した粗大ごみ等再生事業を実施			

◆ごみの発生抑制・資源化

重点事業 生ごみ減量・資源化推進

評価指標 生ごみたい肥化に関する講習会の回数・参加者数

事業内容

生ごみの減量・資源化のため、一部地域の家庭から排出される生ごみの収集を行い、市内民間施設を活用した資源化を行う。

◆廃棄物処理の最適化

重点事業 し尿等の処分

評価指標 し尿処理施設の広域化・共同化における検討会回数

事業内容

「北野下水処理場・清掃工場跡地跡地構想」エリア内のし尿処理施設において、不要施設の撤去や今後の広域化・共同化を含めた東京都及び関連市町村との協議・検討を行う。

◆みどりの保全・活用

重点事業 緑地管理の支援〈再掲※〉

評価指標 ・斜面緑地保全区域の面積
・緑地保護地区の面積

事業内容

新たに緑地保全の担い手を育成する講座を開催し、斜面緑地保全区域などの維持管理支援等につなげる。

斜面緑地保全区域の指定とともに、植生・管理状況調査、維持管理補助金制度による地権者支援を実施する。緑地保護地区を指定するとともに、指定協力奨励金を交付する。

※P118、P133に掲載

■1人1日当たりのごみの総排出量

4か年計画額 79 百万円

主な取組

生ごみ資源化モデル事業

所管名 資源循環部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
モデル事業		検討結果を踏まえた本格実施	

■し尿処理における関連団体等との協議件数

4か年計画額 145 百万円

主な取組

し尿処理事業の再構築【新規】

所管名 水循環部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
不要施設の撤去			
他団体等との協議・検討			

■保全の対象としたみどりの面積

4か年計画額 129 百万円

主な取組

緑地を守る人材の育成・活用【新規】

斜面緑地保全

緑地保護地区指定協力奨励金

所管名 環境部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
人材育成講座の開催・保全活動の実施			
緑地状況調査の実施・維持管理補助金の交付			
指定協力奨励金の交付			

◆生物多様性の保全

重点事業 環境保全活動の推進

評価指標 イベント等（生物多様性に関する啓発活動）の実施回数

事業内容

生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する方策を示した「生物多様性地域戦略」を策定し、その周知・啓発を行う。

■「生物多様性」の周知度（言葉の意味を知っている市民の割合）

4か年計画額 61 百万円

主な取組

生物多様性地域戦略の推進【新規】

所管名 環境部

主な活動・展開

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
計画策定	周知・啓発		

八王子市経営計画

2023-2026

HACHIOJI CITY
MANAGEMENT PLAN

「八王子未来デザイン2040」の実現に向けた行動計画

令和5年（2023年）3月

発行 ㊦ 八王子市

編集 八王子市総合経営部

所在地 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-626-3111（代表）

FAX 042-627-5939

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

